

令和 2 年度行政評価結果

河内長野市



1. はじめに

令和2年度行政評価結果は、第5次総合計画前期基本計画に掲載する38施策の令和2年度末現在での達成状況と、令和2年度に施策目標を達成するために実施した主要な事業の概要をまとめたものです。

各施策及び施策を構成する事業を評価し、目標や課題、今後の方向性等を施策毎にとりまとめ公表することで、市議会や市民のみなさまに第5次総合計画の進捗状況や総合計画の推進に向けた市の取り組みについての理解を深めていただくこと、透明な行政運営を実現することを目的としています。

なお、第5次総合計画前期基本計画が令和2年度に計画期間の最終年度を迎えたことから、前期基本計画策定時点からの社会潮流の変化などを踏まえて、令和3年3月に後期基本計画を策定しました。後期基本計画では、一部の住みよさ指標について、指標の見直しや令和7年度における目標値の見直しを行っており、今回、令和2年度行政評価結果においても、後期基本計画における指標の目標値を掲載しています。

2. 行政評価とは

施策や事業に目標を設定し、その達成度の向上をめざして、限られた資源（ヒト・モノ・カネ）や情報の有効活用を図る仕組みです。評価を通じて事業の見直しや改善を図るとともに、部局間の情報共有を進め、市民に対しても説明責任を果たすことをめざします。

令和2年度決算では、以下の3つの評価を実施し、今後の行政経営や令和4年度予算編成に向けた施策の選択と集中、事務改善の基礎資料とします。

- 第5次総合計画の38施策に対する「**施策評価**」
- 第5次総合計画・実施計画に掲載する事業に対する「**事業評価**」
(※河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業を含む)
- 市内部で実施した施策評価を外部の視点で検証する「**外部評価**」(後日実施)

3. 施策評価シートの見方

第5次総合計画前期基本計画の施策番号及び施策名称を記載しています。

基本目標1 「心・支えあい」の暮らしやすいまち											総計掲載頁 62
分野別政策1 心を築く危機管理・安全対策の推進											
施策 No. 1	危機管理・防災対策の推進										施策を実施することで10年後（令和7年）にめざす姿を記載しています。
10年後のめざす姿	あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・事業所・行政などが連携して、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立されるとともに、市民の危機管理などに対する意識啓発が進むことで、市民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制が整っています。また、風水害被害の未然防止に向け、土砂災害対策や治山・治水対策が図られています。										
住みよさ指標			当初	単位	実績値の H28 H29 H30 R1						
1 「防災」に関する市民満足度	19.2	%	目標値	21.0	21.0	21.0	30.0	32.0	34.0	36.0	38.0
			実績値	16.1	17.4	17.0	18.1	20.2			
2 自主防災組織化率	61.3	%	目標値	64.6	68.0	70.0	80.0	84.0	88.0	92.0	96.0
			実績値	66.6	67.5	67.6	68.9	68.6			
3 地域防災活動参加者数	5,725		目標値	5,920	6,100	6,100	5,100	6,700	4,000	4,000	4,000
			実績値	5,870	1,942	3,848	3,885	0			
各指標の状況（目標に到達できているか等）を記載しています。											
総	住みよさ指標の状況										
D	地域防災活動参加者については、令和元年より、避難所運営訓練などに切り替えて安全で住み良い地域づくりを目指す。なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域防災活動は実施できなかった。										
前年度評価	令和2年度末現在での施策の達成度を、住みよさ指標の状況から、A～Eの5段階で評価しています。										
課題・方向性	地域防災活動参加者については、令和元年より、避難所運営訓練などに切り替えて安全で住み良い地域づくりを目指す。なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域防災活動は実施できなかった。										
令和2年度の成果	平成28年度から平成30年度にかけて養成した防災リーダーに対し、令和元年以来、地域で防災啓発の役割を担う防災リーダーのフォローアップをおこなった。また、各小学校区等における避難所運営訓練などを行うことにより、より防災力の向上を図るために事業を実施している。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、まちづくり出前講座や地域の防災訓練は実施できなかった。										
今後の方向性	熊本地震や大阪北部地震などの災害が発生し、これらの教訓を活かした新しい地域防災計画が必要となっていたことから、令和2年度において、支援計画・業務継続計画を含む地域防災計画の見直しを行った。今後も引き続き災害の発生に備えた体制を整備していく。同時に、家庭や学校、地域などにおいて、日頃からの災害への備えなどを考えてもらうために、地域の方々による防災啓発の取り組みへの支援を継続して行っていく必要がある。										
	また、避難所におけるマンホールトイレの整備を計画的に行うとともに、大阪府と協力しながら、土砂災害対策やため池の適正な管理及び保全などに取り組んでいく。										
	前年度評価における施策の課題や方向性を記載しています。										
	施策に関する令和2年度の取組みを記載しています。										
	「めざす姿」実現に向けた今後の課題や施策の方向性を記載しています。										

■ 関連指標の推移

指標		当初	住みよさ指標を補完する指標や、住みよさ指標の達成に向けた中間目標となる指標、各構成事業の成果を示す指標等を参考指標として設定し、設定値に対する各指標の状況を記載しています。												評価	戦略
1	災害ハザードマップ更新進捗率	100.0%	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0							○	✓
2	地域安全マップ作成団体数	-	団体	設定値	3	5	7	7	8	9	10	11	12	13	○	✓
3	衛星携帯電話配備数(計画台数6台中)	4	台	設定値	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の参考指標であることを示しています。	
4	災害時備蓄物資の備蓄率	78.0%		設定値	88.0	94.0	96.0	98.0	100.0						○	✓
5	河川改修工事件数	6	件	設定値	3	3	2	1	2	2	2	2	2	2	→	
実績値	1	2	3	1	0											

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	河内長野市地域防災計画修正事業	平成26年4月に全面的に修正(平成27年一部修正)したが、最新の知見の反映や大阪府地域防災計画との整合等を図り見直す。	令和元年度及び令和2年度の2カ年にわたり実施。令和元年度においては、各課ヒアリングを行い業務継続計画(BCP)及び受援計画を作成した。令和2年度においては、防災会議を開催し、パブリックコメントを経て、令和3年3月地域防災計画を改定した。	危機管理課
2	地域版ハザードマップ	「何・誰」をどのような状態にするために実施している事業か、目的を記載しています。 大阪府が「灾害特別警戒」で過去の災害経路をハザードマップにまとめ、災害に備える。	民主主体のワークショップで全戸配布を行う予定のワークショップの以降の作成作業等を記載します。	危機管理課
3	地域安全マップ作成	小学校区単位で、防災・防犯の犯罪が起こりやすい危険な場所や安全な場所を示した地図を作成し、自助・共助による安全・安心なまちづくりを推進する。	川上小学校区において、地域主体によるワークショップを行い、地図上に危険な場所や安全な場所を示した地図を作成し、小学校区内の全世帯分を印してあります。	危機管理課
4	ため池ハザードマップの整備	ハザードマップを作成し、農業用ため池の決壟に関する情報の伝達方法、避難場所及び避難経路等について知ることで災害時に備える。	農業用ため池のハザードマップを作成し、ため池の所有者、管理者及びため池決壟時の浸水想定区域内の住民に配布しました。 下池、池谷中池・下池(重池)	危機管理課
5	地域防災リーダー	地域防災リーダーフォーラムを実施し、地域防災の中核となる人材を育成し、修了後には各地域の防災意識の啓発・防災活動を活性化することで、地域防災力の向上を図る。	ローラー講座を書面で実施した。	危機管理課
6	避難所施設の強化・充実事業(マンホールトイレの整備)	地域防災計画において示されている避難所において、災害発生時の避難収容可能人数に併せたトイレ設置が必要であることから、マンホールトイレの整備を計画的に行う。	令和2年度より5カ年計画で、11ヶ所の小中学校等に計画的に整備していくため、令和元年度に計画策定を行った。令和2年度は、楠小学校に車いす用トイレ1基、一般用トイレ4基を整備した。	危機管理課
7	災害時備蓄物資の充実	大規模災害に備え、地域防災計画に基づく災害時備蓄物資整備計画により、公的備蓄の必要量を確保するとともに、適時更新することで、日頃から非常時の備えを充実させる。	アルファ化米3,000食、7年保存クッキー2,000個、粉ミルク360食、生理用品4,320枚、おむつ974枚、毛布洗浄130枚、アルミシート1,100枚等を購入・備蓄した。	危機管理課

○施策評価の基準

【各指標の評価】

それぞれの指標が令和2年度の目標値（設定値）に到達しているか等について、以下のとおり4段階で評価しています。

区分	評価基準
○	目標値（設定値）に到達している場合
↗	目標値（設定値）には到達していないが、上昇傾向である場合
→	目標値（設定値）に到達しておらず、横ばいである場合
↘	目標値（設定値）に到達しておらず、下降傾向である場合

【総合評価】

施策の住みよさ指標の状況を総合し、令和2年度末現在での施策の達成度を、以下のとおり5段階で評価しています。

区分	評価基準
A	指標の目標値を全て達成し、達成度は予定以上の水準である
B	指標の目標値を概ね達成し、めざす姿実現に向け順調に進んでいる
C	一部指標は目標値を達成し、めざす姿実現に向け成果が表れつつある
D	目標水準にほぼ到達している指標もあるが、全体としてやや遅れ気味である
E	指標は全て目標値に到達しておらず、成果がみられない

4. 令和2年度評価の状況

総合評価は、評価者の主観によらず、客観的なデータに基づき判断するため、住みよさ指標の目標値に対する達成度により基準を定め、5段階で評価しています。

住みよさ指標の結果に基づき判断することにより、明確な基準により各38施策を横並びで評価することが可能な一方、施策目標の達成に向け、一定の効果が見られる場合でも、結果として住みよさ指標の数値が目標値に達していない場合は、総合評価は低くなるなど、各施策の個別の状況を全て反映することが難しい一面もあります。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により緊急事態宣言が発令されるなど、各施策の取り組みや活動が大きく制限されることとなりました。コロナ禍においても、感染拡大防止の取り組みを適切に実施し施策の推進に取り組みましたが、住みよさ指標の実績値が下降したことにより、各施策の総合評価は、昨年度と比較して低くなっています。

目 次

基本目標1 「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまち

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策N o. 1	危機管理・防災対策の推進	1
施策N o. 2	消防・救急・救助体制の強化	4
施策N o. 3	防犯対策の推進	6
施策N o. 4	交通安全対策の推進	8
施策N o. 5	消費生活の安定と向上	10

分野別政策2 みんなで共に支えあう福祉の充実と仕組みづくり

施策N o. 6	地域福祉の推進	11
施策N o. 7	高齢者福祉の充実	13
施策N o. 8	障がい者福祉の充実	15
施策N o. 9	社会保障制度の適正な運営	17

分野別政策3 誰もが元気で暮らせる健康づくり

施策N o. 10	健康づくりの推進と医療体制の充実	19
-----------	------------------	----

基本目標2 「育み・学び・思いやり」の質の高いまち

分野別政策4 子どもが健やかに育つ環境の整備

施策N o. 11	児童福祉の推進	21
施策N o. 12	子育て支援の充実	23

分野別政策5 ふるさとへの誇りを高め未来を拓く教育の推進

施策N o. 13	学校教育の充実	25
施策N o. 14	青少年の健全育成の推進	27

分野別政策6 生涯にわたる多様な学びの推進

施策N o. 15	生涯学習の推進	29
施策N o. 16	歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興	31
施策N o. 17	生涯スポーツ活動の振興	33

分野別政策7 一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進

施策N o. 18	人権と平和の尊重	35
施策N o. 19	男女共同参画の推進	37
施策N o. 20	多文化共生と国際交流の推進	39

基本目標3 「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち

分野別政策8 豊かな自然と暮らしが調和する環境づくり

施策N o. 21	自然環境の保全・活用	4 1
施策N o. 22	循環型社会の構築	4 3
施策N o. 23	快適な生活環境の確保	4 5
施策N o. 24	魅力的な景観の形成	4 7

分野別政策9 地域経済活力や生活利便性を高める都市基盤づくりとマネジメント

施策N o. 25	市街地整備の推進	4 9
施策N o. 26	住宅環境の充実	5 1
施策N o. 27	公園・緑地の整備	5 3
施策N o. 28	道路基盤の整備	5 5
施策N o. 29	公共交通の充実	5 7
施策N o. 30	上下水道の整備	5 9

分野別政策10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興

施策N o. 31	商工業の振興	6 1
施策N o. 32	農林業の振興	6 3
施策N o. 33	観光の振興	6 5
施策N o. 34	雇用の確保と就労・労働環境の充実	6 7

包括的政策 都市魅力の創造と効果的な発信

施策N o. 35	都市ブランドの構築と魅力発信	6 9
-----------	----------------	-----

まちづくりを支える政策

基本政策1 協働によるまちづくり

施策N o. 36	協働の推進と地域コミュニティの活性化	7 1
-----------	--------------------	-----

基本政策2 「選択と集中」による行政運営の推進

施策N o. 37	効果的・効率的な行政運営の推進	7 3
-----------	-----------------	-----

基本政策3 安定した財政基盤の確立

施策N o. 38	健全な財政運営の推進	7 6
-----------	------------	-----

施策 No. 1	危機管理・防災対策の推進
10年後のめざす姿	あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・事業所・行政などが連携し、組織的で、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立されるとともに、市民の危機管理などに対する意識啓発が進むことで、市民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制が整っています。また、風水害被害の未然防止に向け、土砂災害対策や治山・治水対策が図られています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「防災」に関する市民満足度	19.2	%	目標値	21.0	21.0	21.0	21.0	30.0	32.0	34.0	36.0	38.0	40.0	↗
			実績値	16.1	17.4	17.0	18.1	20.2						
2 自主防災組織化率	61.3	%	目標値	64.6	68.0	70.0	70.0	80.0	84.0	88.0	92.0	96.0	100.0	→
			実績値	66.6	67.5	67.6	68.9	68.6						
3 地域防災活動参加者数	5,725	人	目標値	5,920	6,100	6,100	5,100	6,700	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	↘
			実績値	5,870	1,942	3,848	3,885	0						

総合評価	住みよさ指標の状況
D	<p>市民の災害に対する防災・減災への意識が高くなってきており、日頃からの備えやもしもの際の行動などの正しい知識を周知する取り組みが行われてきている。</p> <p>地域防災活動参加者については、令和元年より、避難所運営訓練などに切り替えて安全で住み良い地域づくりを目指す。</p> <p>なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域防災活動は実施できなかった。</p>

前年度評価における課題・方向性	現行の地域防災計画の改訂から5年が経過する中で、熊本地震や大阪北部地震などの災害が発生し、これらの教訓を活かした新しい地域防災計画が必要となっている。そこで現在、受援計画・業務継続計画を含む地域防災計画の見直しを行っており、令和2年度に改訂を行い、大規模災害の発生に備えた体制を整備していく。同時に、家庭や学校、地域などにおいて、日頃からの災害への備えなどを考えてもらうために、地域の方々による防災啓発の取り組みへの支援を継続して行っていく必要がある。
令和2年度の成果	平成28年度から平成30年度にかけて養成した防災リーダーに対し、令和元年以降、防災リーダーフォローアップ講座を実施し、地域で防災啓発の役割を担う防災リーダーのフォローアップをおこなった。また、各小学校校区等における避難所運営訓練などを行うことにより、より防災力の向上を図るために事業を実施している。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、まちづくり出前講座や地域の防災訓練は実施できなかった。
今後の方針	熊本地震や大阪北部地震などの災害が発生し、これらの教訓を活かした新しい地域防災計画が必要となっていたことから、令和2年度において、受援計画・業務継続計画を含む地域防災計画の見直しを行った。今後も引き続き災害の発生に備えた体制を整備していく。同時に、家庭や学校、地域などにおいて、日頃からの災害への備えなどを考えてもらうために、地域の方々による防災啓発の取り組みへの支援を継続して行っていく必要がある。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 災害ハザードマップ更新進捗率	100.0	%	設定値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0							
2 地域安全マップ作成団体数	-	団体	設定値	3	5	7	7	8	9	10	11	12	13	○	✓
			実績値	3	5	5	7	8							
3 衛星携帯電話配備数（計画台数6台中）	4	台	設定値	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	○	✓
			実績値	6	6	6	6	6							
4 災害時備蓄物資の備蓄率	78.0	%	設定値	88.0	94.0	96.0	98.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
			実績値	92.0	94.0	96.0	98.0	100.0							
5 河川改修工事件数	6	件	設定値	3	3	2	1	2	2	2	2	2	2	→	
			実績値	1	2	3	1	0							

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 事業の目的	(所管課) 実施内容																			
		【重点】						【戦略】													
1	河内長野市地域防災計画修正事業 平成26年4月に全面的に修正(平成27年一部修正)したが、最新の知見の反映や大阪府地域防災計画との整合等を図り見直す。	【重点】	危機管理課 令和元年度及び令和2年度の2万年にわたり実施。令和元年度においては、各課ヒアリングを行い業務継続計画(BCP)及び受援計画を作成した。令和2年度においては、防災会議を開催し、パブリックコメントを経て、令和3年3月地域防災計画を改定した。																		
2	地域版ハザードマップ作成 大阪府が「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」として指定する地域において、地域の方々自らがワークショップにより過去の災害履歴・一時避難場所、避難経路をハザードマップにまとめ、災害に備える。	【戦略】	危機管理課 岩瀬地区において、住民主体のワークショップを通して地域版ハザードマップを作成し、地区内の居住者へ自治会経由で全戸配布を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域住民や受託業者とのワークショップの実施を見合わせることになり、年度内の完了が困難となったため、ワークショップ以降の作成作業等を令和3年度に繰り越すことになった。																		
3	地域安全マップ作成 小学校区単位で、防災・防犯の犯罪が起りやすい危険な場所や安全な場所を示した地図を作成し、自助・共助による安全・安心なまちづくりを推進する。	【戦略】	危機管理課 川上小学校区において、地域主体によるワークショップを行い、地図上に危険な場所や安全な場所を示した地図を作成し、小学校区内の全世帯分を印刷し、配布した。																		
4	ため池ハザードマップの整備 ハザードマップを作成し、農業用ため池の決壊に関する情報の伝達方法、避難場所及び避難経路等について、地元住民に周知することで災害時の危機意識を高める。	【重点】	農林課 農業用ため池のハザードマップを作成し、ため池の所有者、管理者及びため池決壊時の浸水想定区域内の住民等に周知した。 3地区4池：加賀田新池、小塩下池、池谷中池・下池(重池)																		
5	地域防災リーダーフォローアップ講座 地域防災リーダーフォローアップ講座を実施し、地域防災の中核となる人材を育成し、修了後には各地域の防災意識の啓発・防災活動を活性化することで、地域防災力の向上を図る。	【戦略】	危機管理課 防災リーダー117名に対し、フォローアップ講座を書面で実施した。																		
6	避難所施設の強化・充実事業(マンホールトイレの整備) 地域防災計画において示されている避難所において、災害発生時の避難収容可能人数に併せたトイレ設置が必要であることから、マンホールトイレの整備を計画的に行う。	【戦略】	危機管理課 令和2年度より5ヵ年計画で、11ヶ所の小中学校等に計画的に整備していくため、令和元年度に計画策定を行った。令和2年度は、楠小学校に車いす用トイレ1基、一般用トイレ4基を整備した。																		
7	災害時備蓄物資の充実 大規模災害に備え、地域防災計画に基づく災害時備蓄物資整備計画により、公的備蓄の必要量を確保するとともに、適時更新することで、日頃から非常時の備えを充実させる。	【戦略】	危機管理課 アルファ化米3,000食、7年保存クッキー2,000個、粉ミルク360食、生理用品4,320枚、おむつ974枚、毛布洗浄130枚、アルミシート1,100枚等を購入・備蓄した。																		

	河川改修事業(準用河川) 準用河川加賀田川において、市民が河川に親しむ際の安全性の確保と水辺環境の保全を図る。	公園河川課 準用河川加賀田川管理用通路舗装工事を実施した。
8	水路改修事業(排水路) 排水路における雨水による浸水を軽減し、流水能力が向上する事で市民生活の安全と衛生的な生活環境の確保を図る。	公園河川課 施工実績なし。
9	砂防及び急傾斜地崩壊防止事業 土砂災害から市民の生命を守るために、土砂災害の恐れのある区域についての危険周知、土砂災害特別警戒区域内の既存住宅の移転及び補強補助などソフト事業を促進する事で安全性の確保を図る。	公園河川課 がけ地近接危険住宅移転助成及び土砂災害特別警戒区域内危険住宅補強助成について、市広報及びホームページに掲載し周知を行った。
10	河川改修事業(普通河川) 河川改修工事を行うことにより、災害の未然防止と正常な流水機能を維持するとともに、水辺環境を保全し、公共の安全を確保する。	公園河川課 施工実績なし。
11	河川管理事業(調整池) 大規模開発団地の造成時に設けられた河川水量を調整するための調整池の機能保全を図る。	公園河川課 南花台第1調整池改修工事を実施した。
12	夜間視認型の避難所案内板の設置 避難場所の周知を図るため、災害種別図記号を用いて夜間でも視認できる案内板を設置する。	【戦略】 危機管理課 避難所案内看板(蓄光式)を26か所分28枚作成した。平成29年度からJIS規格ピクトグラムと蓄光の導入を行い、令和2年度で完了した。
13	自動体外式除細動器(AED)コンビニ設置事業 公共施設に配置しているAEDに加え、稼働時間の長い市内のコンビニエンスストア25ヶ所にAEDを配置することにより、昼間の稼働を増やしつつ、深夜帯の使用を可能にすることにより救命率の向上を図ります。また、公共施設に配置しているAEDについては、広告付きAEDを導入することにより、費用の削減を図る。	【重点】 危機管理課 24時間営業のコンビニ25店舗にAEDを設置した。
14	国土強靭化地域計画の策定 大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり施策や産業施策も含めた総合的な取組みとして計画的に実施する。	政策企画課 強靱な地域づくりを推進するため、国・府の国土強靭化計画や市地域防災計画との整合を図りながら、「基本目標」や「事前に備えるべき目標」、「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を設定し、8つの施策分野における具体的な取り組みを示した、国土強靭化地域計画を策定した。
15		

施策 No.	消防・救急・救助体制の強化
10年後のめざす姿	大規模災害への対応も含め、市内全域で消火・救急・救助事案に速やかに対応できる体制が整備されるとともに、市民の防火意識向上や応急処置などの知識や技術が普及し、市民が安心して暮らしています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「消防・救急」に関する市民満足度	28.6	%	目標値	29.6	26.8	31.3	28.0	33.6	34.6	35.6	36.6	37.6	38.6	→
			実績値	24.5	30.2	26.3	27.2	27.1						
2 出火率(人口1万人当たりの出火件数)	2.88	件/万人	目標値	1.82	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	0	○
			実績値	1.47	2.33	1.42	1.43	1.74						
3 住宅用火災警報器設置率	82.0	%	目標値	85.0	86.0	87.0	90.0	92.0	93.6	95.2	96.8	98.4	100.0	→
			実績値	84.8	86.0	86.3	86.7	86.7						
4 救命講習等の延べ受講者数	23,500	人	目標値	28,286	29,500	35,000	38,000	38,500	41,500	44,500	47,500	50,500	53,500	○
			実績値	28,421	32,394	36,327	39,047	39,500						

総合評価	住みよさ指標の状況
C	出火率については、ホームページの積極的な活用など、効果的と思われる広報活動を進め、市民への火災予防に対する意識付けを行うことで、令和2年中の全国平均(2.72)、大阪府平均(2.13)を下回る実績値にとどめることができた。住宅用火災警報器の設置率は、地域まちづくり協議会と連携した普及啓発活動がコロナ禍で実施困難であったため、設置率に変化は見られなかった。また、救命講習についても、新型コロナウイルス感染症の影響で開催を必要最低限にとどめたことから、単年の受講者数は大きく減少したが、過去からの受講者の累積により中間目標値は達成できている。

前年度評価における課題・方向性	今後は消防広域化の進捗により、計画も変更されるため、状況に応じた消防力の強化に取り組まなければならない。また、予防業務についても違反対象物公表制度による是正効果や市民へ周知させる啓発活動の実施が必要となる。
令和2年度の成果	消防の広域化の検討において、「通信指令、はしご車の共同運用」に限定した場合の効果についても調査研究し、判断材料とするための資料作成を進めた。 違反対象物は、ホームページ上で公表できる体制を整えているが、令和2年度の該当事例はなかった。 現場活動時の隊員の安全を確保するため、劣化の激しい防火衣や災害対応用資器材を更新するとともに、車両等の消防主力機械について、いかなる時にも災害対応能力を発揮できるように、計画的に更新配備を実施し、消防力の充実強化を図った。 音声による119番通報が困難な市民や、外国人からの通報に対応するための機能を新たに通信指令システムに導入した。 コロナ禍により、対面での普及啓発や講習が困難な事業に関しては、啓発資料の配布や訓練資器材の貸出などをを行い、可能な範囲での啓発を行った。
今後の方向性	増加傾向にある救急需要や大規模災害への対応力強化を目的とした消防の広域化について、引き続き関係機関との検討を続け、状況に応じた施策を模索していくことで、災害対応に対する市民の不安を取り除き、市民満足度の向上を目指していく。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1 救急救命士の研修及び各種講習派遣者数	61	人	設定値	69	53	50	49	48	52	52	52	52	↓	
			実績値	57	55	49	48	27						
2 消防職員の研修及び各種講習派遣者数	136	人	設定値	143	142	140	144	137	122	122	122	122	↓	
			実績値	133	134	125	121	71						

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 事業の目的	(所管課)	
		実施内容	重点
1	消防資機材の整備 防火衣及び空気呼吸器用ボンベの更新を行う。	永年使用により、老朽化した防火衣及び空気呼吸器用ボンベを更新し、消防力の充実を図った。	警防課
2	防火水槽の設置 消防水利の劣弱な地域や都市基盤施設である公園等に耐震性防火水槽の設置を行う。	耐震性防火水槽の設計業務(1基)、設置業務(1基)を行い消防水利の充実を図った。	警防課
3	消火栓の設置 消防水利の劣弱な地域への消火栓の新設及び水道給水管敷設替工事に合わせ、老朽化した消火栓の更新を行う。	消火栓の本体更新(21基)及び修理(7基)を実施し、消防水利の充実を図った。	警防課
4	消防車両の更新 常備消防主力機械(車両等)の計画的な更新を実施する。	消防ポンプ自動車及び隊員輸送車を更新配備し、消防力の充実を図った。	警防課
5	消防通信指令システムの適切な運用 聴覚・言語機能に障がいがある方や日本語による会話が困難な外国人からの119番通報等に対応する。	聴覚・言語機能に障がいがあるなど、音声による119番通報が困難な市民がインターネット端末を利用し外出先においても119番通報ができるようNet119緊急通報システムを導入した。また、日本語による会話が困難な外国人からの119番通報等に対応するため、多言語三者間通訳サービスを導入した。 ・Net119緊急通報サービス利用件数:0件(令和2年7月より利用開始) ・多言語三者間通訳サービス利用件数:2件	警防課
6	住宅用火災警報器設置促進事業 住宅用火災警報器の設置率が向上することにより火災発生の早期発見や被害の低減を図る。	平成16年の消防法改正により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられており、本市における住宅用火災警報器の設置率を向上させることを目的に、関係機関と連携を図りながら、説明会を実施していたが、令和2年度はコロナ禍にあり説明会の開催は実施できなかったため、市内小学生5年生、6年生(計1597名)に対し、火災予防チェックリストおよびクリアファイルを配布し、家族で防火意識を持てるよう働きかけた。	予防課
7	応急手当の普及啓発による救命率の向上 市民の誰もが応急処置を習得し救命率の向上を図る。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小し実施した。救命講習受講者数は453名で、小中学生にあっては消防署で作成した応急手当普及啓発用DVDを配布し応急手当訓練用資器材の貸し出しを行い、授業時間を活用し実施してもらい救命率の向上を図った。	警防課

施策 No.	防犯対策の推進
10年後のめざす姿	市民の防犯意識や地域防犯力の向上と犯罪被害に遭わない、犯罪を起こさせない環境整備により、犯罪の発生や被害が減少し、大阪一犯罪が少ないまちとして、市民が安心して生活しています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「防犯」に関する市民満足度	17.7	%	目標値	18.1	18.1	20.5	19.7	19.7	20.1	20.5	20.9	21.3	21.7	○
			実績値	16.2	19.6	14.8	23.2	20.2						
2 刑法犯認知件数	1,015	件	目標値	1,002	700	650	600	950	930	910	890	870	850	○
			実績値	722	579	520	407	350						

総合評価	住みよさ指標の状況	
	A	警察や防犯協議会等の関係団体の防犯活動をはじめ、防犯カメラの設置や特殊詐欺を未然に防止する通話録音装置の貸出し、また、警察署との協定の締結等に取り組んだことにより、刑法犯認知件数が減少するなど、大阪府内における刑法犯認知件数についても減少した。

前年度評価における課題・方向性	現在は防犯カメラの維持管理費用は全額自治会負担となっていることから、財政支援に対するニーズが高い。防犯カメラ設置の公益性が高いことから、今後はランニングコストの負担軽減につながる新たな取り組みを検討する。 引き続き警察や防犯協議会と連携し、犯罪発生率を低く抑えるとともに、「安全・安心なまち河内長野市」を対外的にPRしていく。
令和2年度の成果	街頭犯罪未然防止などを目的とした防犯カメラを新たに設置する自治会に対し防犯カメラ設置補助金を交付することで安全安心なまちづくりの推進に努めた。 警察や防犯協議会と連携して、地域の防犯活動の支援を行うことで、犯罪発生率が低い市を実現している。 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小するなど、十分な活動が実施できなかつた。
今後の方向性	防犯カメラの維持管理費用は全額自治会負担となっていることから、財政支援に対するニーズが高い。 防犯カメラ設置の公益性が高いことから、令和4年度以降の防犯カメラの公設化に向けて新たな取り組みを検討する。 また、現在、主要幹線道路や通学路等に設置している公設防犯カメラについて、令和3年度は、通学路や公園等を中心に増設する。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 自治会設置防犯灯 LED化率	40.0	%	設定値	60.0	80.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
			実績値	64.9	84.1	100.0	100.0	100.0							
2 高性能カメラ設置累積台数(累積)	24	台	設定値	38	76	118	158	167	191	216	241	266	291	↗	✓
			実績値	60	92	128	152	159							
3 公設防犯カメラ設置台数(累積)	5	台	設定値	15	19	19	34	49	64	79	94	106	120	○	✓
			実績値	19	19	19	34	49							

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	警察、防犯協議会など関係機関との連携強化	【戦略】	危機管理課 河内長野防犯協議会に委託し、犯罪状況に応じた防止策の推進、自主防犯活動指導事業、広報・啓発活動などを実施した。
2	自動通話録音装置貸与事業	【戦略】	危機管理課 特殊詐欺被害の防止策の一つとして、市民に対して無償貸出を行う自動通話録音装置を整備した。 ・事業開始時からの貸出総台数677台
3	青色防犯パトロール車ドライブレコーダー設置補助事業	【重点】	危機管理課 青色防犯パトロール隊における防犯目的を達成するため、加賀田中学校区青色防犯パトロール隊の車両1台分のドライブレコーダーの設置費用を助成した。
4	防犯カメラ(増設)事業	【戦略】	危機管理課 防犯カメラを計画的に設置することにより、大阪一犯罪の少ないまちをめざす。
5	防犯カメラの設置補助	【戦略】	自治協働課 市内の街頭犯罪、侵入盗等の未然防止を図るため、自治会に対し防犯カメラの設置補助を行うことにより、市民誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。

施策 No. 4	交通安全対策の推進
10年後のめざす姿	市民の交通安全への意識が高まり、交通ルールの遵守や交通マナーが向上するとともに、交通安全施設が整備されることにより、交通事故発生件数が減少し、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちとなっています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「交通安全」に関する市民満足度	15.8	%	目標値	16.3	13.1	17.2	14.8	18.3	18.8	19.3	19.8	20.3	20.8	→
			実績値	12.6	16.7	14.3	17.0	16.4						
2 交通事故発生件数	411	件	目標値	407	374	361	360	391	272	269	266	263	260	○
			実績値	378	365	364	323	275						

総合評価	住みよさ指標の状況
B	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、全国交通安全運動期間等を通じて粘り強く交通安全啓発活動を行ったことにより、交通事故発生件数は目標値を達成した。一方、市民満足度は上昇傾向であるものの、目標値を下回っている。

前年度評価における課題・方向性	超高齢社会を迎える中で、高齢ドライバーによる痛ましい交通事故が全国的に社会問題化しており、より一層の交通安全意識の徹底に励むとともに、高齢者自身に自己の身体機能の状態などを確認してもらい交通安全に役立てもらえるような体験型の講習会の機会を増やしていく。
令和2年度の成果	交通安全啓発活動に関して、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年の人を集めての講習会が実施できなかつたことから手法を変えて事業を実施し、交通安全意識の醸成を図った。併せて、道路改修や交通安全施設の整備等により交通事故防止に取り組んだ。 また、社会問題となっている高齢者の交通事故を防ぐため、令和2年度から運転免許証を自主返納した高齢者に対する支援事業を開始した。
今後の方向性	継続的な啓発活動は市民の生命を守るために重要であり、今後も警察や交通安全自動車協会と協力し、交通事故をなくす運動の取り組みを進めるとともに、引き続き、高齢者の交通事故を防ぐために高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施する。 また、地域での交通安全意識が高まっており、道路改修や交通安全施設の整備等の要望について、引き続き対応していく。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 放置自転車撤去数	434	台	設定値	350	300	275	250	200	150	150	140	140	140	○	
			実績値	312	307	276	206	112							
2 高齢者関連事故発生件数	149	件	設定値	148	139	143	148	142	105	104	103	102	101	○	
			実績値	140	144	149	144	106							

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	高齢者運転免許証自主返納支援事業	【重点】	都市計画課 75歳以上の市内在住の運転免許保有者が運転免許証を自主返納した場合に、バスやタクシーで利用できる支援券6,000円分を交付し、返納後の公共交通への円滑な移行を促進した。 ・河内長野署管内の高齢者関連事故発生件数 平成30年144件→令和元年106件
2	交通安全啓発事業		都市計画課 市民の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、交通事故発生件数を減少させ、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちにする。 河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、交通事故防止のため、全国交通安全運動を推進するとともに、交通安全教室(ビデオ貸出)、交通安全運転者講習会(資料配布)などを実施し、意識啓発に努めた。 ・河内長野署管内の交通事故発生件数 平成30年323件→令和元年275件
3	交通安全道路整備事業	道路課	交差点の安全性の向上と円滑な通行確保のため、整備を実施した。 歩道の側溝蓋設置工事を行った。

施策 No.	消費生活の安定と向上
10年後のめざす姿	消費者教育や啓発、情報提供が進み、自ら考え行動する消費者が増え、消費生活に関するトラブルが減少しているとともに、必要に応じて各種の専門的な相談を受けることができる体制が整っています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「消費者行政」に関する市民満足度	7.7	%	目標値	7.9	8.1	8.3	8.5	8.7	8.9	9.1	9.3	9.5	9.7	○
			実績値	7.3	7.1	7.5	6.8	9.4						
2 消費生活講座受講者数	1,391	人	目標値	1,413	1,425	1,450	1,450	1,500	600	800	1,300	1,500	1,600	△
			実績値	1,206	1,230	1,045	488	242						

総合評価		住みよさ指標の状況
C		新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度においては消費生活講座などの実施について大きな制約を受け、受講者数についても目標値の5分の1以下となった。令和3年度以降についても収束時期が見極められないため、目標の再設定を検討する必要がある。 一方で、消費者行政に関する市民満足度は単年度目標値を上回り、令和7年度目標値に近づいている。

前年度評価における課題・方向性	相談体制などは充実してきているが、相談件数は横ばいであり、自ら考え行動できる消費者が増え、消費生活に関するトラブルが減少しているとは言えない。社会ニーズを踏まえた啓発や消費者教育をより一層行うこと、また消費生活センターの役割の周知などを行う必要がある。
令和2年度の成果	新型コロナウイルス感染症の影響による消費生活センターの機能停止を防ぐため、交替制勤務等を積極的に実施することにより、令和2年度においては828件の相談件数を行い、対前年度比で4%増加した。 また、小学5年生、中学1年生を対象とする啓発冊子の配布を継続して行っている。食品ロスの啓発など、SDGsの推進に向けた取り組みを開始した。
今後の方向性	新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでどおりの展開を行うことが困難な事業も存在する。今後はポストコロナの社会を見据えて、効果的効率的な相談体制の確立、新たな形の啓発事業の実施を模索する必要がある。 また、高齢化のさらなる進展、成人年齢の引き下げ、急速な社会ニーズの変化への対応などのため、今後も積極的に消費者教育を行うとともに、消費生活センターの周知を引き続き行う必要がある。

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	消費者啓発事業(啓発グッズ作製、啓発講座開催)		自治協働課
	消費者が自らの被害を未然に防止し、安全・安心な消費生活を送ることができるよう啓発を行う。	市広報紙やホームページを活用した消費者啓発情報の提供、消費者啓発物品の作成及び配布、暮らしのセミナーなど、消費者の意識啓発や消費者教育を推進した。	
2	消費者相談窓口事業		自治協働課
	市民の消費生活の安定及び向上を図るため、消費生活センターの運営、消費生活相談体制の充実及び関係機関との連携・調整を行う。	消費者の安全確保のために必要な情報の収集・提供を行うため、関係機関との連携など、消費生活相談体制の充実を図った。	

施策 No.	地域福祉の推進
10年後のめざす姿	少子・高齢化などにより、多様化する福祉ニーズに対応し、地域課題を市民自らが発見し、課題の解決に向けて、様々な主体が協力し、みんなで支えあうまちとなっています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「地域の支え合い」に関する市民満足度	17.7	%	目標値	18.5	15.0	20.0	20.0	21.0	22.0	23.0	24.0	24.5	25.0	△
			実績値	11.1	19.6	17.8	19.9	16.6						
2 地域福祉活動への延べ参加者数	65,135	人	目標値	65,500	67,000	67,000	67,000	67,000	68,000	68,500	69,000	69,500	70,000	△
			実績値	66,118	59,309	53,934	69,830	40,681						

総合評価	住みよさ指標の状況
E	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の活動が休止してしまい参加者数は大幅に減少した。一方で、サロンから戸別訪問に切り替えるなど、地域でつながり続ける工夫も見られた。これまでの活動の見直しを進めつつ、生活支援や移動支援などの新たな活動に取り組む団体も増え、支え合いの機運は高まってきている。

前年度評価における課題・方向性	改正社会福祉法に対応した地域福祉計画を策定し、地域共生社会実現に向けた包括的支援体制と住民や地域団体による支え合い体制の構築を進める。
令和2年度の成果	令和元年の地域ワークショップに引き続き各小学校区で意見交換会を開催し、地域共生社会に向けた意識醸成を進めつつ、第4次地域福祉計画・第3次地域福祉活動計画を策定した。 コロナ禍で活動が制限される中、生活支援コーディネーターの支援により生活支援や移動支援などの支え合い活動が進展した。また、食をテーマとした居場所づくり支援者交流会を実施するなど新たな活動方法の検討も進んだ。
今後の方向性	新たに策定した第4次地域福祉計画・第3次地域福祉活動計画に基づき、地域共生社会実現に向けて住民や地域団体、支援専門機関等が連携した包括的支援体制を構築する。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 民生委員児童委員の充足率	92.0	%	設定値	92.0	92.0	92.0	92.0	95.0	93.0	93.0	93.0	93.0	93.0	↓	
			実績値	89.3	91.6	92.7	93.3	92.7							
2 市民後見人のバンク登録者数	-	人	設定値	-	-	-	14	15	15	16	16	17	17	→	
			実績値	-	-	-	14	14							
3 CSWの相談件数	3,332	件	設定値	3,400	2,500	2,500	2,500	3,500	2,400	2,500	2,600	2,700	2,800	↓	
			実績値	2,249	2,448	1,963	2,516	2,000							

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)												
		事業の目的		実施内容										
1	民生委員児童委員協議会補助事業	高齢福祉課												
1	地域福祉活動の主たる担い手である民生委員の資質の向上、活動活性化のため、民生委員児童委員協議会に対し支援を行う。	民生委員児童委員協議会が実施する研修や広報・啓発など各活動に対し補助金を交付し、民生委員活動が活性化した。 ・令和2年度相談件数 3,610件 広報紙「みじか」、機関紙「なごみ」の発行。												
2	地域福祉計画策定事業	高齢福祉課												
2	地域共生社会の実現に向けて、地域力の強化、多機関の協働による包括的支援体制構築を計画的に推進するため、「第4次地域福祉計画」を策定する。	地域共生社会の実現に向けて、地域力の強化、多機関の協働による包括的支援体制構築を計画的に推進するため、「第4次地域福祉計画」を策定した。												
3	生活支援体制整備事業	高齢福祉課												
3	地域包括ケアシステムの深化に向けて、地域における支え合い活動を促進する。	協議体活動において検討・協議を重ね、生活支援・移動支援の仕組みや居場所づくりの拡充などにつなげた。 ・第1層協議体開催(移動支援3回、生活支援3回、居場所づくり1回) ・第2層生活支援コーディネーターを中心に「地域の話を聞く」場の設定(第2層協議体)※市内各地で開催 ・その他各地域のささえあい活動を個別に支援した。(生活支援活動、移動支援活動、地域食堂、居場所、体操のつどい、見守りなど)												
4	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	高齢福祉課												
4	地域における要支援者等に対し、見守り・課題の発見・相談の実施・専門機関やサービスへのつなぎ等の支援や地域福祉ネットワークの構築を図ることで地域福祉の向上を目指す。	地域の身近な相談窓口として、見守り・発見・つなぎ機能の強化を図り、地域福祉を推進した。 ・CSWの配置:7人、相談件数:2,000件												
5	社会福祉協議会への支援	高齢福祉課												
5	社会福祉協議会の健全な発展と社会福祉に関する活動の活性化を図り、地域福祉を推進する。	地域福祉の中核的担い手である社会福祉協議会に対して補助金を交付することで、地域福祉活動の推進・活性化が図られた。												
6	地域福祉活動支援事業	高齢福祉課												
6	地域福祉の推進と地域福祉ネットワークの構築を目指して地区(校区)福祉委員会活動の充実を図る。	地区(校区)福祉委員会活動に対して補助金を交付し、地域福祉人材の育成や地域福祉ネットワークの構築を図った。												

施策 No.	高齢者福祉の充実
10年後のめざす姿	高齢者が心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりが進み、地域の一員として活躍し、健康寿命が延伸するとともに、認知症や介護が必要な状況になっても住み慣れた地域で安心して生活ができます。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値(R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	13.3	%	目標値	13.6	10.0	14.8	14.0	15.0	15.0	15.5	16.0	16.5	20.0	→
			実績値	8.2	14.6	12.4	12.7	12.7						
2 要介護認定を受けていない高齢者の割合	79.0	%	目標値	77.8	77.3	79.4	80.0	74.4	79.9	79.0	78.3	77.8	77.8	○
			実績値	79.0	79.5	79.9	80.8	80.7						
3 認知症サポーター数	5,102	人	目標値	5,700	6,300	6,900	7,500	8,100	8,800	9,500	10,200	10,900	12,000	○
			実績値	6,254	7,484	9,233	10,909	12,319						
4 60歳以上の高齢者の内、シルバー人材センター会員登録者の占める割合	2.1	%	目標値	2.1	2.2	2.3	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	5.0	△
			実績値	2.2	2.2	1.8	1.8	1.6						

総合評価	住みよさ指標の状況
C	自立支援に視点を置いた介護予防事業を推進したことにより、要介護認定高齢者の上昇が抑えられた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での介護予防活動の参加人数が減少したが、新型コロナウイルスを始めとする感染症の対策として、屋外での介護予防活動のメニューを新たに追加して実施した。 高齢人口が増加する中、定年延長やライフスタイルの多様化が進み、シルバー人材センターの会員登録者の割合が減少している。

前年度評価における課題・方向性	「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、各種施策・事業を実施する。 「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症の人や家族の視点を重視した認知症支援事業を推進する。
令和2年度の成果	「第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定した。 在宅医療・介護連携支援センター事業を委託実施し、専門職の連携を推進するための各種事業を実施した。 各地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員を中心とした認知症支援体制づくりを進めた。 要支援等高齢者の自立支援と重度化防止を推進するため、リハビリテーション専門職等による個別支援方法の検討や生活改善指導などを実施した。 生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動を進め、地域における高齢者のための生活支援関連資源の創出を進めた。
今後の方向性	「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、各種施策・事業を実施する。 また、国の「認知症施策推進大綱」と市の「認知症と共に生きるまちづくり条例」(R3.7.1施行)の理念に基づき、認知症支援施策を総合的に推進する。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 街かどデイハウス延べ利用者数	2,867	人	設定値	4,700	5,600	3,500	3,500	5,700	2,600	2,700	2,800	2,900	3,000	↓	
			実績値	5,548	3,972	3,416	3,318	2,454							
2 地域福祉施設年間利用数	10,415	人	設定値	10,500	10,500	10,500	10,500	10,600	5,000	5,500	6,000	6,500	7,000	↓	
			実績値	9,367	8,106	8,059	7,396	3,742							
3 福祉センター(地域福祉センター)利用者数	121,200	人	設定値	121,300	121,400	121,400	121,400	121,400	50,000	60,000	70,000	80,000	90,000	↓	
			実績値	114,262	115,020	111,238	96,682	42,788							
4 老人クラブ団体数	86	団体	設定値	86	87	87	87	90	78	78	79	79	80	→	
			実績値	86	83	81	78	78							

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)												
		事業の目的		実施内容										
1	認知症施策の推進	【戦略】 高齢福祉課												
	認知症になつても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう支援施策を推進する。	・「認知症地域支援推進員」を各地域包括支援センターに1名ずつ配置し、地域における支援体制づくりを進めた。 ・「本人ミーティング」(認知症当事者の会)や「認知症サポート養成講座」、「認知症パートナー」(認知症ボランティア)の養成、認知症の早期診断・早期支援に向けた「もの忘れ相談会」、「認知症初期集中支援チーム」等、国の「認知症施策推進大綱」に基づく認知症高齢者支援事業を着実に実施した。												
2	地域包括センター運営事業	【戦略】 高齢福祉課												
	高齢者が住みなれた地域で、自立した日常生活を可能な限り継続することができるよう、公平・中立な立場から、必要な支援を包括的・継続的に行うこととする。	①介護予防マネジメント事業(延べ9296件) ②総合相談事業(延べ6650件) ③権利擁護事業(延べ213件) ④包括的・継続的ケアマネジメント事業(延べ1205件) ⑤介護予防支援事業(延べ9368件)												
3	高齢者保健福祉計画等策定事業	【戦略】 高齢福祉課												
	本市の高齢者関連施策の基本的な方向性を示すとともに、介護保険事業の円滑な実施を図ることを目的とする。	被保険者に対する実態調査・ニーズ調査やパブリックコメントを実施するとともに、学識経験者、医療・介護・福祉関係者、被保険者などから構成される「河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会」に意見を求め、関係部局との連携を図りながら、『第8期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画』を策定した。												
4	介護予防事業の推進	【戦略】 高齢福祉課												
	要支援等高齢者の自立支援と重度化防止を推進するため、リハビリテーション専門職等による個別支援方法の検討や生活改善指導などを実施する。	自立支援会議の実施:年間18回 検討延件数 51件 訪問による個別指導(理学療法士・作業療法士):年間56回 訪問延件数74件 地域の集いの場活動支援:1地区 2回 市内介護保険サービス実施事業所向け研修会開催:11回												
5	生活支援体制整備事業	【戦略】 高齢福祉課												
	地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、地域における支え合い活動を促進する。	協議会活動において検討・協議を重ね、生活支援・移動支援の仕組みや居場所づくりの拡充などにつなげた。 ・第1層協議体開催(移動支援3回、生活支援3回、居場所づくり1回) ・第2層生活支援コーディネーターを中心に「地域の話を聴く」場の設定(第2層協議体)※市内各地で開催 ・その他各地域のささえあい活動を個別に支援した。(生活支援活動、移動支援活動、地域食堂、居場所、体操のつどい、見守りなど)												

施策 No.	8 障がい者福祉の充実
10年後のめざす姿	障がいに対する理解がより一層深まり、社会全体で障がい者を支えるとともに、障がい者の自立と社会参加が進み、誰もが地域でいきいきと暮らしています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「障がい者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	6.2	%	目標値	6.7	6.7	7.4	8.2	8.7	9.2	9.7	10.2	10.7	11.2	↗
			実績値	5.1	7.4	5.4	5.7	7.8						
2 訪問系サービスの利用時間数(年間)	83,010	時間	目標値	85,500	93,000	102,000	106,000	95,000	100,000	102,500	104,000	105,500	107,000	○
			実績値	92,890	95,764	99,218	105,009	100,097						

総合評価	住みよさ指標の状況
B	障がい者支援事業所等の増加や障がい福祉制度の周知が進んだことにより、在宅での入浴・排泄・食事の介護などの居宅介護や通所サービスなどの利用を希望する障がい者に対する相談支援を適切に行なったことにより、通所系サービスである就労継続支援や共同生活援助の利用実績が増加している。

前年度評価における課題・方向性	障がい者が住み慣れた場所で安心して暮らしていくことができるよう、障がい者の相談支援体制の充実や障がい福祉制度の周知・理解を深めることにより、通所利用者や居宅介護の利用者が増加した。
令和2年度の成果	新型コロナウィルス感染症の影響により、障がいに対する理解を促進するための事業を実施することはできなかったが、障がい福祉等サービスの利用については、利用希望者に対する相談支援を適切に行なったことにより、通所系サービスである就労継続支援や共同生活援助の利用実績が増えた。
今後の方向性	障がいに対する理解や障がい福祉制度の周知が進み、障がい者の自立と社会参加は進んできているが、地域社会全体で障がい者を支える体制整備は整っているとはいえない状況である。今後は、障がい者が地域で安心して暮らしていくができるように、複合的な課題などの解決を図る支援体制の整備へとさらなる取り組みを進める。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 生活介護サービスの延べ利用日数(年間)	3,232	日	設定値	4,341	4,537	4,512	4,589	4,648	4,827	4,962	5,116	5,269	5,427	↗	
			実績値	4,204	4,346	4,460	4,734	4,743							
2 就労継続支援(A型)サービスの述べ利用日数(年間)	603	日	設定値	396	468	1,107	1,187	1,268	902	922	960	979	998	→	
			実績値	868	973	842	842	969							
3 就労継続支援(B型)サービスの述べ利用日数(年間)	2,543	日	設定値	2,702	2,892	3,749	3,824	3,899	4,760	4,910	5,060	5,210	5,360	↗	
			実績値	3,358	3,807	4,238	4,372	4,750							
4 共同生活援助(グループホーム)サービスの月平均利用者数	71	人	設定値	90	97	104	111	117	127	131	136	141	146	↗	
			実績値	88	93	106	120	127							
5 移動支援(ガイドヘルパー)サービスの利用時間数(年間)	41,220	時間	設定値	42,665	43,561	51,667	53,887	56,107	45,400	46,824	48,756	50,700	52,725	↘	
			実績値	46,561	52,468	46,858	44,962	32,388							
6 放課後等デイサービスの述べ利用日数(年間)	1,494	日	設定値	1,485	1,620	2,320	2,380	2,440	3,670	3,800	3,920	4,035	4,175	↗	
			実績値	2,252	2,522	2,849	3,075	3,062							

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 事業の目的	(所管課) 実施内容	
		障がい福祉課	
1	障がい者への理解を促進する取組 障がい者理解を促進するため、講演会・研修会、作品展や街頭キャンペーン等の事業を行う。	障がい者との交流を通じて、広く障がい者の理解を促進するため、駅前での街頭キャンペーンや、誰もが出展できる作品展等を開催する予定であったが、新型コロナウィルス感染症の影響により開催を中止した。	
2	手話通訳者の養成や派遣 聴覚障がい者の意思疎通支援のため、聴覚障がい者福祉指導員の設置、手話通訳・要約筆記者の派遣、手話・要約筆記奉仕員の養成等の事業を行う。	聴覚障がい者福祉指導員2名を配置するとともに、手話通訳・要約筆記者の派遣を行った。手話・要約筆記奉仕員の養成等の事業については、新型コロナウィルスの影響により実施を見送った。	
3	地域生活支援事業(地域生活支援拠点等事業) 障がい者を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するため、本市・富田林市・大阪狭山市の3市と南河内南圏域の2町1村で設置しているコーディネーターにより各種相談に応じた。また、グループホーム等への入居を推進するため、体験の場を確保し、日常生活訓練及び集団生活に関する指導などを行った。	【戦略】 障がい福祉課	

施策 No. 9	社会保障制度の適正な運営
10年後のめざす姿	社会保障制度に対する理解が浸透し、すべての市民が健康で安定した生活ができるよう、適正な制度の運営が行われています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「社会保障制度」に関する市民満足度	7.7	%	目標値	8.8	8.2	8.3	8.5	8.9	9.2	9.4	9.6	9.8	10.2	○
			実績値	5.6	8.0	7.8	7.4	9.0						
2 国民健康保険料の収納率	93.7	%	目標値	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	○
			実績値	94.8	95.8	96.3	96.3	96.7						
3 ジェネリック医薬品の普及率	49.1	%	目標値	60.0	70.0	72.0	75.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	↗
			実績値	64.3	67.8	73.4	77.8	78.0						
4 生活保護の稼働世帯の割合※1	17.8	%	目標値	18.0	18.0	18.0	18.0	19.0	-	-	-	-	-	↘
			実績値	20.1	18.9	17.7	18.1	15.0						
5 生活保護現業員の充足率※2	-	%	目標値	-	-	-	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—
			実績値	-	-	-	100.0	107.0						

※1:「生活保護の稼働世帯の割合」は、第5次総合計画前記基本計画(H28～R2)のみの住みよさ指標です。

※2:「生活保護現業員の充足率」は、第5次総合計画後期基本計画(R3～R7)の住みよさ指標です。

総合評価	住みよさ指標の状況
C	「社会保障制度」に関する市民満足度については、社会情勢や経済などの動向により目標値を達成できた。 国民健康保険料の収納率指標は、きめ細かい納付相談や滞納整理によって、目標値を達成できた。 ジェネリック医薬品の普及率については、政府による広報や市からの差額通知により、ジェネリック医薬品への転換が浸透してきた結果、微増となつた。

前年度評価における課題・方向性	平成30年度から都道府県と市町村による国民健康保険の共同運営・広域化が実施されたが、今後も急速な高齢化などによる医療費のさらなる増加は必至であり、国民健康保険の運営は困難な状況が続くと想定されるため、制度を持続可能なものとしていくことが必要である。そのための本市の保健事業の取り組みとして、医療費の適正化を推進する方策を講じることにより給付費の増加の抑制に向け成果が表れつつあるが、さらなる取り組みが求められる。 特定健診・特定保健指導・人間ドックの内容・実施方法の見直しや、ジェネリック医薬品の普及啓発を行うなど、保健事業の充実により国民健康保険医療費の適正化を推進していく。 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率については、制度の安定的な運営のため収納率を維持・向上していくことが重要である。 生活困窮者などに対する自立支援については、一定の就労開始者を確保できたものの就労後間もなく退職する者や就労支援を行っても積極的な求職活動を行わない者もいるため、これらの者の支援が必要である。
令和2年度の成果	ジェネリック医薬品に変更することで自己負担額を一定金額以上削減できる者に対し、変更による差額通知書を送付し、ジェネリック医薬品を推奨した。また、特定健康診査の未受診者や特定保健指導の未利用者に対して電話による受診勧奨などを行い、特定健診・特定保健指導の実施率の向上を図るなど保健事業の取り組みにより給付費の増加の抑制を図った。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は集団健診の実施を取りやめたことや、感染を懸念し受診を控えるなどの影響で、昨年と比較して受診率が低下している。 令和2年4月よりスマートフォン決済アプリ(PayB)を導入し、国民健康保険料の納付環境の整備に努めた。 国の法改正により生活困窮者などに対する自立支援について、きめ細やかな寄り添った支援が求められている。市では、平成28年度より任意の国庫補助制度を積極的に活用することにより、生活困窮者などの自立支援に取り組んだ。
今後の方向性	新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら、特定健診・特定保健指導・人間ドックの内容・実施方法の見直しや、ジェネリック医薬品の普及啓発を行うなど、保健事業の充実により国民健康保険医療費の適正化を推進していく。 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率については、制度の安定的な運営のため収納率を維持・向上していくことが重要である。 生活困窮者などに対する自立支援については、一定の就労開始者を確保できたものの就労後間もなく退職する者や就労支援を行っても積極的な求職活動を行わない者もいるため、これらの者の支援が必要である。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 保険基盤安定負担金の判定基準日における所得状況把握率	97.40	%	設定値	97.66	97.66	97.70	97.90	98.00	98.00	98.00	98.00	98.00	98.00	↗	
			実績値	97.30	97.43	97.51	97.65	97.89							
2 特定健康診査受診率	40.5	%	設定値	50.0	60.0	40.0	44.0	60.0	50.0	55.0	60.0	60.0	60.0	↘	✓
			実績値	38.7	38.8	39.5	39.6	37.6							
3 特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	14.1	60.0	20.0	28.0	36.0	40.0	50.0	60.0	60.0	60.0	—	
			実績値	18.4	16.9	10.2	13.6	—							
4 被保護者世帯数	1,116	世帯	設定値	1,100	1,085	1,070	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	↗	
			実績値	1,100	1,116	1,127	1,137	1,118							
5 生活困窮者自立支援制度新規相談件数	166	件	設定値	190	210	220	230	230	230	230	230	230	230	○	✓
			実績値	197	193	204	193	362							

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	収入資産状況把握等充実事業の実施		生活福祉課 473人を対象に調査を実施し、裁定請求を行ったものが29人、請求決定した者が28人であった。効果額としては、年金受給による収入認定が713,425円/月、遡及年金受給による返還決定が11,980,194円/年となった。
2	就労支援の充実	【戦略】	生活福祉課 就労支援員による就労支援を行い、生活困窮者17人と生活保護受給者11人の就職に繋げ、生活困窮者の自立生活の維持及び生活保護受給者の保護費削減を図った。
3	自立支援事業の実施	【戦略】	生活福祉課 生活困窮者及び生活保護受給者に対し、相談の受付や各種支援を実施することにより、生活の安定及び自立を図る。
			生活困窮者自立支援相談として362件(延べ2,507回)の相談を受けるとともに、その内容に合わせて、家計改善支援10人(延べ197回)、学習支援14人(延べ580回)、ひきこもり支援12人(延べ145回)等の各種支援の実施及び関係機関への繋ぎ等を行った。

施策 No. 10	健康づくりの推進と医療体制の充実
10年後のめざす姿	市民一人ひとりが健康に関する正しい知識と生活習慣を身につけ、市民が自発的に健康づくりに取り組むことで健康寿命が延伸しています。また、市民の誰もが適切な医療を受ける体制が整っています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値(R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「健康づくりを進める環境」に関する市民満足度	15.0	% 	目標値	16.0	17.0	18.0	19.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	△
			実績値	9.8	15.7	11.7	16.0	11.3						
2 がん検診受診率	15.5	% 	目標値	21.8	22.5	22.5	22.5	21.0	21.0	21.5	22.0	22.5	23.0	△
			実績値	22.5	22.5	21.9	21.0	19.8						
3 特定健康診査受診率	40.5	% 	目標値	50.0	60.0	40.0	44.0	60.0	50.0	55.0	60.0	60.0	60.0	△
			実績値	38.7	38.8	39.5	39.6	37.6						

総合評価	住みよさ指標の状況
E	各がん検診、及び特定健康診査の受診率は、コロナ禍の影響もあり、やや低下している。今後も、がん検診、特定健康診査や様々な検診(健診)などを継続して実施することで、壮年期からの健康についての意識の高揚を図り、施策目的である健康づくりの推進に努める。

前年度評価における課題・方向性	啓発や勧奨を行い、市民の健康意識を高めるとともに、主体的な健康づくりを支援する。食事や運動など、健康生活への支援を行うとともに、がん検診や特定健診などの各種検診(健診)の受診促進を図る。 保健・医療施設の機能集約による、医療体制の構築を進めるとともに、医師会や医療機関との連携強化を図り、適切な医療を受けられる体制づくりに取り組む。
令和2年度の成果	がん検診の啓発対象者の検討を行い、新たな層への勧奨を行った。また、感染対策を徹底し、安心して受診できる環境を整え、受診勧奨を行った。新型コロナウイルス感染症の影響で、受診者数は減少した。 保健・医療分野のさらなる体制強化を目指し、各種健診等を担う保健センター及び乳幼児健診センター、一次救急を担う休日急病診療所を一体とした保健センターを建設した。 特定健診については、新型コロナウイルス感染症の影響で受診控えなどがあり受診率が減少している。糖尿病治療中断者及び未治療者への専門職による受療勧奨や糖尿病性腎症等で通院する患者へかかりつけ医と連携し保健指導を実施することにより、腎不全や人工透析への移行防止を図った。
今後の方向性	啓発や勧奨を行い、市民の健康意識を高めるとともに、主体的な健康づくりを支援する。食事や運動など健康生活への支援を行うとともに、がん検診や特定健診などの各種検診(健診)の受診促進を図る。 医師会や医療機関との連携強化を図り、市民が生涯にわたって心身共に健康に生活できるよう、連携事業等についての協議、事業の実施を行う。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	14.1	60.0	20.0	28.0	36.0	40.0	50.0	60.0	60.0	60.0	-	
			実績値	18.4	16.9	10.2	13.6	-							
2 妊婦健診受診者数	7,731	人	設定値	7,400	7,800	6,500	6,500	6,300	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	△	✓
			実績値	7,880	6,459	6,493	6,313	5,849							
3 健康づくり推進員の養成人数(累積)	39	人	設定値	50	60	70	80	80	80	80	80	80	80	↗	✓
			実績値	53	53	56	65	70							
4 食生活改善推進員の入会人数(累積)	17	人	設定値	30	35	35	35	43	43	43	45	45	45	○	✓
			実績値	20	28	31	43	43							

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)																							
		事業の目的		実施内容																					
1	がん検診事業	【戦略】 健康推進課																							
		早期発見により、がんで死亡する可能性を減少させることを目的とする。																							
2	アスマイル推進事業	健康推進課・保険医療課																							
		健康的な生活習慣を身につけるなど、市民の健康増進を目指す。																							
3	ロタウイルス予防接種事業	健康推進課																							
		ロタウイルス感染症は発症すると下痢、嘔吐、発熱が生じ、重症化すると脱水症状を起し、死に至ることもあるため、これを予防するため、予防接種を実施する。																							
4	糖尿病性腎症重症化予防及び重複服薬者への保健指導事業	保険医療課																							
		糖尿病性腎症又は糖尿病の患者の透析等への移行、重症化を遅らせる。重複服薬者に保健指導を実施し医療費の適正化につなげることを目的としている。																							
5	地域健康づくり推進事業	健康推進課																							
		市民の健康意識を高め、主体的な健康づくりを支援するため、健康づくり推進員養成講座を開催するとともに、新たに地域活動への健康運動指導士の派遣を行い、健康づくり推進員によるウォーキングを中心とした活動の充実を図る。																							
6	保健・医療施設の機能集約事業	健康推進課																							
		【重点】 河内長野市第5次総合計画に位置付けた都市拠点(河内長野駅)、地域拠点(千代田駅、三日市町駅)各エリアの将来像を実現するため、保健・医療施設(保健センター・休日急病診療所・乳幼児健診センター)の移転・機能集約による効果的な拠点として新保健センターを建設した。																							

施策 No. 11	児童福祉の推進
10年後のめざす姿	子育て家庭が孤立することなく、子どもの権利が保障されることで、子どもがいきいきと育つ環境づくりが進んでいます。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「児童に対する福祉」に関する市民満足度	14.3	%	目標値	15.0	15.0	15.0	15.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	20.0	↖
			実績値	9.8	13.3	11.3	15.4	12.7						
2 児童虐待見守り件数※1	283	件	目標値	280	300	-	-	245	-	-	-	-	-	—
			実績値	310	-	-	-	-						
3 児童扶養手当支給停止者の割合(一部及び全部停止)	47.8	%	目標値	48.0	50.0	53.0	50.0	50.0	50.0	50.5	51.0	51.5	52.0	↗
			実績値	49.7	51.3	47.2	46.3	48.9						
4 要対協等研修参加者数※2	-	人	目標値	-	-	-	-	-	170	200	250	270	300	—
			実績値	-	-	-	212	170						

※1:「児童虐待見守り件数」は、第5次総合計画前記基本計画(H28～R2)のみの住みよさ指標です。

※2:「要対協等研修参加者数」は、第5次総合計画後期基本計画(R3～R7)の住みよさ指標です。

総合評価	住みよさ指標の状況
D	<p>要対協等研修参加者数については、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会の規模の縮小や中止等の影響から前年度実績を下回る結果となったが、ほぼ見込みどおりの参加者数であった。</p> <p>児童扶養手当支給停止者の割合については、毎年上下を繰り返している。令和2年度は、上昇したものの当初値より低い実績値となっている。</p> <p>児童虐待見守り件数については、見守り件数のカウント方法が平成29年度より変更となり、計画策定当初に設定した目標値と乖離していたため、評価対象外としている。</p>

前年度評価における課題・方向性	妊娠期から子育て期までの支援について、「子ども家庭総合支援拠点」により、切れ目のない支援体制を整え、支援を必要としている子どもやその世帯等への見守り、支援、適切なサービス提供などきめ細かな対応を継続的に実施することで、子どもがいきいきと育つ環境づくりの実現につなげる。
令和2年度の成果	子ども家庭総合支援拠点において、すべての子どもとその家庭及び妊産婦などに対し切れ目のない支援を行うとともに、要保護児童対策地域協議会を中心とした見守り・支援の強化を図った。 要保護児童対策地域協議会で、児童虐待の防止と早期発見のため、関係機関と連携を強化し、子どもを虐待から守る環境づくりに努めた。また、虐待を受けた子どもに対し、適切な保護と支援を行った。 ひとり親家庭の父または母が仕事と子育てを両立しながら、経済的に自立できるよう、また、ひとり親家庭の子どもが心身ともに健やかに成長できるよう支援した。
今後の方向性	児童虐待対応のためのハンドブックを次年度以降に作成し、関係機関等と児童虐待に係る基本的知識や問題意識の共通化を図り、児童虐待と疑われる事案に対して早期対応に努める。 要対協において見守っている児童の情報をファイリングし、府内関係機関と情報共有を図り、支援の充実に努める。 ひとり親家庭に対しては、養育費確保事業により自立支援の拡充を図る。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 「子育てしやすさ」に関する市民満足度	19.2	%	設定値	20.0	20.0	21.0	22.0	22.0	19.0	20.0	21.0	22.0	25.0	↖	✓
			実績値	13.6	19.0	13.9	19.1	17.4							
2 発達障がい児支援支援者数(累積)	20	人	設定値	25	50	50	75	223	283	343	403	463	523	○	✓
			実績値	25	50	104	163	223							
3 高等職業訓練促進給付金支給人数	6	名	設定値	10	13	16	19	10	14	15	15	15	15	○	✓
			実績値	8	14	15	8	10							

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	子ども家庭総合支援拠点事業		子ども子育て課 要保護児童対策地域協議会(要対協)等の関係機関との連携を図り、児童虐待の防止と早期に発見・対応するため、啓発活動や研修会を実施した。また、虐待を受けた児童やその世帯の見守り・支援に努めた。(令和2年度児童虐待見守り件数:470件) 子ども家庭総合支援拠点において、すべての子どもとその家庭及び妊産婦などに対し切れ目のない支援を行うとともに、要対協を中心とした見守り・支援の強化を図った。
2	発達障がい児療育支援事業		障がい福祉課 障がい児の可能性を最大限に伸ばし、主体的に生きる力を高めるために、成長過程において、一人ひとりの障害の種別や発達段階、適性などに応じたきめ細かな療育を行う。
3	ひとり親家庭自立支援事業	ひとり親家庭の父または母に対して、就業支援を行い、自立の促進を図る。	子ども子育て課 ひとり親家庭の父または母に対し、職業能力の開発を推進するための講座の受講や、就労に役立つ資格取得に係る養成機関での受講に対し、自立支援給付金を支給した。また、個々の実情に応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワーク等と連携しながら、就業支援を行った。

施策 No. 12	子育て支援の充実
10年後のめざす姿	多様な子育て支援サービスの確保・提供や、地域全体で子どもを支える取り組みにより、子育てと仕事が両立でき、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値(R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「子育てのしやすさ」に関する市民満足度	19.2	%	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	22.0	19.0	20.0	21.0	22.0	25.0	△
			実績値	13.6	19.0	13.9	19.1	17.4						
2 合計特殊出生率	1.11		目標値	1.20	1.30	1.30	1.30	1.60	1.60	1.60	1.60	1.60	1.63	→
			実績値	1.15	1.11	1.19	1.14	1.13						
3 乳幼児健康診査受診率	95.6	%	目標値	95.8	95.8	95.8	96.0	96.0	95.5	95.5	95.8	95.8	96.5	→
			実績値	95.6	95.0	96.2	95.1	94.4						
4 保育所待機児童数	0	人	目標値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○	
			実績値	0	0	8	13	0						

総合評価	住みよさ指標の状況
C	出生児童数は年々減少しており、合計特殊出生率も低い値で上下を繰り返し、目標値とは乖離が大きい。 乳幼児健康診査受診率は、目標値には届かないものの高い値を維持している。 H30年度、R1年度と2年連続で年度当初から待機児童が発生したが、R2年度はゼロとなった。

前年度評価における課題・方向性	少子化や転出などで子どもの数が減少している中、安心して子どもを産み、育てるための支援策、取り組みをより充実させる必要がある。 今後さらに母子保健部門と子育て支援部門との連携を強化し、また連携できる機関を増やし、機関同士の理解を深めることで、切れ目のない支援の拡充を図り、安心して子どもを産み育てられる環境の実現につなげる。 また、0歳児～2歳児で発生している待機児童の解消に向けて、諸施策に取り組む。
令和2年度の成果	新型コロナウイルス感染症の影響により、あいにくでは、予約制、入替制とするなど来場者を制限しながら事業を行った。また、あいにくに来れない人に対しては、戸別訪問やポスティング等のアウトーチや動画配信を行うなど工夫をしながら、子育て家庭への支援を行った。 H30年度は1歳児に8人、R1年度は2歳児に13人の待機児童が年度当初から発生していたが、R2年度当初は、すべて解消し、目標を達成した。
今後の方向性	子育て世代包括支援センター(ゆめっく)とあいにくの利用者支援事業との連携強化を図り、妊娠期から切れ目ないきめ細かな支援の充実を図っていく。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 子育て世代包括支援センター支援者数(累積)	-	人	設定値	100	150	230	250	300	260	280	300	300	300	↓	✓
			実績値	139	207	299	300	213							
2 キラキラめーる登録者数(累積)	997	人	設定値	1,050	1,250	1,420	1,250	-	-	-	-	-	-	-	✓
			実績値	1,220	1,417	1,513	1,713	-							
3 市公式LINEあいっくメンバー登録者数(累積)	-	人	設定値	-	-	-	-	1,100	1,250	1,400	1,550	1,700	1,700	○	✓
			実績値	-	-	-	-	1,096							
4 つどいの広場設置箇所数	5	箇所	設定値	5	6	6	6	6	5	5	5	5	5	→	✓
			実績値	5	5	5	5	5							
5 ファミリーサポートのひとり親家庭の利用回数	261	回	設定値	290	420	420	450	300	200	200	250	250	300	→	✓
			実績値	385	486	390	138	135							
6 病児保育事業利用人数	108	人	設定値	600	400	200	200	600	50	180	180	180	180	↓	✓
			実績値	184	165	140	11	0							

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名		(所管課)
	事業の目的	実施内容	
1	産後ケア事業	【戦略】 医療機関等において、利用者のニーズに合わせて宿泊型とデイサービス型の産後ケアを実施し、出産後の身体の回復と心理的安定を支援した。 ・令和2年度実績 宿泊型利用 10人 21泊 日帰り型利用 0人 0日	健康推進課
2	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成金の申請者に対し、助成金を交付した。 ・令和2年度実績 61件	健康推進課
3	不育症治療費助成事業	令和2年度の申請件数は0件であったが、ホームページ等で事業の周知を図った。	健康推進課
4	地域子育て支援拠点事業	・あいっくでの育児相談の実施により利用者のニーズに合った支援につなぐことができた。(利用者支援事業ケース数 198/内 新規 11)。 ・コロナ禍における子育て支援を安心安全に実施するために戸別訪問やポスティング、動画配信による情報発信を実施した。 ・地域の支援者には、毎月子育てサロンの実施状況の確認、地域での困りごとなどを電話にて把握。 ・孤立防止の一助となるように、赤ちゃんつながり訪問による主任児童委員と親子が出会い機会を作った。(訪問数154件)	子ども子育て課
5	民間保育所整備事業	民間保育所の施設整備を行い、待機児童を減少させる。 民間保育園1園(病児保育施設併設)の建て替えを実施し、利用定員数を増加させることで待機児童を減少させる。 令和2年度と令和3年度の2か年事業として実施。	子ども子育て課
6	児童手当支給事業	0歳から中学校卒業までの児童を養育している方に児童手当の支給を行った。 延児童数:115,495人(令和2年度)	子ども子育て課

施策 No. 13	学校教育の充実
10年後のめざす姿	学校と家庭・地域が連携したふるさとのつながりによる「学びの里」が構築され、子ども一人ひとりの教育ニーズに応じ、知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育むとともに、学びの連続性を意識した教育が実践され、安全・安心な環境の中で、特色ある学校運営が行われています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「小中学校の教育環境」に関する市民満足度	17.5	%	目標値	18.0	14.0	18.5	19.5	20.0	20.5	21.0	21.5	20.0	22.5	→
			実績値	13.4	18.3	12.7	16.9	16.3						
2 地域人材の活用回数	299	回	目標値	305	400	320	323	330	150	200	250	300	360	↓
			実績値	485	440	426	399	137						
3 不登校児童・生徒数	119	人	目標値	119	115	108	112	110	110	110	105	105	100	→
			実績値	119	108	136	136	137						

総合評価	住みよさ指標の状況
D	「地域人材の活用回数」については、新型コロナウイルス感染症対策のため、国や府の方針に従い学校の教育活動に制限をかけていたことやこれまで学校の教育活動に携わっていただいた地域の方の多くが高齢者のため、活動自体を自粛されたことが多くあり、活用回数は減少することになった。このような状況の中、学校は工夫を凝らして教育活動を進め、可能な限り地域人材の活用も進めることができた。 不登校児童生徒数は、増加傾向が明らかに鈍化した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響があり、平時とは異なる教育課程で教育活動を行ったことから、令和3年度以降に何らかの影響が出る可能性があり、今後も注意深く変動を見ていく必要があるとともに、各校において一人ひとりのニーズに合った対応ができるよう、支援を継続していく必要がある。

前年度評価における課題・方向性	今後さらに小中一貫教育を充実させるとともに、地域の教育力を活用する体制として学校運営協議会制度の取り組みを発展させていく。また、小規模化対策として学校の状況に応じて、施設一体型の小中学校や多くの地域の人が集う公民館との複合化を進める。なお、現在、小学校全校に設置している学校運営協議会を、国の必置化に合わせて、全中学校にも設置し、「地域とともににある学校」づくりをさらに推進していく必要がある。
令和2年度の成果	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域人材の活用回数は減少したものの、小学校児童のアンケートからは、「様々な体験活動が増えた。」と感じる子どもの割合が、令和元年度と同様であった。また、小学校保護者のアンケートからは、「地域の方との交流が増えた。」と感じる方の割合が、令和元年度より6ポイント上昇した。様々な制限のある中でも、地域の方の協力と学校の創意工夫による教育活動を展開した。また、新型コロナウイルス感染症による教育活動への影響を低減するためにスクールサポートスタッフや学習支援員を新たに配置したことにより、新たな地域人材の活用が広がった。
今後の方向性	令和3年度以降も、これまでの地域人材の活用に加えて、新型コロナウイルス感染症への対応にも地域人材を活用しながら、子どもたちが安心して学ぶことのできる学校づくりを進めていく。また、新しい学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、令和3年度から導入した中学校学校運営協議会も活用して取り組みを進めていく。 また、学校の小規模化に対応するため、南花台、美加の台中学校区における小・中学校施設の一体化や、加賀田小学校と加賀田公民館の複合化に取り組む。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 学校生活満足度(小学生)	85.0	%	設定値	85.0	85.5	90.3	85.5	86.5	80.0	82.0	85.0	85.0	85.0	↖	
			実績値	85.4	90.1	85.4	85.4	78.1							
2 学校生活満足度(中学生)	80.0	%	設定値	80.0	81.0	83.6	83.6	83.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	↗	
			実績値	80.2	83.4	83.3	82.3	85.7							
3 いじめ認知件数(小中学校)	95	件	設定値	90	70	105	123	140	130	125	120	115	110	↗	
			実績値	71	123	140	159	121							
4 小中学校ICT整備完了校数(20校中)	-	校	設定値	6	13	20	20	20	20	20	20	20	20	○	✓
			実績値	6	13	20	20	20							
5 小中学校エアコン整備完了校数(20校中)	-	校	設定値	-	-	7	20	20	20	20	20	20	20	○	✓
			実績値	-	-	7	20	20							
6 非構造部材対策済校数	0	校	設定値	9	16	20	20	20	20	20	20	20	20	○	
			実績値	9	16	16	16	20							

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 事業の目的	(所管課)	
		実施内容	教育指導課
1	河内長野市英語村構想事業 未来社会を担う子どもたちが誇りと自信をもって世界の人々と協働し活躍できるよう、英語を使う楽しさや必要性を体感し、英語で臆せず、自分の意見や考えを伝え合うことのできる力を育成する。	【重点】 英語によるコミュニケーション能力の向上のために4つの取組(①モバイル英語村、②学習環境整備、③地域連携型英語村、④外部試験の公費受験)を実施する。	
2	教育情報化推進事業 統合型校務支援システムを導入し教職員の事務の効率化を図ることで、働き方改革に資するとともに教育活動に費やす時間を増やすことを目的とする。	令和2年度は、先行校4校(小学校2校、中学校2校)にて運用を開始し、検証を終えた。令和3年度は、検証結果を踏まえて、後続校16校(小学校11校、中学校5校)を含めた全市立小中学校での運用を実施する。	教育総務課

施策 No. 14	青少年の健全育成の推進
10年後のめざす姿	人と人とのつながりを活かした協働のまちづくりを展開し、家庭の教育力、地域の教育力を含めた地域力を高め、地域総ぐるみで子どもたちを守り育む地域社会が実現しています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「青少年の健全な育成」に関する市民満足度	11.4	%	目標値	12.0	12.0	13.0	13.0	15.5	16.0	16.5	17.0	18.0	19.0	△
			実績値	9.3	12.5	9.8	12.8	10.8						
2 少年犯罪者数	1,012	人	目標値	1,012	1,012	940	700	1,000	800	700	600	500	400	○
			実績値	1,024	945	476	422	792						
3 青少年講座参加者数	1,118	人	目標値	1,150	1,250	1,270	1,280	1,300	1,300	1,300	1,350	1,400	1,500	△
			実績値	1,223	1,262	1,301	1,359	0						
4 青少年リーダー数	21	人	目標値	28	35	25	30	40	25	32	38	44	50	△
			実績値	26	21	22	26	13						

総合評価	住みよさ指標の状況
C	青少年講座参加者数については、新型コロナウイルス感染症の影響から青少年健全育成団体の活動が自粛されたため、すべての事業が中止となった。また、青少年リーダー数についても活動自粛の影響、及び、世代交代(就職等)が進み、退会者が多数となったため目標値には到達できていないが、新規加入者数については目標を達成した。

前年度評価における課題・方向性	「青少年の健全な育成」に関する市民満足度に関する取り組みや青少年リーダー数の増加については、青少年の健全育成の取り組みを市民に広く周知してもらうことが課題であった。このため、令和元年10月に子ども・わかもの向けコミットメントサイト"TSUNAGU～つなぐ～"を開設した。これにより、子どもや若者対象のイベント等の情報提供を通じて若者の社会参画を求めるとともに、市民への健全育成活動の周知を図り、目標値達成の実現につなげる。
令和2年度の成果	放課後において、就労などにより昼間家庭にいない保護者に代わって、新型コロナウイルス感染症に対する感染予防対策や環境整備を行いながら、子どもたちに様々な体験及び生活の場(放課後子ども教室・放課後児童会)を提供し、その健全な育成に取り組んだ。 青少年の健全育成活動については、青少年指導員や青少年健全育成会をはじめ、青少年の健全育成に関わる市民や団体などと連携し、青少年の健全育成活動が円滑に行えるよう支援体制を整えた。また、次世代を担う人材育成を図るため、若年層を対象に、地域活動への参画を支援する体制整備に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの事業が中止となった。
今後の方向性	放課後児童会については、引き続き待機児童を出すことなく、安全・安心な児童の居場所づくりに努める。また青少年健全育成活動については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、コロナ禍でもできる事業を模索し、活動再開を目指していく。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1 新リーダー組織の加入者数	5	人	設定値	5	5	5	5	12	8	8	8	8	○	
			実績値	5	10	10	6	5						
2 ひきこもり者の居場所事業の実施	10	箇所	設定値	10	10	10	10	10	10	10	10	10	○	
			実績値	9	10	10	9	10						
3 放課後子ども教室参加率	56.0	%	設定値	65.0	60.0	60.0	64.0	68.0	56.0	56.0	56.0	56.0	↓	
			実績値	54.3	55.6	60.9	64.1	46.4						
4 放課後子ども教室の地域連携小学校数(累積)	1	校	設定値	1	1	2	2	3	4	4	4	4	○	✓
			実績値	1	1	2	2	3						

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 事業の目的	(所管課)	
		実施内容	
1	青少年健全育成活動の推進 青少年指導員連絡協議会、青少年健全育成協議会、子ども会育成連合会の3団体との協働により、地域や学校と連携を図りながら子どもたちを対象としたキャンプやスポーツ大会、街頭パトロールを行う等、様々な青少年健全育成事業を実施する。	地域教育推進課 青少年指導員による学びの森キャンプや音楽フェスティバル、こども会育成連合会によるスポーツ大会やクリスマスイベント、7中学校区青少年健全育成会の校区活動等を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ大会を除く事業が中止となつた。	
2	青少年の社会参画の推進 次代を担う青少年が、自らの可能性や目標を見出し、自ら考え行動できるよう社会参画の機会を創出する。	地域教育推進課 青少年が自ら企画運営するキャンプを通し、主催者、参加者双方が自主性、主体性を育むとともに、地域活動へのボランティア参加等、地域社会での様々な体験機会を充実することで、健全育成に寄与した。	
3	放課後子ども教室の開催 子どもたちの「生きる力」を育む機会の充実を図るため、放課後の子どもたちの安全で安心できる居場所を提供する。	地域教育推進課 地域のボランティア団体等の協力を得て、工作教室等、様々な体験の機会を提供する放課後子ども教室を市内12小学校で実施した。 なお、関連指標において、放課後子ども教室の参加率が減少したのは新型コロナウイルス感染症の影響によるものである。	
4	放課後児童会の運営 保護者が就労等により昼間家庭にいられない小学生を対象として、適切な遊びの場や、生活の場を提供し、健全な育成を図る。	地域教育推進課 天見小学校を除く12の小学校校地内等で開設した。 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う臨時休校期間(4月8日～6月12日)においても、負担金減免による登会自粛要請や感染予防対策等を行いながら開設を継続した。感染予防対策として、放課後児童会に手洗い場の整備、空間除菌脱臭機やサーチュレーターの設置、マスクの配布、アルコール消毒等を行った。 また、令和3年度に向けて、支援員の待遇改善や体制強化に取り組んだ。 ・開設期間及び時間 平日(月～金曜日):授業終了後から午後7時まで 長期休業日(夏休み等):午前8時から午後7時まで 土曜日:午前8時から午後6時まで	

施策 No. 15	生涯学習の推進
10年後のめざす姿	多様な学習機会が確保され、いくつになっても、誰もが学ぶことができ、市民が充実した生活を送っており、学びの成果が地域課題の解決やまちづくりに活かされています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「各種講座や施設など生涯学習の環境」に関する市民満足度	15.4	%	目標値	15.7	16.1	16.4	16.7	17.0	17.3	17.6	17.9	18.2	18.5	△
			実績値	10.1	15.8	13.3	14.2	11.8						△
2 「生涯学習情報提供システム」登録数※1	1,023	件	目標値	1,058	1,020	1,129	1,165	1,200	-	-	-	-	-	△
			実績値	869	756	329	321	228						△
3 「市民大学くろまろ塾」塾生数	1,310	人	目標値	1,348	1,380	1,424	1,462	1,500	1,540	1,580	1,620	1,660	1,700	○
			実績値	1,502	1,548	1,581	1,613	1,619						○
4 社会教育事業延べ参加者数	15,457	人	目標値	15,600	15,600	15,600	15,600	16,200	16,260	16,320	16,380	16,440	16,500	△
			実績値	15,600	10,568	10,613	7,964	2,186						△
5 図書館利用者数	621,046	人	目標値	621,100	621,000	621,000	621,000	622,000	622,000	622,000	622,000	622,000	623,000	△
			実績値	665,973	629,506	584,998	563,008	382,399						△
6 市民交流センター利用人数※2	-	人	目標値	-	-	-	-	-	100,000	110,000	115,000	120,000	123,000	-
			実績値	-	-	-	83,256	28,537						-

※1:「生涯学習情報提供システム」登録数は、第5次総合計画前記基本計画(H28～R2)のみの住みよさ指標です。

※2:「市民交流センター利用人数」は、第5次総合計画後期基本計画(R3～R7)の住みよさ指標です。

総合評価	住みよさ指標の状況
C	市民交流センターの管理運営では、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館や利用時間短縮対応を行った結果、利用人数が大きく減少した。また、公民館においても同様に主催事業の中止に伴い、社会教育事業への参加者数が減少した。図書館では、新型コロナウイルス感染症の影響により講座等の中止および約1か月半の臨時休館も影響し利用者数が減少した。一方で、電子書籍の貸出をはじめ郵送貸出(着払い)やYouTube歴史講座など非来館型サービスの充実に努めた。また、古文書の修復や古文書閲覧端末での公開も実施し、郷土歴史資料の普及啓発や活用を図った。館内設備では図書消毒機2台を設置し、市民が安心して利用できる読書環境づくりに取り組んだ。

前年度評価における課題・方向性	生涯学習情報の提供及び学習機会の充実を図るとともに、第2次生涯学習推進計画(くろまろ生涯学習プラン)の検証に取り組む必要がある。生涯学習を個人の「生きがい」や「自己実現」だけでなく、他者との関係の中にも位置付ける学習を総合的・系統的に推進するための中核的機関として、くろまろ塾などを位置づけ、その機能の拡大・充実を図る。 公民館においては、近年では、利用者は特定の市民に限定される傾向が強まり、社会的背景に即した、新たな役割、機能が求められている。 多様化・複雑化する社会における課題解決に向けた情報提供機関として、子育てや福祉などに関わる諸機関とも連携しつつ、図書館内外での生涯学習環境の向上に取り組む。
令和2年度の成果	市民の多様な学びへの意欲に応えるため、市民大学くろまろ塾における大学や医療との連携講座を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座を中止した。公民館では、現代的課題を学習する講座などを企画し、学校や地域の様々な団体との連携を進めたが、上記同様に多くの事業が中止となつた。一方で、加賀田公民館と加賀田小学校の複合化に向け、市議会への説明の後、地区運営委員との調整や小学校PTA運営委員会、学校運営協議会への説明を行ってきたが、新たな公民館の利用方法などの検討を引き続き行っていくこととなつた。 図書館では、図書消毒機の設置や来館せずに本を借りることができる電子図書館を導入し、多様な市民の読書活動を支援した。また、貴重な古文書の修復や館内の古文書閲覧端末での公開を実施し、郷土歴史資料の普及啓発や活用を図つた。
今後の方向性	感染症対策に配慮した上で、これまでの事業の運営方法を見直し、様々な手法による学習機会の提供に努める。 市民交流センターについては、指定管理者制度による管理運営から直営に変更した後、生涯学習センターとしての機能やあり方を再検討していく。また、公民館については、公共施設の再配置計画のもと、加賀田公民館と加賀田小学校との複合化をモデル事業として、社会教育の更なる推進を図りつつ、地域における教育コミュニティづくりを推進する。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 市民交流センター一年間利用者数	120,976	人	設定値	122,000	123,300	124,600	125,800	127,000	100,000	110,000	115,000	120,000	123,000	↙	
			実績値	112,694	117,437	105,452	83,256	28,537							
2 公民館管理運営事業への参加者数	8,082	人	設定値	8,100	8,100	8,100	8,100	8,200	8,220	8,240	8,260	8,280	8,300	↙	
			実績値	6,965	6,687	6,583	5,208	1,820							
3 親楽習講座実施回数	14	回	設定値	22	22	30	30	30	14	14	14	14	14	↙	
			実績値	21	34	30	19	1							
4 0～18歳の図書館登録者率	38.9	%以上	設定値	38.9	40.0	40.0	40.0	40.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	○	
			実績値	39.8	43.4	47.1	49.1	48.4							
5 図書館と公民館との相互貸借冊数	53,684	冊	設定値	45,000	45,000	45,000	45,000	54,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	↗	
			実績値	45,453	47,823	45,848	44,230	46,111							

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)																							
		事業の目的		実施内容																					
1	「市民大学くろまろ塾」の運営管理	文化・スポーツ振興課																							
	市民ニーズに応じた多様な学習機会を提供し、市民の学びを支援する。	市民の多様な学びへの意欲に応えるため、大学や医療との連携講座や、日本遺産に関する特別講座等を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。また、くろまろ塾運営ボランティア活動についても同様に、活動することができなかった。																							
2	公民館主催事業の企画実施	文化・スポーツ振興課																							
	市民自らが社会の変化に伴い生じる課題を認識し、課題に繋げる機会を提供し、地域の教育力の向上を図るため、学習や啓発の機会となる事業の企画・実施等を行う。	公民館で、人権、地域コミュニティ、家庭教育・子育て支援、高齢者の生きがいづくり支援等、社会教育推進のための事業を実施した。																							
3	家庭教育向上のための取組の推進	地域教育推進課																							
	家庭、地域、行政が連携しながら家庭教育・子育て支援事業を中心に小中学生や保護者を対象とした親学習等講座を実施し、家庭の教育力の向上を図る。	小中学校園の保護者を対象とした学校における家庭教育講座や、保護者や小中学校生を対象とした親学習講座を開催した。なお、関連指標において、親楽習講座実施回数が減少したのは新型コロナウイルス感染症の影響によるものである。																							
4	郷土資料の修復及び公開	図書館																							
	江戸期の当市域に関する重要な重要資料である野村家文書の修復等をすすめ、また金剛寺・観心寺などに伝来の古文書の図書館内での公開を実施し、郷土歴史資料の普及啓発や活用を図る。	野村家文書31点を修復した。また、金剛寺に伝来する古文書資料の画像(令和2年度撮影分)を図書館内に設置する古文書閲覧端末で公開した。																							
5	英語多読資料の整備	図書館																							
	グローバル化の進む現代において欠かせない英語力向上に役立つ英語多読資料を整備し、市民による活用を推進する。	入門者でも取り組みやすい資料を中心に新たに438冊を受け入れた。また市民の活用を推進するため英語多読体験会のほか講座を2回開催した。																							

施策 No. 16	歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興
10年後のめざす姿	市固有の文化が多様な担い手によって保存・活用されるとともに、郷土に愛着を持った市民が歴史と文化あふれる環境のもとで質の高い生活を送っています。また、豊かな文化芸術に触れ、多様で自主的な文化芸術活動が活発に行われています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「歴史文化遺産の保存・活用」に関する市民満足度	17.6	%	目標値	19.0	19.0	21.0	21.5	22.6	21.0	22.0	23.0	24.0	27.6	△
			実績値	12.3	20.0	16.5	25.2	20.5						△
2 「文化芸術活動などの環境」に関する市民満足度	15.1	%	目標値	15.6	16.0	16.6	17.0	17.5	18.0	18.5	19.0	19.5	20.0	△
			実績値	10.2	14.7	13.0	16.2	12.1						△
3 文化振興事業延べ参加者数	57,030	人	目標値	57,300	57,600	57,900	58,200	58,500	58,800	59,100	59,400	59,700	60,000	△
			実績値	55,270	48,329	46,148	40,192	13,083						△
4 指定登録文化財数	192	件	目標値	193	205	205	206	197	200	200	200	200	202	○
			実績値	193	205	206	198	197						○
5 ふるさと歴史学習館主催事業の入館者数	7,632	人	目標値	7,000	7,700	7,700	9,600	11,500	6,000	6,500	6,500	6,550	6,550	△
			実績値	7,058	6,633	5,911	5,314	3,037						△
6 滝畠ふるさと文化財の森センター(展示施設)の入館者数	4,910	人	目標値	4,950	4,950	4,950	4,975	5,000	4,800	5,000	5,000	5,000	5,250	△
			実績値	4,500	3,504	3,372	2,513	1,918						△
7 文化会館の入場者数	210,285	人	目標値	212,000	215,600	216,700	218,850	221,000	222,800	224,600	226,400	228,200	230,000	△
			実績値	200,042	202,164	196,090	162,245	62,633						△
8 ふるさと歴史学習館でのアンケート調査による認識度・印象度把握※	-	点	目標値	-	-	-	-	-	80	80	80	80	80	-
			実績値	-	-	-	-	-						-
9 ふるさと歴史学習館主催事業参加者数※	-	人	目標値	-	-	-	-	-	1,000	1,100	1,100	1,100	1,100	-
			実績値	-	-	-	-	-						-

※：「ふるさと歴史学習館でのアンケート調査による認識度・印象度把握」及び「ふるさと歴史学習館主催事業参加者数」は、第5次総合計画後期基本計画(R3～R7)の住みよさ指標です。

総合評価	住みよさ指標の状況
C	「女人高野」をテーマに本市を含む2市2町で構成する日本遺産が文化庁によって新たに認定され、「河内長野市文化財保存活用地域計画」に基づいて、事業を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、特に歴史遺産活用事業については計画どおりに事業を実施できなかった。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、文化振興事業を中止したり、文化会館を休館せざるをえなかつたため、事業参加者数や施設入場者数が大幅に減少した。

前年度評価における課題・方向性	今後、市指定文化財を中心として、保存修理を行っていく必要のある文化財が残されており、「河内長野市文化財保存活用地域計画」に基づき、計画的、効果的な活用を行っていく必要がある。 第2期文化振興計画を基礎として、事業の新たな展開を図り、文化振興事業の充実や機会の増大に努める必要がある。
令和2年度の成果	河内長野市文化財保存活用地域計画に基づき、日本遺産の新たな認定をとらまえて市域の歴史文化遺産の市民に向けた啓発を行うとともに、市外に対してもその魅力を伝えることで、交流人口の増加に向けた取り組みを進めた。また、これら歴史文化遺産の継承に向けて、コロナ禍で体験学習や市民参加型現地公開事業の縮小・中止もあったが、市内小中学校、高等学校の生徒に対して郷土歴史学習を実施することで、郷土への関心と愛着心を高めることができた。文化財の管理・保存については、防災設備の整備を進めるなど、長期的な視点で保全に取り組んだ。 新型コロナウイルス感染症の影響により、文化会館を臨時閉館・時間短縮開館したため利用者数・事業数が大きく減少したが、感染拡大予防措置を講じながら、文化会館における文化振興事業、文化振興財団や文化連盟協力の下、学校へのアウトリーチ事業を実施した。特に、「奥河内音絵巻」については、9月に趣向を凝らした方法で開催したことが大いに評価され、1月の「金剛寺音絵巻」(中止)、3月の「観心寺音絵巻」の実現に繋がり、本市の日本遺産の活用にも新たな可能性を見出す取り組みとなつた。
今後の方向性	新型コロナウイルス感染症の予防措置を講じた上で、安全に事業を実施する方法を検討し、市民の文化の火を絶やさない取組が必要とされている。そのような中で、これまでの様々な実績をもとに、アーティストや教室参加者、その他多くの市民とともに、本市らしい文化芸術を創造し、発信していく。 また、歴史文化遺産の保存・活用においては、「河内長野市文化財保存活用地域計画」に基づき、指定文化財の保存・管理の補助事業を推進するほか、日本遺産ストーリーの構成要素となった文化財の活用を図るため、価値や魅力を発掘する調査研究を行うとともに、ガイドマニュアルの作成など普及啓発を行う。また、児童への体験学習などを通じ、郷土愛を育成し、文化の継承を目指す。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 文化財特別公開事業来場者数	170	人	設定値	5,000	3,000	1,000	1,000	7,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	↓	
			実績値	2,500	914	-	448	-							
2 郷土歴史学習実施校数	17	校	設定値	19	19	19	21	15	18	18	18	18	18	○	✓
			実績値	19	18	17	15	18							
3 文化会館の公演・講座数	462	回	設定値	463	464	466	467	468	469	470	471	472	473	↓	
			実績値	515	454	422	361	244							

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	国・府・市指定文化財の保存の推進		文化財保護課 指定文化財の管理事業、保存修理事業を補助することで、文化財の適切な保存・管理を行う。
2	文化振興事業の推進		文化・スポーツ振興課 心豊かで潤いのある生活や活力ある地域社会の実現に向け、文化芸術活動を支援する。
3	芸術文化振興事業の実施		文化・スポーツ振興課 市民が様々な文化芸術に触れ、主体的に参加する機会を提供する。
4	奥河内アートエデュケーションプログラム事業の実施		文化・スポーツ振興課 奥河内の自然や文化遺産と芸術・美術の持つ力をコラボレーションさせ、学校教育ではできない学習体験により「教育立市のまち河内長野」の魅力を高める。

施策 No. 17	生涯スポーツ活動の振興
10年後のめざす姿	スポーツに取り組む環境づくりが進み、誰もがスポーツに親しむことができ、地域コミュニティ形成や、市民の健康づくりにつながっています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「スポーツ施設や活動などの環境」に関する市民満足度	12.6	%	目標値	14.0	18.0	20.0	18.0	20.0	22.0	24.0	26.0	28.0	30.0	↓
			実績値	10.9	21.7	12.2	15.0	13.0						
2 スポーツ施設利用率	41.6	%	目標値	43.0	43.0	43.0	43.0	50.0	51.0	52.0	53.0	54.0	55.0	→
			実績値	40.0	38.4	39.8	36.5	37.2						
3 学校開放事業利用者数	375,041	人	目標値	376,000	377,000	300,000	250,000	380,000	385,000	390,000	395,000	395,000	400,000	↓
			実績値	281,425	223,079	215,456	207,681	153,479						
4 市民スポーツ大会参加者数	7,171	人	目標値	7,200	9,500	8,000	7,900	7,500	7,600	7,700	7,800	7,900	8,000	↓
			実績値	9,313	7,972	7,805	6,881	2,114						

総合評価	住みよさ指標の状況
E	<p>スポーツ施設利用率は、より正確な数値を算出するため対象となるスポーツ施設を絞った結果、利用率は昨年度と比べて上昇したが、緊急事態措置等に伴う休館・休場及び時短営業のため実質的な利用時間数や利用者数は減少した。</p> <p>学校開放事業利用者数は、緊急事態措置等に伴う使用中止が影響し、また少子高齢化に伴う利用団体・スポーツクラブの会員数が減少傾向にあることから、全体として大幅な減少となった。</p> <p>市民スポーツ大会は、NPO法人総合スポーツ振興会と連携して企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部大会を中止としたため、参加者数が大幅に減少した。</p> <p>スポーツ施設や活動などの環境に関する市民満足度は、平成29年度の下里運動公園人工芝球技場オープン時に上昇した後は、満足度が落ち着き、本年度は昨年度の数値よりも減少した。</p>

前年度評価における課題・方向性	<p>スポーツの普及啓発を進める各団体が少子高齢化による指導者や加盟者数の減少により、活動内容が縮小傾向にある。</p> <p>各施設の老朽化に伴い、施設の長寿命化計画策定により整備・修繕費用の平準化に努め、財源確保のため、各種補助金や利用料の見直し、さらなる駐車場の有料化等を検討し、持続可能な施設管理を行っていくことで、今後も継続して、市民が利用できる施設を目指す。</p> <p>ソフト部分では、少子高齢化の影響を踏まえ、総合スポーツ振興会に在籍する各連盟の負担軽減を図るため、市民スポーツ大会のあり方について検討する。</p>
令和2年度の成果	<p>総合スポーツ振興会との連携により市民スポーツ大会を実施した。(一部、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。)</p> <p>市民総合体育館、大師総合運動場、下里総合運動場及び下里運動公園人工芝球技場について、スポーツ施設の改修や充実のための財源を確保するため、有料化駐車場の運営を継続して実施した。</p> <p>また、基金を活用し、スポーツ施設の各種修繕を行い、老朽化していた市民総合体育館の備品について買い替えを実施した。</p> <p>さらに、スポーツ施設の劣化に伴う修繕費用等を把握し、安全かつ長期的にわたって施設を使用していくため、スポーツ施設個別施設計画を策定した。</p>
今後の方向性	<p>スポーツの普及啓発を進める各競技団体の活動は、人口減少・少子高齢化に伴う指導者や加盟者数の減少により、縮小傾向にあるが、日常的に気軽に楽しめるニュースポーツも含めたスポーツ種目の多様化により、スポーツ人口の拡大に取り組む。</p> <p>施設面では、持続可能な管理運営を通じて市民満足度の向上を図るために、スポーツ施設個別施設計画に基づき、各施設の整備・修繕費用の平準化に努め、財源確保のため各種補助金や利用料の見直し、さらなる駐車場の有料化等を検討する。</p> <p>また、シティマラソンは、休止期間を経て、大会会場やコースを変更し、選手や家族、友人等が一緒に楽しめるような趣向を凝らし、本市の活性化につながるような大会として再開を目指す。</p>

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 総合スポーツ振興会各連盟加入者総数	6,318	人	設定値	6,500	6,500	6,500	6,000	8,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	↓	
			実績値	6,223	6,027	5,781	5,694	5,050							
2 参加人数(スポーツ普及啓発事業)	194	人	設定値	250	300	400	400	500	100	100	100	100	100	↓	
			実績値	260	314	362	101	6							
3 施設利用人数	544,136	人	設定値	570,000	630,000	630,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	↓	
			実績値	607,851	592,560	571,782	501,755	368,183							
4 下里運動公園利用人数	-	人	設定値	30,000	80,000	95,000	85,000	100,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	↓	✓
			実績値	74,620	90,873	81,230	79,659	71,210							

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 事業の目的	(所管課) 実施内容	
		【重点】	文化・スポーツ振興課
1	スポーツ大会(マラソン大会)の開催 これまで実施してきた河内長野シティマラソン大会を見直し、地域活性化に寄与する大会として関係団体との協働で実施する。	地域活性化に寄与する新たな組織運営体制での開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。	
2	市民ニーズにあった施設運営 指定管理者と連携を密にし、巡回点検や修繕業務を迅速に対応するなど、市民がスポーツ施設を安全に使用できるよう施設運営に努め、スポーツ施設の維持管理費用の捻出のため、駐車場の有料化など財源の確保に努める。 また、基金により施設の整備や備品の充実を図る。	文化、スポーツ及び国際交流等推進基金を活用し、市民総合体育館の自動扉及び莊園庭球場の外壁修繕を行い、卓球台4台と多目的支柱10組を新たに購入した。 また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策により、市民総合体育館及び寺ヶ池公園プールの更衣室の換気扇修繕等を実施し、市民総合体育館にサーチューレーター8台及びスポットクーラー2台を設置した。	文化・スポーツ振興課
3	スポーツ施設の整備・充実 老朽化が進行しているスポーツ施設の今後見込まれる修繕や大規模改修等に対応するため、スポーツ施設ストック適正化計画の策定を行い、施設の修繕計画や長寿命化計画を実施する。	スポーツ施設の現況及び施設等の劣化に伴う保全が必要になる時期・費用を把握し、安全かつ長期的にわたって施設を使用していくため、スポーツ施設個別施設計画を策定した。	文化・スポーツ振興課

施策 No. 18	人権と平和の尊重
10年後のめざす姿	市民一人ひとりの人権意識や平和に対する意識が高まり、共に生き、共に支えあう地域社会が構築されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度	7.2	%	目標値	7.5	7.5	8.5	8.5	9.0	9.0	9.5	9.5	10.0	10.0	↗
			実績値	6.0	8.5	6.6	7.9	8.5						
2 人権啓発事業への参加者数	233	人	目標値	235	250	250	250	250	260	270	280	290	300	○
			実績値	420	175	240	268	389						
3 平和意識啓発事業への参加者数	963	人	目標値	970	1,000	1,000	1,000	1,000	600	700	800	900	1,000	↘
			実績値	1,071	969	845	1,006	614						

総合評価	住みよさ指標の状況
C	「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度については、前年度より0.6ポイント上昇したものの目標値を下回る結果となった。人権啓発事業への参加者数については、新型コロナウイルス感染症の影響によりインターネット等を活用した動画配信を実施し、目標値を上回った。平和意識啓発事業への参加者数については、夏に実施予定だった「愛・いのち・平和展」をコロナ禍のため開催中止したため、目標値を下回った。今後、両事業とも実施方法や内容等の工夫に努め、市民等への啓発を進める。

前年度評価における課題・方向性	新たな人権課題への理解は深まっているものの、社会において、人権課題はますます多様化しており、課題認識から、共に生き、共に支えあう地域社会の実現へのつながりが弱い。人権課題に対する市民の無関心が課題となっており、今後は当事者意識を変える取り組みを進めることで、共に生き、共に支えあう寛容な心を持った地域社会の実現につなげる。
令和2年度の成果	コロナ禍のためほとんどの啓発事業が実施できない中、コロナ差別等をテーマにしたパネル展や広報紙・ホームページ等を通じて、コロナに関連した人権への配慮等に関する周知・啓発に努めた。また、河内長野市人権協会と共同で「新型コロナウイルス感染症に関連した差別を許さないまち宣言」を発表したほか、インターネット等を活用した動画配信による市民向け講演会や職員研修を実施した。また、人権あれこれ相談を実施し、市民の人権擁護に努めた。
今後の方向性	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じつつ、人権及び平和啓発事業や職員研修等を実施し、人権や平和についての意識啓発を図るとともに、新たな人権課題への理解促進等を進める。また、人権あれこれ相談を引き続き実施し、市民の人権擁護に努める。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 人権・平和意識啓発事業への参加者数	1,368	人	設定値	1,491	1,250	1,250	1,250	1,250	860	970	1,080	1,190	1,300	↓	
			実績値	1,491	1,144	1,085	1,298	1,003							
2 同和問題に関する講座等の参加者数(累計)	230	人	設定値	262	300	1,000	1,350	1,850	1,900	1,950	2,000	2,050	2,100	→	
			実績値	260	926	1,257	1,731	1,758							

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	人権啓発事業	市民の人権意識の啓発・高揚を図る。	「人権を考えるWEB講演会」等の市民向け人権啓発行事の開催、啓発ポスター等の展示、職員研修を実施したほか、「新型コロナウイルス感染症に関連した差別を許さないまち宣言」を市人権協会と共同で発表、周知チラシを作成・配布等し、人権意識の啓発・高揚を図った。 ・「人権を考えるWEB講演会」参加者数:42人 ・職員研修参加者数:310人 ・「新型コロナウイルス感染症に関連した差別を許さないまち宣言」周知チラシ作成配布部数:10,000部
2	人権相談事業	市民の人権問題について相談に応じ、適切なアドバイスや法的手続き等の方法を助言し、市民が自ら問題解決できるようにする。	人権擁護委員による人権相談や、人権あれこれ相談を実施し、問題解決の支援を行った。 ・人権相談件数:3件 ・人権あれこれ相談件数:14件
3	平和啓発事業	市民の平和意識の啓発・高揚を図る。	中学校での平和学習の支援や、子ども「人権平和」ポスター展等の開催、庁舎1階市民サロンでの啓発展示のほか、広島・長崎原爆の日や8月15日での黙とうを周知し、市民の平和意識の啓発・高揚を図った。 ・平和学習参加生徒数:141人 ・子ども「人権平和」ポスター展来場者:61人、展示作品数:393点 ・人権ふれあい講座(公民館)参加者数:19人

施策 No. 19	男女共同参画の推進
10年後のめざす姿	家庭・職場・地域等のあらゆる分野に男女が参画することができるとともに、ワーク・ライフ・バランスが実現され、誰もが個性と能力を活かすことができる社会が構築されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「男女共同参画の推進」に関する市民満足度	6.6	%	目標値	6.6	7.0	8.0	8.5	9.0	9.0	9.0	9.5	9.5	10.0	↗
			実績値	5.2	7.9	5.2	5.7	6.3						
2 市が設置する審議会等への女性の参画率	29.5	%	目標値	29.5	30.0	32.0	33.0	35.0	36.0	37.0	38.0	39.0	40.0	→
			実績値	29.4	31.0	30.4	30.3	29.6						
3 管理職への女性職員登用率(消防職以外)※	-	%	目標値	-	-	-	-	-	8.7	10.1	11.6	14.5	15.0	—
			実績値	-	-	-	-	13.7	10.1					

※:「管理職への女性職員登用率(消防職以外)」は、第5次総合計画後期基本計画(R3～R7)の住みよさ指標です。

総合評価	住みよさ指標の状況
D	「男女共同参画の推進」に関する市民満足度については、前年度より0.6ポイント上がったが目標値を下回った。市が設置する審議会等への女性参画率については、委員について充て職の場合も多いが公募委員などに女性の登用を働き掛けることにより、前年並みの数値になった。管理職への女性職員登用率(消防職以外)については、該当者が1人減少したため3.6ポイント下がった。

前年度評価における課題・方向性	家庭・職場・学校・地域などのあらゆる分野への男女の参画は徐々に進んできているが、男女共同参画の推進に関する市民満足度には、なかなか表れてこない。今後も継続して固定的な役割分担意識やそれに基づく社会の慣行に対する意識改革や啓発を行い、誰もが個性と能力を活かすことができる社会をめざして、市民・事業者・地域と行政が一体となった取り組みを推進していく。
令和2年度の成果	コロナ禍のため男女共同参画講座等の啓発事業は実施できなかった。一方で、コロナ禍において増加傾向にあるDV等へ対応するため、相談窓口等(メールやSNSを活用した相談を含む)の情報を広報紙・ホームページ等を通じ発信したほか、DV被害者等の相談に応じ、特別定額給付金支給の円滑化に努めた。また、専門の女性カウンセラーによる「女性のための相談」を新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置を講じながら実施し、女性の人権擁護に努めた。
今後の方向性	新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等を講じつつ、男女共同参画講演会等の啓発事業や、職員研修を実施し、男女共同参画意識の向上を図る。審議会等への女性参画や管理職への女性職員登用については、継続的に率の向上に取り組む。また、「女性のための相談」の実施や、DV被害者等の相談機関や支援者等の連携を進め、女性の人権擁護に努める。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1 男女共同参画講演会等参加者数	661	人	設定値	600	600	600	600	300	400	500	600	600	↓	
			実績値	638	644	553	540	0						
2 年次休暇(夏季休暇を含む)取得日数	-	日	設定値	-	-	-	-	-	10.0	10.0	10.0	10.0	—	
			実績値	-	-	-	17.5	17.6						

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	事業の目的		実施内容
1	意識改革のための啓発活動の推進 人権推進課	男女共同参画に向けての市民意識の醸成を図る。		職員研修の実施、市民向け男女共同参画推進講座の開催など啓発活動を計画していたが、コロナ禍のため実施を見送った。一方で、広報紙や市ホームページ等を通じて、男女共同参画やDV防止、女性の健康等の情報を発信した。
2	市民との協働による意識啓発の推進 人権推進課	男女共同参画に関する啓発事業を市民と協働で実施することにより、問題解決のための意識の醸成を効果的に行うとともに、人権尊重に基づく男女の自立と男女共同参画社会の形成を図る。		「男女共同参画週間講演会」や「あごらシネマクラブ」の開催等を計画していたが、コロナ禍のため実施を見送った。一方で、「男女共同参画週間」(6月)や「女性に対する暴力をなくす運動」(11月)の期間に合わせ、パネルを展示し、広く市民に男女共同参画に関する啓発を行った。
3	審議会などへの女性の参画率の向上 人権推進課	政策・方針決定過程における女性の参画を促進する。		女性委員の積極的登用を推進するため、審議会等を設置している担当課に依頼するとともに、学識経験者などについて、府ドーンセンターの女性委員情報提供サービスの利用促進を周知した。 ・市が設置する審議会等への女性参画率:29.6% ・管理職への女性職員登用率(消防職以外):10.1% ※いずれも令和2年4月1日現在
4	女性の人権擁護のための取組の推進 人権推進課	女性に対するあらゆる暴力を根絶し、女性の人権を擁護する。		専門カウンセラーによる女性のための相談を実施するとともに、DV被害者等の相談機関及び支援者等に資料提供等を行い情報の共有化を図るなど、女性の人権擁護を実施した。 ・女性のための相談事業 98回(234相談うちDV63相談) ・DV被害者等支援連絡会議(25構成団体)

施策 No. 20	多文化共生と国際交流の推進
10年後のめざす姿	市民一人ひとりの国際感覚が養われるとともに、多様な文化や価値観を理解しあい、外国人との対等な関係を築きながら支えあつて共に暮らすまちとなっています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「国際交流や多文化共生社会の推進」に関する市民満足度	7.6	%	目標値	7.8	8.4	8.5	8.8	9.0	9.2	9.4	9.6	9.8	10.0	↗
			実績値	5.5	8.2	6.7	7.2	8.3						
2 国際交流協会会員数	670	人	目標値	676	682	688	694	700	706	712	718	724	730	↘
			実績値	471	427	454	453	317						
3 国際交流活動・イベント参加者数	5,627	人	目標値	5,661	5,680	5,731	5,766	5,800	5,840	5,880	5,920	5,960	6,000	↘
			実績値	7,530	6,750	6,604	6,310	1,015						

総合評価	住みよさ指標の状況
D	新型コロナウイルス感染症の影響により、本市を訪れる外国人が減少し、日本語サロンや多文化共生のためのイベントなど多くの事業が中止となり、活動参加者数や会員数が減少した。

前年度評価における課題・方向性	入管法の改正やグローバル化の進展に伴う訪日外国人及び外国人居住者の増加などに対応すべく、新たに策定した「河内長野市国際化・多文化共生ビジョン」に基づき、国際化に対応できる人材の育成、幅広い国際交流の推進、多文化共生のまちづくりを推進する。
令和2年度の成果	「外国人のための生活ガイドブック」として、各課で作成している、「ごみ・防災・子育て・健康・国保」といった分野の資料を中心に翻訳を行った。また、国際交流協会とともに、「姉妹都市子ども絵画交換プログラム」などの国際交流事業や「外国人のためのオンライン相談」などの多文化共生事業を推進した。 その他、河内長野市国際化・多文化共生ビジョン(概要版)の多言語版を作成したり、災害時多言語資料ボックスを市指定避難所へ配備するなど、増加する訪日外国人や外国人市民に対応すべく、多文化共生のまちづくりを推進した。
今後の方向性	国際交流協会及び府内関係部署と連携して、「河内長野市国際化・多文化共生ビジョン」に基づき、国際化に対応できる人材育成、幅広い国際交流の推進、多文化共生のまちづくりを推進する。 また、感染症に関する情報をはじめ、外国人が本市での生活や滞在中の困難をできるだけ少なくするために、国際交流センターーやホームページなどを活用して相談や情報発信に取り組む。

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	国際交流の推進と多文化共生のまちづくり	姉妹都市提携を結んでいるカーメル市との交流をはじめ、互いの文化を理解し、心とこころをつなぐ交流会や市民が異文化を知る機会を提供する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、海外との往来が制限される状況であったが、姉妹都市(カーメル市)との絵画交換や市民対象の多文化理解を深める啓発事業等を行った。
2	国際化・多文化共生ビジョンの推進	新たな課題やニーズに対応した多文化共生のまちづくりを推進する。	【重点】 策定した国際化・多文化共生ビジョン(概要版)を多言語へ翻訳・印刷した。また、各課への調査でビジョン関連事業一覧表を作成し、進捗管理を行った。さらに、策定したビジョンを基に災害時多言語資料ボックスを作成、市指定避難所41か所へ配備した。

施策 No. 21	自然環境の保全・活用
10年後のめざす姿	自然環境や生物多様性の保全についての市民の理解が深まり、本市の貴重な財産として守られ、都市と自然が調和した暮らしあります。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「自然環境への配慮」に関する市民満足度	19.9	%	目標値	20.3	20.0	21.5	22.0	22.0	22.0	22.0	23.0	23.0	24.0	○
			実績値	19.0	21.8	20.4	25.0	25.2						
2 河川一斎清掃の参加者数	1,324	人	目標値	1,350	1,360	1,380	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	—
			実績値	1,370	1,252	1,191	—	—						
3 はがき絵コンクール応募者数	5,908	人	目標値	5,810	5,850	5,850	5,900	5,950	5,950	5,950	5,950	6,000	6,000	△
			実績値	5,820	5,741	5,869	5,954	5,633						

総合評価	住みよさ指標の状況
B	環境保全の啓発、環境保全活動の推進に継続して取り組むことで、住みよさ指標の「自然環境への配慮」に関する市民満足度は、目標値を達成した。 はがき絵コンクール応募者数は、減少したものの達成度は90%を超えており、河川一斎清掃は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

前年度評価における課題・方向性	引き続き、環境保全に対する意識の高い市民団体との協働や、近隣市町村との合同事業により、市民向け体験事業を実施し、自然環境保全の啓発、自然環境保全活動の推進に取り組む。 また、特定外来生物対策を実施し、農業被害の軽減とともに多様な在来種の保護を推進することにより、生物多様性の保全に取り組む。
令和2年度の成果	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、自然保護展等を実施し、環境保全の啓発、環境保全活動の推進に取り組んだ。 また、特定外来生物であるアライグマ、クビアカツヤカミキリ対策を実施し、生物多様性の保全を図った。
今後の方向性	引き続き、環境保全に対する意識の高い市民団体との協働や、近隣市町村との合同事業により、市民向け体験事業を実施し、自然環境保全の啓発、自然環境保全活動の推進に取り組む。 また、特定外来生物対策を実施し、農業被害や生活環境被害を軽減するとともに、多様な在来種の保護を推進することにより、生物多様性の保全に取り組む。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
			設定値	4	4	4	4	4	4	4	4	4		
1 自然保護展や市民参加行事の実施	4	回	実績値	4	4	4	3	2					↓	

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 事業の目的	(所管課)	
		実施内容	
1	子どもへの環境学習の機会の提供 体験型の環境学習を実施し、身近にある自然にふれることによって、子どもたちの環境に対する豊かな感受性を育てるとともに、自然環境について親と子が一緒に考える機会を提供する。	水辺の生き物を観察する体験型の学習会である「親と子のふれあい自然学習会」を毎年8月に実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	環境政策課
2	環境保全活動に係る人材の確保(市民向け体験事業の実施) 市民団体が主体となる市民向け体験事業を実施し、自然環境保全活動に携わる人材を育成する。	自然保護推進事業を「自然環境保護協議会」に委託し、自然保護展、野鳥の観察、石けんづくり教室を開催した。 ただし、新型コロナウイルス感染の影響により、薬草を使った料理教室、水生生物観察会は中止した。	環境政策課
3	自然保護事業(特定外来生物の防除)【アライグマ】 特定外来生物であるアライグマを駆除(捕獲・措置)することで、生物多様性を保全し、農業被害や生活環境被害を軽減する。	アライグマ283頭の捕獲・措置を実施した。	環境政策課
4	自然保護事業(特定外来生物の防除)【クビアカツヤカミキリ】 特定外来生物であるクビアカツヤカミキリについて、被害防止対策と生息域の封じ込めを実施することで生物多様性を保全し、市域のサクラなどを守る。	被害状況調査、防除実施計画策定、被害木に対する措置、市民への普及啓発などを実施した。	環境政策課

施策 No. 22	循環型社会の構築
10年後のめざす姿	市民一人ひとりが資源の大切さを理解し、地域全体でごみの減量化や資源の有効活用を進めるとともに、自然エネルギーへの転換・活用など、循環型社会の構築に向けた取り組みが進んでいます。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「リサイクル施策など循環型社会への取り組み」に関する市民満足度	20.0	%	目標値	21.0	23.0	25.0	25.0	25.0	26.0	27.0	28.0	29.0	30.0	↗
			実績値	17.5	24.4	21.5	21.4	22.9						
2 リサイクル率	25.8	%	目標値	27.2	28.0	28.8	29.6	30.5	22.5	22.9	23.3	23.7	24.2	→
			実績値	24.4	23.4	22.7	21.8	22.2						
3 市民1人1日あたりのごみの排出量	885	g	目標値	880	877	873	867	865	881	875	868	864	860	↗
			実績値	877	866	883	889	869						
4 市施設における自然エネルギー一定格出力	608	Kw	目標値	608	608	608	608	608	608	608	608	608	608	○
			実績値	911	911	911	911	911						
5 市施設のエネルギー使用量	214,081	GJ	目標値	211,940	209,799	207,659	205,518	203,377	195,207	189,635	184,064	178,493	172,921	↗
			実績値	220,961	221,858	223,575	210,155	204,315						

総合評価	住みよさ指標の状況
C	ごみの適正処理と3R施策の推進に取り組んでおり、リサイクル率については、目標値には達していない状況である。また、市民1人1日あたりのごみ排出量についても減少したものの、目標値には達していない状況である。 市施設における自然エネルギーの定格出力については、目標値を達成している。 市施設のエネルギー使用量については、職員の省エネ意識の浸透や施設設備の更新等により、実績値は減少しているが、目標値を下回っている。

前年度評価における課題・方向性	ごみ総排出量は減少傾向にあるものの、市民1人1日あたりのごみの排出量は増加傾向にあり、リサイクル率は減少傾向であることから、今後、市民ニーズを見極めながら新たな施策を検討していく。 環境基本計画及び一般廃棄物処理計画の計画期間は、平成23年度から令和2度までの10年間となっているため、計画の進捗状況を点検・評価し、課題を整理するとともに、社会情勢や市の総合計画を踏まえたうえで、計画を改定し、令和3年度からの環境施策の方向性を定める。
令和2年度の成果	令和3年度から令和12年度までの10年間における、ごみの排出抑制及び発生から最終処分に至るまで適正な処理を推進するため、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の改定を行った。 本市を取り巻く環境に関する動向や環境審議会の意見等を踏まえて、新たな望ましい環境像「豊かな自然・文化を活かし みんなでめざす持続可能なまち かわちなかの」を設定し、令和3年度から令和12年度の10年間を計画期間とする第3次環境基本計画を策定した。
今後の方向性	令和3年3月に令和12年度までの10年間のごみ処理施策等を示した「河内長野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定した。本計画に定める基本理念、基本方針、目標を達成するため、さらに「令和3年度河内長野市一般廃棄物(ごみ)処理実施計画」を策定し、ごみの減量化・資源化施策等を推進する。 また、今後、人口減少及び少子高齢化が進行する本市の状況から安定かつ効果的・効率的なごみ収集事業と住民ニーズに対応したサービスの提供を行うため、現状のごみ収集方式等における実態調査を実施し、問題点や課題の抽出等を行う。 第3次環境基本計画を軸に、市域の温室効果ガスの排出量を把握し、削減目標に向けて施策を展開することにより、低炭素社会の実現に向けて重点的に取り組む。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 二酸化炭素排出量	11,771	トン	設定値	-	11,653	11,536	11,418	11,300	10,148	9,853	9,569	9,279	8,989	○	
			実績値	11,771	11,760	11,833	11,145	10,839							
2 再生可能エネルギーによる電力割合	4.0	%	設定値	5.0	6.4	7.5	8.5	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	→	
			実績値	5.2	5.2	5.2	5.5	5.7							
3 ごみ総排出量	35,419	トン	設定値	35,048	34,630	34,197	33,915	33,251	32,701	32,131	31,562	30,993	30,424	○	
			実績値	34,555	33,731	33,970	33,839	32,637							

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	ごみの分別収集の推進		環境衛生課 家庭などから排出される資源ごみを分別収集し、ごみの減量化と資源化を図り、循環型社会の構築を目指す。
2	ふれあい収集の実施		環境衛生課 高齢者や障がい者などで構成されたごみ出し困難な世帯に対して、ごみの戸別収集を実施することで、ごみ出し困難者の生活環境の保全及び福祉の増進を図る。
3	もったいない市、ぐるぐるマルシェの実施		環境衛生課 家庭で不要となった陶磁器製・ガラス製食器、子供服等を回収し、必要とする市民に配布することにより、リユースへの市民意識の高揚とごみの減量する。
4	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画推進事業		環境衛生課 本市のごみの排出抑制及び発生から最終処分に至るまで適正な処理を推進する。
5	第2清掃工場建設関連地域の環境整備	クリーンセンター環境事業推進課 第2清掃工場建設関連地域の環境整備を実施する。	第2清掃工場関連地域に環境整備に要する費用を取り崩し交付した。日野地区環境整備事業10項目中6項目について着手し、2項目完了した。
6	環境基本計画推進事業	環境政策課 地球温暖化対策はじめ限りあるエネルギーを有効に使うことで環境負荷の少ない循環型社会の実現を目指す。	本市を取り巻く環境に関する動向や環境審議会の意見等を踏まえて、新たな望ましい環境像「豊かな自然・文化を活かし みんなでめざす持続可能なまち かわちながの」を設定し、令和3年度から令和12年度の10年間を計画期間とする第3次環境基本計画を策定した。

施策 No. 23	快適な生活環境の確保
10年後のめざす姿	事業者への規制指導に加え、市民や事業者が家庭や地域、職場などにおいて、生活環境の保全に対する意識が向上し、快適な生活環境が守られています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「騒音・悪臭などの少なさ」に関する市民満足度	30.9	%	目標値	31.0	31.0	31.0	31.5	32.0	32.0	32.0	33.0	33.0	34.0	○
			実績値	25.1	33.7	34.9	41.6	36.6						
2 一般環境騒音基準達成箇所割合	70.0	%	目標値	70.0	100.0	100.0	100.0	75.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0						
3 水質環境基準(BOD値)達成箇所割合	100.0	%	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0						
4 規制基準達成事業所割合	97.0	%	目標値	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	98.0	98.0	98.0	○
			実績値	98.1	94.0	97.0	98.0	98.7						
5 不法投棄件数	79	件	目標値	77	76	75	73	71	69	67	65	64	64	○
			実績値	44	43	75	100	39						

総合評価	住みよさ指標の状況												
	A	生活環境の保全のため、公害防止対策などの推進に取り組むことにより、住みよさ指標の「騒音・悪臭などの少なさ」に関する市民満足度は、目標値を達成した。一般環境騒音基準、水質環境基準、規制基準達成事業所割合、不法投棄件数については、目標値を達成した。											

前年度評価における課題・方向性	引き続き公害防止対策などの推進に取り組み、快適な生活環境の確保をめざして、環境負荷の把握や工場・事業所への規制指導、立入り調査などを強化し、事業活動による環境汚染を防止する。 今後も適切なし尿処理、不法投棄の発生防止、埋立規制、市営斎場の適正な維持管理などを通じ、快適な生活環境を保全する。
令和2年度の成果	生活環境の保全のため、公害防止対策、環境監視業務、不法投棄防止対策等を実施した。 また、生活排水を適切に処理するため、現行計画の進捗状況を評価するとともに、今後の生活排水の処理に係る総合的な施策の指針として、令和3年度から令和12年度の10年間を計画期間とする生活排水処理計画に改定した。
今後の方向性	引き続き公害防止対策などの推進に取り組み、快適な生活環境の確保をめざして、環境負荷の把握や工場・事業所への規制指導、立入り調査などを強化し、事業活動による環境汚染を防止する。 今後も適切なし尿処理、不法投棄の発生防止、埋立規制、市営斎場の適正な維持管理などを通じ、快適な生活環境を保全する。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 合併浄化槽設置基数(補助金交付)	11	基	設定値	12	12	7	7	3	3	3	3	3	○		
			実績値	6	7	2	3	4							
2 条例に違反する埋立て行為件数	0	件	設定値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○		
			実績値	1	0	0	0	0							
3 し尿処理人口	4,067	人	設定値	3,900	3,649	3,328	3,192	2,622	2,240	1,860	1,597	1,323	1,220	↓	
			実績値	3,653	3,521	3,270	3,112	2,872							
4 し尿等受入量	11,016	トン	設定値	10,300	9,681	8,672	7,874	7,076	8,135	7,799	7,492	7,213	6,957	↓	
			実績値	10,277	10,042	9,831	9,344	9,442							

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
1	合併浄化槽設置費用補助事業(合併処理浄化槽設置費用補助金)	環境政策課
1	生活排水処理計画に基づき、合併浄化槽を新たに設置する者にその費用を補助することで、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。	公共下水道事業計画区域外において、合併処理浄化槽の普及を促進するため、既存のくみ取り便所又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への改造に対し、設置費用の一部について補助金を交付した。 ・設置基数 4基
2	環境監視業務	環境政策課
2	生活環境の保全のため、水質・騒音・振動等の状況について、測定を実施し、生活環境の監視を行うとともに、環境基準達成状況や河川の汚濁状況等を把握する。	市内主要河川(4ヶ所)の水質検査を4回/年実施した。また、自己水源を所有する専用水道の指導のために水源の原水及び浄水の水質検査を2回/年実施した。 ・測定時期により、一部の河川で水素イオン濃度、大腸菌群数について環境基準を満たさない場合があったが、概ね環境基準を満たしている。 ・全ての専用水道施設の水質検査において、水道法水質基準に適合していた。 ・道路交通及び環境に係る騒音・振動調査を実施した。 ・道路騒音については一部で環境基準を超過したが、環境騒音については環境基準値を達成した。
3	南河内広域公害対策事業	環境政策課
3	公害規制関係法令に基づく公害規制事務を適切に運用し、事業者へ公害に対する指導を実施することで、市民の生活環境保全を図る。	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村が共同で専門職員をおき、河内長野市で届出書等の内容審査や事業所への立入検査を行った。 ・立入事業所数:140件(延べ) 〔大気関係〕対象数:221件、〔水質関係〕対象数:202件、〔ダイオキシン類関係〕9件 ・解体現場等立入数:100件
4	生活排水処理計画策定業務	環境政策課
4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び水質汚濁防止法に基づき策定が必要な生活排水処理計画について、現行計画の目標年次が令和2年度であることから令和3年度以降の計画策定を行う。	生活排水を適切に処理するため、現行計画の進捗状況を評価するとともに、今後の生活排水の処理に係る総合的な施策の指針として、令和3年度から令和12年度の10年間を計画期間とする生活排水処理計画に改定した。
5	不法投棄防止対策の実施	環境衛生課
5	交通量が少ない場所などで、不法投棄が行われることがあるため、警察と連携しながら不法投棄の防止に努める。	警察との連携を図りながら、不法投棄防止のパトロールを実施している。また、不法投棄物に関しては迅速な回収及び適正処理の推進に努めている。更に不法投棄を未然に防止するため、不法投棄防止用看板の作成と配布を行った。
6	市営斎場管理事業	環境政策課
6	市民サービス向上のため、市営斎場の適正な維持・管理を行う。	指定管理者と連携を図りながら、市営斎場の使用者の満足度向上と適正な維持・管理を行った。

施策 No. 24	魅力的な景観の形成
10年後のめざす姿	市民との協働の取り組みにより、地域の資源が守り、活かされ、自然景観と歴史的景観が調和した、潤いの感じられる美しい景観が形成されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「まちなみ・自然・歴史など景観の美しさ」に関する市民満足度	40.3	%	目標値	41.0	35.0	42.4	41.8	45.0	46.0	47.0	48.0	49.0	50.0	△
			実績値	31.1	41.1	38.6	46.7	41.7						
2 景観に関するルールの策定件数	0	件	目標値	0	1	1	1	1	1	1	1	2	2	→
			実績値	0	0	0	0	0						

総合評価	住みよさ指標の状況
D	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた講演会等が中止になるなど、景観に関する取組が実施できなかつたことから、市民満足度が低下したと思われる。

前年度評価における課題・方向性	河川一斎清掃等の市民との協働による環境保全活動の実施により、自然景観の保全が進んでおり、今後も継続して実施する。 歴史的景観に対する価値を、地域住民と共有し、保存に対する意識を醸成し、歴史的景観の保全を行う。
令和2年度の成果	「河内長野市文化財保存活用地域計画」に基づき、歴史文化遺産を生かした地域景観形成について、講演会などの普及啓発を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった。 市民団体が主体となる生活排水対策実践活動を実施することで、自然を守る人材を育成・確保し、自然環境との共生の意識の啓発を図った。また、河内長野市路上喫煙の制限に関する条例を制定した。
今後の方向性	新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策を実施しつつ、「河内長野市文化財保存活用地域計画」に基づき、景観構成要素となる歴史文化遺産の活用に取り組む。市民参加型現地公開事業や講演会などを実施し、歴史文化遺産を生かした地域景観形成について、市民の理解を深め、文化財の保存意識の醸成を行う。 河川一斎清掃等の市民との協働による環境保全活動の実施により、自然景観の保全が進んでおり、今後も継続して実施する。また、河内長野市路上喫煙の制限に関する条例を施行し、条例の適切な運用に努めることで、きれいなまちづくりを推進する。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 河川一斉清掃参加人数	1,391	人	設定値	1,350	1,360	1,380	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	—	
			実績値	1,370	1,252	1,191	-	-							
2 廃食用油回収量	5,521	L	設定値	5,273	5,200	5,300	5,400	5,500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	→	
			実績値	4,671	4,567	4,076	2,387	2,727							
3 違法屋外広告物撤去件数	1,052	件	設定値	1,100	1,000	1,000	1,000	1,400	600	600	600	600	600	○	
			実績値	1,053	914	807	749	554							
4 都市サイン設置箇所	42	箇所	設定値	42	42	43	44	44	47	47	47	47	47	○	
			実績値	42	43	44	44	48							

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 事業の目的	(所管課)	
		実施内容	環境政策課
1	生活排水対策実践活動 市民団体が主体となる生活排水対策実践活動を実施し、自然環境を守る人材を育成・確保し、自然環境との共生の意識の啓発を図る。	生活排水実践活動の実施を河川を美しくする市民の会に委託し、「きれいなまちをつくろう！！はがき絵コンクール」、廃油回収事業を実施した。はがき絵コンクールは応募者数5,633人、廃油回収量は2,727リットルであった。	
2	文化財保存活用地域計画に基づく歴史文化遺産の保存・活用の推進 文化財保存活用計画に基づき、歴史文化遺産の保存・活用を進めることで、魅力的な景観の形成を目指す。	歴史文化遺産を生かした地域景観形成について市民に普及啓発を行うため、11月にぐるっとまちじゅう博物館を実施するほか、実施に向けて8月に事前勉強会を行う。	文化財保護課
3	路上喫煙対策の推進 市内主要3駅である、三日市町駅、河内長野駅、千代田駅周辺において、ポイ捨てにつながる路上喫煙行為を制限し、環境美化を図ることにより市民の快適な生活環境を確保する。	【重点】 河内長野市路上喫煙の制限に関する条例を制定した。	環境政策課
4	違法広告物の除去 まちの良好な景観や自然の風景を確保するとともに歩行や通行の安全性を確保する。	違法屋外広告物の除去事業を実施する。また、市民に対して登録員制度により住民による違法広告物の撤去活動を推進した。	道路課

施策 No. 25 市街地整備の推進

10年後のめざす姿 市街地に活気があり、地域ごとの特性を活かしながら、交通ネットワークの充実を図ることにより、機能の補完・連携を行い、質の高い暮らしが実現しています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「市街地の整備」に関する市民満足度	17.3	%	目標値	18.0	15.0	16.0	16.0	20.0	20.0	22.5	25.0	27.5	30.0	↗
			実績値	13.1	15.5	13.9	14.2	17.5						
2 市街地整備の件数※1	0	件	目標値	0	0	0	0	2	-	-	-	-	-	→
			実績値	0	0	0	0	0						
3 地区計画決定の件数※2	-	件	目標値	-	-	-	-	-	1	3	3	3	3	—
			実績値	-	-	-	-	0	0					

※1:「市街地整備の件数」は、第5次総合計画前記基本計画(H28～R2)のみの住みよさ指標です。

※2:「地区計画決定の件数」は、第5次総合計画後期基本計画(R3～R7)の住みよさ指標です。

総合評価	住みよさ指標の状況
D	南花台地区や上原・高向地区、小山田西地区、三日市町駅東地区にて地域毎の特性にあつた取り組みを行っており、市街地整備に向けて着実に事業を進めている。それらの取組みにより、市民満足度が増加したと推測される。 今後も、良好な市街地整備に向け、引き続き取組みを進めていくとともに、多くの市民がその取組みを実感でき、取組内容が伝えることのできる情報発信策等を検討する。

前年度評価における課題・方向性	各地域の整備においては、地域及び河内長野市のみでなく、大阪府や民間事業者などの関係機関との連携・協力が必要であり、今後は各者との連携をさらに進めて事業に取り組むことで、良好な市街地整備の実現を図る。
令和2年度の成果	各地域の状況の応じた事業促進の支援を実施し、小山田西地区については、地元組織「協議会」の設立、関連する都市計画道路大阪河内長野線が大阪府都市整備中期計画に位置付けられ、その他の各地域についても良好な市街地整備の実現を図るための取り組みを促進させた。
今後の方向性	令和元年11月に河内長野市産業振興推進検討委員会より「産業振興に関する提言書」が提出されるなど、民間企業の産業用地ニーズが高まりを見せており、早急な産業地整備が求められている中、良好な市街地整備の実現を図るために、各地域の状況の応じた事業促進の支援を実施する。 また、地域及び河内長野市のみでなく、大阪府や民間事業者などの関係機関との連携・協力が必要であることから、各者との連携をさらに進めて事業に取り組む。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 「立地適正化計画」の策定進捗率	-	%	設定値	20.0	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
			実績値	20.0	60.0	100.0	100.0	100.0							
2 小山田西地区地域活性化事業進捗率	-	%	設定値	10.0	20.0	30.0	40.0	45.0	50.0	55.0	60.0	65.0	70.0	○	✓
			実績値	10.0	20.0	30.0	40.0	45.0							
3 上原・高向地区地域活性化事業進捗率	10.0	%	設定値	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0	○	✓
			実績値	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0							
4 三日市町駅東地区地域活性化事業進捗率	-	%	設定値	30.0	50.0	80.0	100.0	100.0	93.0	95.0	98.0	100.0	100.0	↗	✓
			実績値	20.0	60.0	80.0	90.0	91.0							

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 事業の目的	(所管課)	
		実施内容	重点・戦略
1	南花台スマートエイジング・シティ団地再生モデル事業の促進 【重点】【戦略】 南花台を「丘の生活拠点」として位置付け、生活利便施設などの都市機能の集積を図るとともに、課題解決と地域の活性化を図りながら、多世代が安心して快適に住み続けられる循環型のまちを整備する。	住民を主体とした地域活動拠点「コノミヤテラス」の運営、健康づくりの取組み、買物支援・生活支援の取組みの充実、子育て支援拠点の整備、地域の情報紙やホームページの管理運営、住民主体による移動サービス「南花台モビリティ クルクル」の運行、自動運転の実装に向けた取り組み、南花台UR団地集約事業に伴う跡地活用などにより、まちの活性化が図られた。 ・活動回数:507回、活動人数:6349人、コノミヤテラス運営に関わる人数:176人	政策企画課
2	小山田西地区地域活性化の促進 【重点】【戦略】 都市計画道路大阪河内長野線沿道となる小山田西地区の産業立地による雇用創出や、堺市域への交通ネットワークの構築によるアクセス向上を目指す。	地元世話役会を中心に、道路整備及び土地利用に関し、実現可能性及び事業効果の高い事業手法(案)の検討を行い、地元組織となる協議会が設立され、事業の推進及び組織設立に向けた運営支援を行った。また、都市計画道路大阪河内長野線については、これまでと同様に大阪府と勉強会を行い、令和2年度末に大阪府都市整備中期計画にも位置付けられた。	都市整備課
3	上原・高向地区地域活性化の促進 【重点】【戦略】 大阪外環状線沿道に位置する上原・高向地区的土地利用を促進させ、産業誘致や雇用創出、交流人口の増加など地域の活性化を図る。	施工予定地区が周知の埋蔵文化財包蔵地に指定されており、埋蔵文化財本堀調査の費用及び期間の算出に本堀調査範囲の確定が必要であるため、試掘調査を行い、事業促進の支援を行った。 また、準備組合が実施する全体説明会等の開催やまちづくりニュースレターの発行など土地区画整理事業の施行に向けた取組みを促進させた。	都市整備課

施策 No.	住宅環境の充実
10年後のめざす姿	子育て世代である若年層の定住・転入が進み、誰もが住んで良かったと感じる安全・安心で快適な質の高い住宅環境が整っています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「住環境」に関する市民満足度	25.5	%	目標値	28.0	30.5	32.5	34.5	37.8	40.0	42.5	45.5	48.0	50.0	△
			実績値	21.5	28.0	22.8	28.3	27.2						
2 一般住宅の耐震化率	77.0	%	目標値	82.0	83.0	84.0	85.0	86.0	87.5	89.0	91.0	93.0	95.0	→
			実績値	82.1	82.5	82.9	83.5	84.5						
3 社会動態の転入者／転出者の率	75.0	%	目標値	78.0	79.4	86.0	86.0	90.0	90.0	92.0	94.0	96.0	98.0	↗
			実績値	75.8	82.0	78.0	78.0	81.0						

総合評価		住みよさ指標の状況
D		一般住宅の耐震化率は、木造住宅除却補助の実施により耐震性のない建物の除却は一定進んでいるが、昭和56年5月以前に建築された住宅に住んでいる方々の高齢化や経済的な理由による耐震改修へのモチベーションが影響し、それが目標値と離れていている要因と考えられる。 社会動態の転入者／転出者の率は、マイホーム取得補助などの実施による一定の定住者、転入者があるものの、目標値を下回っており、これは住民個人のライフスタイルなどの外的な要因によるところが大きいと考えられる。

前年度評価における課題・方向性	令和2年度から、マイホーム取得補助制度を見直し対象物件の範囲は縮小するが、対象世帯は拡充することから、さらなる啓発に取り組んでいく。耐震化については、近年、申請が減少しているが、毎年度改定するアクションプログラムに基づき、耐震化を促進する。空家等の有効活用については、不動産事業者と連携しながら有効活用の促進に努める。
令和2年度の成果	令和2年度から開始した近居同居促進マイホーム取得補助では、空き家の流通促進の観点から、法人が所有していた土地を購入し住宅を取得したものについては補助対象外とする一方、近居同居する世帯は親だけでなく、祖父母や兄弟姉妹世帯まで対象を拡充した。 結果として、特に空き家の増加が懸念される開発団地等においても、法人が一旦取得し販売するものが想定以上あり、制度の主旨には合致しているにも関わらず補助対象外となってしまうケースがしばしばあった。 一般住宅の耐震化については、耐震診断補助の利用件数が想定を上回ったほか、木造住宅除却補助の利用件数も堅調に維持されている。
今後の方向性	近居同居促進マイホーム取得補助については、より制度の主旨に沿ったものとし、市民が利用しやすいものとなるよう見直しを行い、改正後は周知啓発に努める。 住宅の耐震促進については、耐震診断だけでなく、その後の耐震設計・改修にまでつながるよう、制度のさらなる周知啓発に努めるとともに、除却補助の申請件数も維持向上に努めることで、空き家対策にもつなげていく。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1 マイホーム取得補助利用件数(近居同居促進)	-	件	設定値	-	68	80	90	75	36	48	48	48	↖	✓
			実績値	-	78	112	123	32						
2 耐震性のない建物が除却された件数	-	件	設定値	10	10	10	10	7	10	10	10	10	○	✓
			実績値	2	5	12	11	10						

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)																					
		事業の目的		実施内容																			
1	近居同居促進マイホーム取得補助事業	【重点】【戦略】 都市計画課																					
	若年層の定住・転入促進と、社会保障費等の公的負担の軽減だけでなく、今後増加が懸念される空き家等の流通促進も図る。	祖父母、親又は兄弟姉妹世帯が河内長野市に住んでいる子育て世帯・若年夫婦世帯に対し、それら親族との同居・近居を目的としたマイホーム取得補助を行い、人口減少の著しい若年層の本市への転入、定住を促進した。 ・補助件数:32件(同居・転入1件、同居・転居2件、近居・転入14件、近居・転居15件)																					
2	空き家等改修補助事業	【重点】 都市計画課																					
	空き家等の有効活用の促進並びに地域住民の相互交流及び地域社会の発展を促進する。	空き家等の有効活用の促進並びに地域住民の相互交流及び地域社会の発展を目的に、空き家を地域活動の拠点として改修しようとする団体に対する補助制度を引き続き実施した。																					

施策 No. 27	公園・緑地の整備
10年後のめざす姿	公園・緑地が、市民との協働により管理され、安全性や快適性が確保されるとともに、憩いや交流の場・活動の場として多くの市民に利用されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1 「公園や緑地などの環境」に関する市民満足度	24.0	%	目標値	25.0	24.0	25.0	25.0	28.0	28.0	28.0	29.0	30.0	△
			実績値	19.8	24.6	21.8	28.9	26.1					
2 アドプト・パーク・プログラム導入公園数	5	か所	目標値	5	5	6	6	6	7	7	7	7	○
			実績値	5	5	5	5	6					
3 緑地面積	88	ha	目標値	88	88	88	88	89	89	89	89	90	→
			実績値	88	88	88	88	88					

総合評価	住みよさ指標の状況
C	「公園や緑地など環境」に関する市民満足度については、昨年度から2.8ポイントあまり減少した。本市の都市公園の人口あたりの面積は府内でも上位に入っているが、市民満足度が28%以上となったのは近年では令和元年度のみである。要因の一つとして公園施設の老朽化が考えられるため、今後公園施設の改修及び補修を加速させていく。 アドプト・パーク・プログラム導入については、令和2年度に2団体が新たに参加し、合計7団体(6公園・緑地)となったが、引き続き市民や団体に制度利用の普及・啓発を進めていく。

前年度評価における課題・方向性	昭和40年代から開発の始まった郊外の開発団地においては、住民の高齢化が進んでおり、これまで市民の方に担つていただいた公園・緑地の維持管理活動の縮小・休止傾向が見られる。 今後の方向性として、指定管理者と共に、各種団体(ふれあい花壇や里山保全活動、アドプト・パーク・プログラム)、個人ボランティアの活動について積極的なPR活動や周知に取り組むことにより、活動の普及・啓発に努める。
令和2年度の成果	都市公園維持補修工事として大矢船第3緑地改修工事(コンクリート土留工)を実施。また、都市公園整備事業として寺ヶ池公園ポンプ設備改修工事、鳥帽子形公園改修工事(展望台)、清見台第1緑地舗装改修工事、大矢船第2公園フェンス設置工事、南ヶ丘第4公園改修工事(L型側溝、階段設置工)及び緑ヶ丘緑道改修工事を実施した。 また、公園施設長寿命化計画及び公園遊具安全点検業務の点検結果に基づいて、遊具67基の修繕・改修及び鳥帽子形公園における複合遊具、ターザンロープの更新を実施した。
今後の方向性	平成30年4月に都市公園の遊戯施設の年1回の定期点検の義務化がなされ、同時に「公園施設長寿命化計画」の策定とこれに基づく計画的な公園施設の維持管理・更新についての予算措置がなされたことから、令和2年度から3ヶ年において、施設の維持管理・更新を加速させる見込みである。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1 整備公園箇所数	9	件	設定値	2	8	7	7	2	8	8	8	8	○	
			実績値	7	9	6	11	7						
2 遊具・施設改修数 (遊具安全対策事業)	28	基	設定値	18	15	7	10	18	84	77	77	77	○	
			実績値	15	7	13	9	69						
3 緑化活動団体数	43	団体	設定値	45	45	45	45	46	47	47	47	47	↗	
			実績値	44	44	44	43	45						
4 市民協働による緑地 整備達成度	50.0	%	設定値	75.0	80.0	85.0	90.0	100.0	-	-	-	-	→	
			実績値	75.0	80.0	85.0	85.0	90.0						

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	都市公園整備事業(都市公園維持補修工事)	公園・緑地の維持補修工事を行い、安全・安心で良好な公園・緑地環境の維持・保全を目指す。	大矢船第3緑地改修工事(コンクリート土留工)を実施した。
2	都市公園整備事業	公園施設の整備を実施することによって公園利用者の安全確保と公園機能の保全を図り、より安全・安心で快適な公園・緑地環境の構築を目指す。	平成30年度に策定した「公園施設長寿命化計画」に基づいて寺ヶ池公園ポンプ設備改修工事及び鳥帽子形公園改修工事(展望台)を実施し、また、地域住民の要望に基づいて清見台第1緑地舗装改修工事、大矢船第2公園フェンス設置工事、南ヶ丘第4公園改修工事(L型側溝、階段設置工)及び緑ヶ丘緑道改修工事を実施した。(計6公園)
3	公園遊具等安全対策事業	遊具の更新・改修・修繕を実施し、子どもとの身近な遊び場である公園の安全確保を目指す。	【重点】 長寿命化計画及び公園遊具安全点検業務の点検結果に基づいて、遊具67基の修繕・改修及び鳥帽子形公園における複合遊具、ターザンロープの更新を実施した。
4	緑化基金事業	市民参加による緑のまちづくりを推進する。	ふれあい花壇認定団体38団体の内、申請のあった35団体に助成金の支給を実施した。また、アドプト・パーク・プログラム参加7団体の内、申請のあった4団体に活動用消耗品の支給及び備品の貸与を実施し、アドプト・パーク・プログラム普及啓発用看板を作成した。

施策 No. 28	道路基盤の整備
10年後のめざす姿	市内道路網及び広域道路網が整備され、市内外のネットワークが強化されるとともに、誰もが安心して移動できる道路環境が構築されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値(R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「道路や橋などの交通網」に関する市民満足度	14.4	%	目標値	15.0	15.6	16.2	16.8	17.5	18.1	18.5	19.0	19.5	20.0	↗
			実績値	12.7	13.3	13.5	14.2	14.5						
2 アドプト・ロード・プログラム団体数(府+市)	26	団体	目標値	27	29	30	31	27	32	32	32	32	32	○
			実績値	28	29	30	31	32						
3 アドプト・ロード・プログラム団体数(市)	12	団体	目標値	13	15	16	17	13	18	18	18	18	18	○
			実績値	14	15	16	17	18						
4 緊急交通路等の橋梁の耐震化率	20.0	%	目標値	20.0	24.5	21.0	21.0	30.0	37.1	37.1	38.7	39.0	39.0	○
			実績値	20.0	20.0	20.0	20.0	33.9						
5 舗装修繕計画の補修率	3.0	%	目標値	4.7	6.4	8.9	9.9	11.0	13.1	14.6	16.1	17.6	19.0	○
			実績値	4.7	7.5	8.5	9.7	11.6						

総合評価	住みよさ指標の状況
B	<p>道路や橋梁などの維持補修については、短期的目標はほぼ達成しているが、長期的な視点からみると目標達成には国からの補助金の増減に左右されるところが大きく、今後減額の傾向にあり、早期の達成は難しいと見込まれる。</p> <p>市内道路網及び大阪南部高速道路をはじめとする広域道路網のネットワーク形成には、国や府、近隣市町村などの支援が不可欠であることから、定期的な要望活動や近況報告などを地道に行い、さらなる安心・安全な道路環境の構築を進めていく。</p> <p>アドプト・ロード・プログラム団体数においては、令和2年の目標値を上回る実績を残せた。</p> <p>市内道路網及び広域道路網の着実な整備により、交通網に関する市民満足度は上昇傾向にあるものの、全体としての満足度は低い状況にある。</p>

前年度評価における課題・方向性	本市域における市内道路網及び広域道路網構築に必要な路線は多く、早期の具現化は困難であるが、今後も着実に取り組むことで整備の実現につなげる。 市税や国の補助金などの歳入面が減少し、高度経済期に造られた橋梁や道路が更新時期を迎えることにより、修繕箇所が増加する状況の中で、優先順位づけが重要となってくる。
令和2年度の成果	広域道路網の強化を促進するため、高速道路の事業化に向け取り組んでいる。 国の補助金が減少傾向にある中、財源確保のために関係課と連携し、優先順位をつけながら適正かつ効率的な維持管理に取り組んでいる。 市道整備工事を実施したことにより、市内道路網が拡充、強化された。
今後の方向性	本市域における広域道路網構築に必要な路線は多く、早期の具現化は困難であるが、今後も着実に取り組むことで、整備の実現につなげる。 市税や国の補助金などの歳入面が減少し、高度経済期に造られた橋梁や道路が更新時期を迎えることにより、修繕箇所が増加する状況の中で、優先順位づけが重要となってくる。 国や府などへの定期的な要望活動や近況報告などを地道に行い、今後も着実に取り組むことで整備の実現につなげ、さらなる安心・安全な道路環境の構築を進めていく。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1 道路管理延長	395	km	設定値	400	400	400	400	400	400	400	400	400	→	
			実績値	396	397	397	397	397						
2 補装修繕	6	km	設定値	6	8	5	6	8	7	7	7	7	○	
			実績値	7	6	4	7	8						
3 橋梁長寿命化修繕 計画に基づく橋梁の 補修・補強工事	1	橋	設定値	1	1	1	1	1	1	1	1	1	○	
			実績値	1	1	1	2	1						
4 橋梁長寿命化修繕 計画に基づく橋梁の 補修・補強設計及び 点検	0	橋	設定値	7	40	46	28	22	22	22	22	22	↓	
			実績値	34	39	55	38	21						

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	道路新設改良事業(その他市道整備事業)	狭隘な道路の幅員を確保し、歩行者及び通行車両の安全確保を図る。	狭隘道路の拡幅に伴う業務及び工事を実施した。
2	道路新設改良事業(日野加賀田線整備事業)	道路の拡幅により、安全性やアクセシビリティの改善を図り、生活環境を向上させるとともに、「奥河内くろまろの郷」への交通道路網を充実させ、地域の活性化を図り、災害時の緊急交通路として整備する。	市道日野加賀田線の拡幅工事を実施した。
3	道路維持事業	生活基盤の改善、歩行者・通行車両の安全確保を図る。	道路舗装工事9.8kmの実施、道路維持補修工事9件を実施した。
4	トンネル整備事業	トンネル内の安全性の確保(健全度の把握と適切な維持管理)	滝畠第1号隧道補修及び照明施設更新工事を実施した。
5	橋梁整備事業	橋梁の安全性の確保(健全度の把握と適切な維持管理)及び橋梁の耐震化(地震に強い橋梁の整備)を図る。	那古谷橋補修補強工事(第2期)、橋梁点検を実施した。
6	生活道路整備事業	生活基盤の改善、通学路の安全確保を目指す。	生活道路整備工事を2件実施した。
7	道路管理事業	橋梁・トンネルの点検診断結果や補修履歴等のデータを継続的に蓄積し、一元的に管理するとともに各施設の劣化予測や補修対策の検討に活用する。	管理橋梁129橋のうち118橋の補修履歴や点検診断結果を、大阪府都市基盤施設維持管理データベースシステムに登録した。

施策 No. 29	公共交通の充実
10年後のめざす姿	地域の実態に応じた交通ネットワークが整備され、市民の生活利便性が確保されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「バスなどの公共交通サービス」に関する市民満足度	12.1	%	目標値	12.6	9.5	13.7	13.3	14.6	15.1	15.6	16.1	16.5	17.1	→
			実績値	9.0	13.2	12.8	11.3	11.9						
2 バス年間利用者数(現況値を100とする)	100.00		目標値	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	→
			実績値	93.98	88.07	81.96	89.85	90.43						
3 公共交通不便地域への支援(支援地区数)	1	件	目標値	2	2	2	3	3	4	4	4	4	3	△
			実績値	2	2	3	3	0						

総合評価	住みよさ指標の状況
D	モックルコミュニティバスの運行継続や社会実験としての高齢者公共交通利用促進事業の実施など、ニーズや高齢化に対応するための取り組みを実施したものの、住みよさ指標はいずれも目標値に到達していない。引き続き、社会情勢の変化やニーズに対応した公共交通の在り方を検討していくことが重要となっている。

前年度評価における課題・方向性	既存ルートにこだわらず、需要やまちの変化に応じて、柔軟に公共交通網を検討していく必要がある。 引き続き、公共交通の利用促進や利便性向上に努めるとともに、将来を見据えたまちづくりの中で、市全体の公共交通網の在り方を模索していく。 同時に自動運転や地域の様々な輸送資源などの情報収集にも努め、持続可能な移動手段の確保をめざしていく。
令和2年度の成果	「河内長野市地域公共交通計画」に基づき、モックルバスの上限200円運賃の試行運行やバスマップの配布、市内の小学生によるバス車内の乗車マナー・アナウンスの継続等、公共交通の維持・充実のための利用促進につながる様々な取り組みを実施した。また、高齢者公共交通利用促進事業として、バス、タクシー等で利用できる助成券を配布し、公共交通の利用促進や外出支援につながる取組みも実施した。 さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により公共交通利用者が激減したことを受け、バス1日乗り放題周遊チケットやタクシー初乗り運賃チケットを販売し、公共交通の利用喚起を図った。
今後の方向性	新型コロナウイルス感染症の影響により公共交通を取り巻く環境は大きく変化していることから、今後のニーズを的確に把握し、需給がアンバランスなバス路線について、地域の需要や特性に合った運行になっているかを検証し、必要に応じて交通モードを見直す。併せて、自動運転や地域の様々な輸送資源などの情報収集にも努め、持続可能な移動手段の確保を目指していく。 また、公共交通空白・不便地域の解消のためには、地域の主体性や市民・事業者・行政の3者協働による取り組みが重要であることから、粘り強く意識醸成に努めていく。

■関連指標の推移

No	指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
				設定値	36.6	35.7	38.8	39.6	39.2	37.4	36.4	35.4	34.4	33.4		
1	公共交通サービス不満足度	37.6	%	実績値	36.7	39.8	40.6	40.2	38.4						O	

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 事業の目的	(所管課)										
		実施内容										
1	公共交通サービスの充実 高齢者などの市民の方々の重要な移動手段を確保するため、モックルコミュニティバスの運行を継続する。	都市計画課 路線バスとのネットワーク化を図りながら、市役所やキックス等の公共施設へのアクセスを高めるため、1日に16便(北行8便、南行8便)を運行した。										
2	高齢者公共交通利用促進事業 公共交通の利用促進や高齢者の外出支援を主たる目的とし、健康増進や介護予防、地域経済の活性化等に寄与する。	都市計画課 平成30年度から3年間の社会実験として、市内在住の高齢者に対しタクシー等で利用できる助成券(100円割引券×10枚)を配布した。また、併せて、高齢者の外出のきっかけづくりや地域経済の活性化を目的に、市内の協賛店舗にて使用できるクーポン券(まちなかクーポン)を同時配布した。 ・バス:利用率 約21.1% (4,099人/19,468人)、利用枚数 約20.2% (39,262枚) ・タクシー:利用率 約19.7% (3,833人/19,468人)、利用枚数 約13.1% (25,470枚)※ ・バス+タクシー:利用率 約39.2% (7,629人/19,468人)、利用枚数 約33.3% (64,732枚) ※バス・タクシー両方利用303名あり										
3	公共交通対策事業(公共交通会議への補助) 道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき、住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項についての審議等を行う。	都市計画課 本市の実情に即した持続可能な公共交通を確保するため、法定協議会である地域公共交通会議で議論を行いながら、河内長野市地域公共交通計画に基づく取組みを実施した。 ・モックルコミュニティバス及び路線バス千代田線上限200円運賃試行運行継続 ・小学生による乗車マナー・アウンスの実施 ・企画乗車券のPRや公共交通情報の積極的な発信 など										

施策 No. 30	上下水道の整備
10年後のめざす姿	災害に強い上水道施設等の整備が進み、市民の安全・安心な暮らしが確保されています。また、生活排水が適切に処理され、かつ、下水道施設が適正に維持管理されることにより、市民の安全かつ快適で衛生的な生活環境が確保されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値(R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「上下水道」に関する市民満足度	23.3	%	目標値	23.5	18.0	23.0	23.8	24.6	24.6	24.6	24.6	24.6	24.6	△
			実績値	15.9	21.9	22.2	23.2	21.5						
2 上水道管路の耐震化率	22.7	%	目標値	24.7	25.7	25.5	26.0	28.7	30.2	31.7	33.2	34.7	36.2	↗
			実績値	24.1	25.0	25.3	25.9	26.5						
3 下水道普及率(浄化槽を含む)	91.1	%	目標値	92.0	93.3	96.6	96.6	93.6	94.2	94.8	95.4	96.0	96.6	○
			実績値	92.7	96.5	96.4	96.7	97.1						
4 老朽下水道管路の改築更新延長	5,399	m	目標値	6,500	8,000	10,400	12,000	12,500	13,600	14,700	15,800	16,900	18,000	○
			実績値	7,613	9,246	10,453	12,103	13,244						

総合評価	住みよさ指標の状況
C	市民が、健康で安全かつ快適な生活を送る上で欠くことのできないライフラインであることから、上下水道ビジョンに示す将来像に向け、施設を整備し、適正に維持管理する必要がある。そのため、経営の安定化を進め、職員の技術力を高め、上下水道事業の健全な運営が行える取り組みを進めている。 大規模災害に備え、その影響を最小限に抑えるためにも、上下水道施設の改築更新を着実に進めている。

前年度評価における課題・方向性	上下水道施設の老朽化が進んでおり、「人・モノ・カネ」の持続可能な一体管理の確立をめざすことが課題である。そのため、上下水道ビジョンを策定し「河内長野市を支え続ける安心水道・下水道」を理想とし、将来像・目標を掲げその達成のため施策を着実に実施するとともに、その進捗管理を行う。
令和2年度の成果	「上下水道ビジョン」の確実な推進と持続可能な上下水道事業経営の構築を図るための、施策の進捗管理を行った。上水道については、老朽施設の更新や耐震化事業を進めるとともに、広域化・共同化の検討を進めた。下水道については、未普及地域の解消や下水道管路の長寿命化を進めるとともに、水洗化率の向上と官民連携の拡大を進めた。
今後の方向性	上下水道は、市民が健康で安全かつ快適に生活を送るうえで欠くことのできない都市基盤施設、ライフラインであるため、地震や事故に強い上下水道システムの構築を図るとともに、持続可能で安定した上下水道事業の経営を目指し、経営の効率化及び健全化に取り組む。 また、「上下水道ビジョン」に掲げる将来像である「河内長野市を支え続ける安全・安心の上下水道」を実現するため、その目標を達成するための施策の進捗管理を行う。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 有収率(水道)	92.8	%	設定値	92.8	92.8	92.8	92.4	92.4	92.4	92.4	92.4	92.4	92.4	○	
			実績値	92.4	92.8	93.3	93.7	94.0							
2 水洗化率(下水道)	93.4	%	設定値	93.6	94.0	94.8	94.9	95.2	95.7	96.1	96.6	97.1	97.6	↗	
			実績値	93.6	94.1	94.3	94.5	94.8							
3 給水原価(水道)1m ³ 当りの製造原価	150.8	円	設定値	161.5	170.6	172.2	173.0	171.9	174.1	178.6	182.6	185.0	189.0	○	
			実績値	155.6	165.7	164.3	163.6	159.3							
4 汚水処理原価(下水道)1m ³ 当りの処理原価	-	円	設定値	-	138.4	141.4	140.0	137.4	137.4	136.6	136.2	140.4	141.3	○	
			実績値	135.5	136.1	137.5	134.6	131.4							

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	配水施設等改良事業		水道課 令和2年度は、管路延長528.196kmに対して3.25kmの耐震化を実施し、耐震化率を25.9%から26.5%に伸ばした。また、施設の老朽化対策として令和元年度末から令和3年度末までの工期において、日野浄水場電気設備更新工事を実施している。
2	公共下水道整備事業　浄化槽整備事業		下水道課 下水道未普及地域で汚水管渠や公共浄化槽を整備し、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図る。 ・管渠整備延長:L=3,420.46m ・浄化槽設置:2箇所
3	下水道長寿命化対策事業		下水道課 老朽化した下水道管路の長寿命化と耐震化を図る。 老朽化した下水道管路を改築更新工事し、下水道管路の長寿命化を図った。 ・管渠改築延長:L=1,141.15m

施策 No. 31	商工業の振興
10年後のめざす姿	地域の特性である豊かな資源を活かしながら、事業者や関係団体と行政の連携等を進めることにより、市内企業の経営基盤の安定や、新規創業等による雇用の創出など、商工業の振興が図られています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値(R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「商業地などの賑わい」に関する市民満足度	3.3	%	目標値	4.0	4.7	4.7	4.7	6.7	7.0	8.0	9.0	10.0	10.0	↗
			実績値	4.7	4.5	4.3	4.2	5.3						
2 事業所数	2,814	事業所	目標値	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	○
			実績値	2,822	2,858	2,858	2,858	2,838						
3 小売店舗年間商品販売額	66,596	百万円	目標値	66,600	65,000	65,000	65,800	66,600	66,600	66,600	66,600	66,600	66,600	→
			実績値	64,967	64,967	64,967	64,967	64,967						
4 製造品出荷額	79,269	百万円	目標値	79,300	90,900	90,900	90,900	79,300	79,300	79,300	79,300	79,300	79,300	○
			実績値	90,852	90,852	84,367	93,714	111,212						
5 法人市民税納稅事業所数	1,556	事業所	目標値	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	○
			実績値	1,556	1,670	1,673	1,636	1,707						

総合評価	住みよさ指標の状況
C	住みよさ指標のうち、「商業地などの賑わい」に関する市民満足度、法人市民税納稅事業所数は、微増している。また、景気動向などの影響により、「製造品出荷額」は増加している。なお、事業所数については、ほぼ横ばいとなっており、小売店舗年間商品販売額については、国が数年に一度実施する統計資料から引用されており、最新の指標値が発表されるまで据え置いている。

前年度評価における課題・方向性	各種産業の下支えとなる施策は実施しているものの、産業用地の不足が課題となっており、今後は、産業用地の確保に取り組むことで、市内事業者の転出防止、市外事業者の転入促進を図り、商工業の振興の実現につなげる。
令和2年度の成果	商工業の振興を目的として、商工会などと連携しながら事業者ニーズの把握に努め、経営や金融面に関する支援に取り組んだ。特に、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の経営継続支援を図るため、本市独自となる事業者向け支援金の交付や、プレミアム付商品券の発行、キャッシュレスポイント還元キャンペーンの実施など、各種施策を展開し、効果的な事業者支援を図った。また、産業用地の確保については、関係部課との連携のもと、新たな産業用地の創出に向けた課題整理を行った。
今後の方向性	引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業者が影響を受けると思われることから、より効果的な支援を行うことが課題となっている。今後においても、商工会などと連携をしながら事業者ニーズを把握し、各種支援策を展開することで、効果的な事業者支援に努め、商工業の振興の実現につなげる。また、産業用地の確保については、事業手法や企業ニーズ等について調査を行うとともに、市民等の意見も伺うなど、実現に向けた取り組みを進める。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1 企業立地促進奨励金交付件数	-	件	設定値	3	3	3	3	3	3	3	3	3	○	✓
			実績値	0	0	3	6	5						
2 金融支援制度利用件数	63	件	設定値	152	152	152	152	50	50	50	50	50	△	✓
			実績値	104	113	94	52	40						
3 「おみやげ品」開発店舗数	10	件	設定値	15	20	25	30	30	30	30	30	30	○	✓
			実績値	26	36	37	30	30						
4 経営基盤支援補助件数	3	件	設定値	10	10	10	10	10	10	10	10	10	→	✓
			実績値	16	5	13	9	9						
5 産品ブランドPR回数	2	回	設定値	2	2	2	2	1	1	1	1	1	○	✓
			実績値	2	2	1	1	1						
6 起業・創業数	8	社	設定値	25	25	25	25	25	25	25	25	25	↗	✓
			実績値	16	4	9	6	17						
7 企業の誘致件数	-	件	設定値	1	1	1	1	1	1	1	1	1	→	✓
			実績値	1	0	0	0	0						

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	商工業の振興(中小企業等経営基盤支援事業)	【重点】 【戦略】	産業観光課 市内中小企業者が行う人材育成に要する経費に対し、補助金を交付することにより、経営基盤の強化及び技術力の向上を図る。
2	オープンカンパニー事業	【重点】	産業観光課 オープンカンパニー事業を通じ、市内事業者の魅力を発信することで、新たな人材の確保や販路拡大等を図る。
3	商業活動推進セミナーの実施	産業観光課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、実施せず。 地域の課題やニーズに合った商業活動の推進を図る。
4	商工業の振興(創業支援事業)	【戦略】	産業観光課 商工会において、創業希望者を対象とする創業セミナーの開催や個別相談を実施するとともに、創業支援を受け市内にて創業した方に対し、広告宣伝費に係る経費の半額(上限5万円)を補助した。 ・セミナー参加者 (8月開催) 1回目:16人 2回目:14人 (12月開催) 1回目:13人 2回目:13人 ・補助金交付実績:1件 50,000円 創業希望者及び創業後5年末満の事業者の創業支援を図る。

施策 No. 32	農林業の振興
10年後のめざす姿	農林業の多様な担い手が育成・確保され、地域資源を活かした安定的かつ持続的な農林業が展開されており、多面的機能を有する豊かな森林空間が保たれています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1 「農林業の振興」に関する市民満足度	5.1	%	目標値	5.1	5.4	6.9	5.1	7.5	6.1	6.1	6.1	6.1	↗
			実績値	5.4	6.9	5.1	4.9	5.6					
2 農業従事者数(兼業農家含む)	934	人	目標値	934	934	934	934	934	844	844	844	844	↘
			実績値	844	844	844	844	788					
3 林業従事者数	48	人	目標値	48	48	48	48	48	48	48	48	48	→
			実績値	48	48	29	29	29					
4 朝市・直売所の売上高	2.59	億円	目標値	6.00	7.20	7.20	7.20	7.20	8.00	8.00	8.00	8.00	○
			実績値	6.00	7.15	7.33	7.89	8.67					
5 森林ボランティア登録数	86	人	目標値	86	95	103	110	120	125	130	135	145	↘
			実績値	86	81	81	85	82					
6 農地集積面積※	-	ha	目標値	-	-	-	-	-	20	20	22	24	—
			実績値	-	-	-	18	18					
7 森林経営管理制度に基づく経営管理意向調査実施率※	-	%	目標値	-	-	-	-	-	6.0	12.0	18.0	30.0	—
			実績値	-	-	-	-	-					

※:「農地集積面積」及び「森林経営管理制度に基づく経営管理意向調査実施率」は、第5次総合計画後期基本計画(R3~R7)の住みよさ指標です。

総合評価	住みよさ指標の状況
C	道の駅「奥河内くろまろの郷」における農産物直売所については、コロナ禍にも関わらず多くの方々に利用されており、売上げは着実に増加している。なお、農業従事者数については高齢化及び後継者不足により減少している。林業従事者数は目標値には届かないものの現状を維持しており、森林ボランティア登録数については昨年度より減った。「農林業の振興」に関する市民満足度は若干増加している状況である。

前年度評価における課題・方向性	直売所の売上は着実に伸びてはいるものの、まだ不十分な状態である。また農家の高齢化・後継者不足は喫緊の課題である。今後においても販売農家や新規就農者の育成、担い手の確保などの取り組みやビニールハウス設置や6次産業への取組み支援を継続して実施していく。 林業においても高齢化・後継者不足が課題である。森林経営管理制度に伴う森林整備が今後増加していくと思われ、並行して林業従事者の育成・支援による新たな担い手の確保や「おおさか河内材」の活用を庁内外にPRし、林業振興を図っていく。
令和2年度の成果	適切な栽培指導と営農相談、ハウス栽培や6次産業化の推進、有害鳥獣対策、農地集積などの各種営農支援策の実施により、販売農家の育成を図り、道の駅「奥河内くろまろの郷」及び直売所の売上及び客数は着実に伸びている。また、農道や水路、ため池等の生産基盤の整備・改修、維持管理の支援を行うことにより、生産性の向上と省力化を図った。 森林所有者向け勉強会を実施し、林業従事者の育成等を行った。森林経営管理制度に基づく意向調査の準備業務として意向調査実施計画を作成し、令和3年度から森林経営管理制度を実施するための準備を整えた。森林ESD事業については、市立小学校6校で授業を実施し、また1校で授業支援を行った。公共施設の木質化では、新保健センター窓口やイズミやゆいテラスの木質化を行いおおさか河内材の活用を図るとともに、木のある暮らし推進事業等で外部への「おおさか河内材」PRも実施した。
今後の方向性	農家の高齢化・後継者不足が喫緊の課題である中、今後においても販売農家や新規就農者の育成、担い手の確保などの取り組みやビニールハウス設置や6次産業化への支援を継続して実施していく。また、原材料支援をはじめとして農業用施設等の生産基盤の補修・整備を進めるとともに、適切な維持管理への支援を行うことで、営農環境の改善と生産性の確保・向上を図る。 林業従事者の育成等については、引き続き森林プランに基づき実施していく。森林経営管理制度については、令和2年度で作成した計画に基づき実施する。また、おおさか河内材活用支援事業を創設し、市内で自ら使用する住宅や店舗等の木質化の支援を行うことで木材利用を促進し、森林整備につなげる。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 新規就農者数	2	名	設定値	2	1	1	1	1	1	1	1	1	→	✓	
			実績値	2	1	0	0	0							
2 新規認定農業者数	1	名	設定値	1	1	1	1	1	1	1	1	1	○	✓	
			実績値	4	0	3	1	1							
3 「奥河内くろまろの郷」エリア全体での来場者数	530,000	人	設定値	580,000	600,000	610,000	620,000	650,000	-	-	-	-	○	✓	
			実績値	494,000	575,000	628,633	675,226	660,240							
4 生産基盤補助(協業化・6次産業化補助)件数	2	件	設定値	3	2	2	2	2	1	1	1	1	→	✓	
			実績値	2	2	2	1	1							
5 栽培講習会参加農家数	178	人	設定値	150	150	150	150	150	150	150	150	150	↓	✓	
			実績値	169	202	220	187	50							
6 間伐等整備面積(累積)	103	ha	設定値	190	300	400	500	600	700	800	900	1,000	1,100	○	✓
			実績値	218	305	399	496	604							
7 林道の舗装化率	46.0	%	設定値	48.0	49.0	51.0	53.0	54.0	56.0	58.0	60.0	62.0	64.0	↗	✓
			実績値	48.0	48.0	50.0	51.0	53.0							

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)																					
		事業の目的		実施内容																			
1	一般土地改良事業(土地改良事業負担金等)	農林課																					
	農業用施設の補修、改修により農業基盤の充実を図り、農業生産の向上と維持管理の軽減を図る。	高木水路改修工事等に対して補助金交付や工事を行い、施設の構造確保、維持管理の軽減が図られた。 補助金:2件、補助金額:3,619,250円 工事:4件、工事費:9,516,100円																					
2	林道の整備(林道整備工事)	農林課																					
	林道の整備により安全な通行を確保し、林業の振興を図る。	林道千石谷線整備工事を行い安全な通行を確保した。 延長L=138m、工事費:3,624,500円																					
3	販売農家営農支援の推進	農林課																					
	自給的農家を販売農家へと転換し、農業所得を向上させるため、ビニールハウスの設置や6次産業化への取り組みを支援する。	ビニールハウスを設置する農家に対して補助を行った。 対象農家:3件、補助金額:492,125円 6次産業化に取り組む農家に対して補助を行った。 対象農家:1件、補助金額:300,000円																					
4	太井山村広場の整備	農林課																					
	林業者や地域のコミュニティ活動の促進を図るため、施設の安全性の向上を図る。	太井山村広場擁壁改修工事を行い施設の安全性の向上を図った。 延長L=12m、工事費:1,213,300円																					
5	森林経営管理制度に係る意向調査準備	農林課																					
	平成31年度より施行された森林経営管理制度に基づく森林所有者への意向調査を実施するため、意向調査実施計画を作成する。	令和3年度以降に森林経営管理法に基づく意向調査や森林整備等を実施するための準備業務として各種事業を実施し、意向調査実施計画を作成した。																					
6	森林プラン推進事業<森林ESD事業>	農林課																					
	新学習指導要領に沿って教育分野と連携し、河内長野市立小学校5年生を対象に河内長野市独自の森林を活用した環境教育を行う。	森林を活用したESD「森林ESD事業」を提供することにより、森林問題や環境問題等を身近に捉え、より広く自主的に森林に親しみ、自ら進んで社会問題学習の習慣を身につけ、ひいては持続可能な社会に活躍できる人材に育つ児童生徒の育成を行った。																					

施策 No. 33	観光の振興
10年後のめざす姿	河内長野の魅力を最大限に活かすとともに、おもてなしの心を持って観光客を受け入れる体制を整備するなど、観光の振興を図ることにより、交流人口が増加し、地域の人と訪れる人がふれあい、にぎわいが創出され、経済の活性化にも寄与しています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「観光事業」に関する市民満足度	5.1	%	目標値	5.7	6.3	7.0	7.0	8.0	8.0	9.0	9.0	10.0	△	
			実績値	5.5	6.5	5.8	6.2	5.7						
2 観光入込客数	986,800	人	目標値	1,027,142	1,005,000	1,020,000	1,100,000	1,051,000	950,000	1,000,000	1,050,000	1,050,000	1,076,000	△
			実績値	989,861	1,045,000	1,142,000	1,134,000	897,200						
3 観光ボランティア数	194	人	目標値	170	175	175	175	170	170	170	170	170	170	→
			実績値	170	170	175	170	166						

総合評価	住みよさ指標の状況
D	住みよさ指標のうち、観光入込客数及び「観光事業」に関する市民満足度は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少している。観光ボランティア数については、養成講座の実施など人材育成に取り組んでいたためほぼ横ばいで推移している。

前年度評価における課題・方向性	観光魅力の効果的な発信などにより、交流人口は増加しているが、にぎわいの創出や消費拡大にまでつながっていない。 今後は、観光マーケティングの実施による十分な調査、分析を行い、歴史・文化、自然などの本市が持つ観光資源を最大限に活かしながら、広域連携などにより、本市がめざす集客と消費を高める観光振興の推進につなげる。
令和2年度の成果	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を予定していた事業の中止が相次ぎ、観光情報の発信機会や観光入込客数等が減少した。そのような状況下においても、日本遺産を活用した観光振興、観光マーケティング調査の実施、道の駅「奥河内くろまろの郷」の観光情報の発信強化による観光ハブ拠点化等に取り組み、本市の観光魅力の発信、向上に努めた。 また、市民を対象とした観光キャンペーンを実施し、マイクロツーリズムの推進に取り組んだ。
今後の方向性	コロナ禍にありながら、日本遺産を活用した観光情報の発信や道の駅の観光ハブ拠点化の取組みなどにより、観光ポータルサイトへのアクセス数や道の駅利用者数等は以前からの水準を維持しているが、市域全体へのにぎわいの創出や観光消費の拡大につながっていない。 今後は、観光マーケティング調査の結果を活用し、新しい生活様式に対応した観光誘客を推進するとともに、歴史・文化、自然などの本市が持つ観光資源を最大限に活かしながら、広域連携も活用し、本市がめざす集客と消費を高める観光振興の推進につなげる。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 市内観光地・観光施設外国人訪問者数	5,388	人	設定値	5,500	6,000	5,700	6,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	↖	✓
			実績値	5,500	7,310	6,106	4,106	19							
2 観光案内所利用者数	6,845	人	設定値	7,000	7,000	8,300	7,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	↖	✓
			実績値	6,622	8,005	6,566	4,828	3,345							
3 自然公園利用者数	8,000	人	設定値	55,000	55,000	55,000	55,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	○	
			実績値	56,000	55,005	55,189	63,025	73,434							
4 観光協会HPアクセス数	400,884	件	設定値	355,000	400,000	440,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	○	
			実績値	408,704	442,716	386,372	408,421	410,165							

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的		実施内容		産業観光課
		【重点】				
1	日本遺産のまち推進事業	日本遺産を生かした観光振興を図るため、「河内長野市日本遺産推進協議会」が文化庁の補助を受けて実施する事業およびその事業を円滑に執行することを目的として補助金を交付する。	「河内長野市日本遺産推進協議会」が文化庁の補助を受けて実施する事業に対し、補助金を交付した。また、来訪者が日本遺産を効率的に周遊できるよう複数の交通事業者と連携してルート開発に向けた実証実験を行うとともに、日本遺産のまちをPRし観光誘客を行った。			産業観光課
2	楠公さん大河ドラマ誘致事業	「楠公さん」をテーマとして、交流人口の増加と地域経済の活性化を図るために、大河ドラマ誘致に向けて署名活動やPRを実施する。	「楠公さん」について分かりやすく解説した小冊子を作成し、観光誘客を行った。また、協議会加盟自治体と連携しながら署名活動を継続した。			産業観光課
3	観光ツアー支援事業	交流人口の増加と地域経済の活性化を図るために、市内を周遊する公募型バスツアー造成に対し、補助金を交付する。	ホームページ等で補助制度について周知を行い、市内を周遊するツアー企画に対し、補助金を交付した。 補助件数:2件			産業観光課
4	道の駅奥河内くろまるの郷機能強化事業	道の駅「奥河内くろまるの郷」を本市の観光ハブ拠点として位置付け、機能強化と他の観光資源とのネットワーク化を図る取り組みを実施する。	多言語案内看板やデジタルサイネージの設置により、利用者の利便性の向上や観光情報の発信強化を図った。	【重点】 【戦略】		産業観光課

施策 No. 34	雇用の確保と就労・労働環境の充実
10年後のめざす姿	多様な働き方が選択でき、安定した雇用・就労機会が確保されているとともに、年齢や性別などに関わらず安心して働き続けられる環境が整っています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「身近な場での働きやすさ」に関する市民満足度	3.7	%	目標値	4.3	5.0	5.5	4.8	6.9	6.9	7.0	8.0	9.0	10.0	→
			実績値	3.3	5.5	4.8	5.3	4.3						
2 有効求人倍率(ハローワーク河内長野管内)	0.69	倍	目標値	0.69	0.84	0.87	0.98	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	○
			実績値	0.84	0.87	0.98	0.82	0.72						
3 (公財)勤労者福祉サービスセンター被登録者数	875	人	目標値	900	900	900	880	900	900	900	900	900	900	→
			実績値	859	859	847	831	825						

総合評価	住みよさ指標の状況
C	住みよさ指標のうち「身近な場での働きやすさ」に関する市民満足度については、減少傾向にあるがほぼ横ばいの状態が続いている。 管内の有効求人倍率については、新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向が続いている。 勤労者福祉サービスセンターの被登録者数については、事業者の廃業等により減少傾向にあるがほぼ横ばいの状態が続いている。

前年度評価における課題・方向性	就労支援や勤労者支援の継続した取り組みにより労働環境は向上しているが、多様で柔軟な働き方が選択できる就労・労働環境までは至っていない。 今後は、広域連携などにより、さらに事業者への働き方改革推進の啓発や、就労関係機関との連携を進め、女性や若者など個人のニーズに合わせた就労・労働支援事業の促進につなげていく。
令和2年度の成果	新型コロナウイルス感染症の影響を受け離職を余儀なくされた人や、転職を考える人、労働環境に問題を抱える人などの相談が増加した。 本市としては、従来からの専門機関等による就労・労働相談体制の充実に加え、新型コロナウイルス感染症対策として国や府が実施する事業の把握に努め、積極的に周知を図った。
今後の方向性	新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、コロナ禍による就労環境の変化に対応した支援が課題となっている。 今後は、各種専門機関や府内就労支援課との更なる連携を図り、オンラインや電話での対応などを含め、複合的な問題を抱える相談者に対し、適切に相談できる体制の充実を図っていく。 また、広域連携などにより、コロナ禍での働き方改革の啓発や、女性や若者など個人のニーズに合わせた就労・労働支援の更なる促進につなげていく。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 就労支援講座受講者数	63	人	設定値	40	80	30	30	30	—	—	—	—	—	↖	
			実績値	40	41	24	28	0	—	—	—	—	—		
2 就労活動事業における交通費補助件数	3	件	設定値	20	3	3	3	3	3	3	3	3	3	↖	✓
			実績値	5	1	2	3	0							
3 労働相談延べ件数	24	件	設定値	25	35	35	35	35	35	35	35	35	35	↗	
			実績値	21	30	25	12	17							

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	就労支援等の実施	【戦略】	産業観光課 就労を目指す全ての人が専門機関の就労相談を受けられるよう、専門的な知識を持った就労支援機関と契約し、相談者の希望日時に合わせた相談事業を実施した。 ・就労相談業務委託料:55,000円 相談件数:11件
2	労働相談の実施	【戦略】	産業観光課 勤労者の労働環境に係る様々な問題の早期解決を図るため、専門的な知識をもった社会保険労務士と契約し、相談者の希望日時に合わせた相談事業を実施した。 ・労働相談件数:17件

包括的施策 都市魅力の創造と効果的な配信

施策 No. 35 都市ブランドの構築と魅力発信

10年後のめざす姿	市民の本市に対する誇りや愛着、市内外からの認知度や好感度が高まることにより、住む・働く・学ぶ・遊ぶ・買うなどの様々な場面において本市が「選ばれる都市」となっています。
-----------	---

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「河内長野市に愛着と誇りを感じている」市民の割合	45.9	%	目標値	39.4	41.0	45.0	45.0	50.0	51.0	52.0	53.0	54.0	55.0	→
			実績値	39.4	41.9	42.7	38.8	38.2						
2 「河内長野市に住み続けたいと感じている」市民の割合	51.4	%	目標値	43.9	45.0	50.0	50.0	55.0	56.0	57.0	58.0	59.0	60.0	↘
			実績値	43.9	47.1	48.4	45.5	41.2						
3 観光入込客数	986,800	千人	目標値	1,027,142	1,005,000	1,005,000	1,100,000	1,051,000	950,000	1,000,000	1,050,000	1,050,000	1,076,000	↘
			実績値	989,861	1,045,000	1,142,000	1,134,000	897,200						
4 社会動態の転入者／転出者率	75.0	%	目標値	78.0	79.4	86.0	86.0	90.0	90.0	92.0	94.0	96.0	98.0	↗
			実績値	74.0	82.0	78.0	78.0	81.0						

総合評価	住みよさ指標の状況
D	市民・関係団体・事業者・報道等の協力を得ながら、費用対効果の高い効率的なシティプロモーション等の取り組みを行ったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響などから、各項目で目標値を下回る結果となった。引き続き、目標達成に向けて包括的にプロモーションを展開していく。

前年度評価における課題・方向性	住む(住宅政策や交通政策)・働く(就労支援や創業支援)・学ぶ(学校教育や生涯学習)・遊ぶ(観光やスポーツ)・買う(観光振興やふるさと納税)などの様々な場面で本市が「選ばれる都市」となるよう、職員の意識改革をさらに進め、庁内連携や市民や事業者等との協働により、効果的・効率的なプロモーションを包括的に展開していく。
令和2年度の成果	各施策の目的やターゲットに応じて、多様な媒体を活用した情報発信や報道機関へのパブリシティなどに取り組んだ。また、移住定住促進に向け、庁内連携を図るとともに事業者等との協働により、本市の魅力発信に努めた。
今後の方針	住む・働く・学ぶ・遊ぶ・買うなどの様々な場面において本市が「選ばれる都市」となるよう、庁内部局間の連携強化を図り、市民・関係団体・事業者等との協働により、効果的・効率的なプロモーションを包括的に展開していく。

■関連指標の推移

No	指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
				設定値	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700		
1	転入者数	2,502	人	実績値	2,617	2,690	2,569	2,568	2,629						↗	✓

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	実施内容									
		事業の目的									
1	SNSを活用した市の魅力発信 広報広聴課	SNSを通じて市政情報やまちの魅力を発信し、市民や団体、企業などから共感を得て、本市のファンの拡大を目指し、情報の拡散を図る。									
2	婚活イベントへの支援 広報広聴課	婚活イベントを実施する団体等に対して支援を行い、結婚を望む者への多様な出会いの機会を創出する。									
		市公式フェイスブックやツイッター、LINE公式アカウントを運用し、各課に積極的な情報発信を働きかけるとともに、各課の発信作業を支援した。									
		市内で開催される婚活イベントの事業費の一部を補助しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントは開催されなかった。									

施策 No. 36 協働の推進と地域コミュニティの活性化

10年後のめざす姿	地域コミュニティが活性化され、多くの市民が地域のまちづくり活動に主体的に参画するとともに、担い手である市民等と行政とが、まちづくりの方向性を共有し、相互理解に基づく、多様な主体による「協働によるまちづくり」が進められています。
-----------	---

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値(R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「市民同士の連携や市民と行政の協働」に関する市民満足度	7.4	%	目標値	8.5	10.0	11.0	11.0	15.0	15.0	17.0	17.0	19.0	20.0	△
			実績値	4.3	7.0	5.9	7.2	5.3						
2 「地域のまちづくり活動が充実していると感じている」市民の割合	18.4	%	目標値	19.5	21.0	22.0	22.0	24.0	24.0	26.0	26.0	28.0	30.0	△
			実績値	17.1	20.5	19.8	19.8	17.3						
3 地域のまちづくり活動への参加状況(年1回以上参加した市民の割合)	46.8	%	目標値	47.0	47.0	47.5	48.0	48.0	49.0	49.0	50.0	50.0	52.0	△
			実績値	37.5	47.3	48.2	51.7	44.6						
4 ボランティア・市民公益活動団体数	128	団体	目標値	129	130	132	132	135	137	137	138	139	140	○
			実績値	126	128	128	135	137						
5 自治会加入率※	69.5	%	目標値	70.0	70.5	71.0	71.0	72.0	-	-	-	-	-	△
			実績値	69.1	68.3	68.0	67.8	67.1						

※:「自治会加入率」は、第5次総合計画前記基本計画(H28～R2)のみの住みよさ指標です。

総合評価	住みよさ指標の状況
C	市民公益活動や地域の主体的なまちづくり活動に対する活性化支援を行ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、概ねすべてのまちづくり活動について中止や延期の対応を余儀なくされた。 また、コミュニティ活動の活性化に向け、自治会活動への支援や加入促進事業を行ったが、人口減少、高齢化に伴い、加入世帯は減少している。

前年度評価における課題・方向性	市民公益活動支援補助金や協働事業提案制度については、制度のPRの強化とあわせて、さらなるニーズ把握を行うことにより、より使いやすい制度につなげる。 市民公益活動支援センターについては、相談・コーディネート機能の充実を図るとともに、新たなタイプの活動や地域まちづくり活動への支援も推進する。 地域まちづくり協議会については、地域特性に合わせた、ボトムアップの取り組みを進めるとともに、女性・現役世代のさらなる参画など、体制の維持・充実への支援も行う。 地域づくりの基礎となる自治会活動については、更なる活性化と負担軽減策の維持・充実に取り組むとともに、活動拠点の一つとなるコミュニティセンターの老朽化に対する設備の更新などに取り組む。
令和2年度の成果	市民公益活動支援補助金や協働事業提案制度については、制度のPRに努めたものの、新型コロナウイルス感染症の影響や他制度の利用により実績は無かった。 さらなる市民活動への支援をすすめることを目的として、市民公益活動支援センターの機能をイズミヤゆいテラスへ移転するべく、関係課と連携しながら所要の事務を行った。 各まちづくり協議会や各種団体の活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく制約を受けたことから、それぞれの団体への支援についてもその規模や金額は縮小した。 自治会活動の維持・充実に向けて、情報提供や財政支援(自治会活動環境整備事業補助金・コミュニティ事業助成金・集会所整備事業補助金)等の活性化策を継続して実施した。
今後の方向性	市民公益活動支援補助金や協働事業提案制度については、制度のPR及びニーズ把握に努め、使いやすい制度構築をはかる。 市民公益活動への支援に関しては、イズミヤゆいテラスを拠点とし、社会福祉協議会を中間支援団体として支援を行うべく、その体制の充実を図る。また、イズミヤゆいテラスの参入団体と連携を図りながら、新たな活動の推進に向けて検討を進める。 地域まちづくり協議会をはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞、中止を余儀なくされた市民活動全般については、感染症の動向を十分に勘案しながら、支援再開に向けた取り組みを検討する。 地域づくりの基礎となる自治会活動については、さらなる活性化と負担軽減策の維持充実に取り組むとともに、コミュニティセンターの設備更新に取り組む。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1 市ホームページ アクセス件数	695,427	件	設定値	657,000	700,000	700,000	700,000	800,000	800,000	850,000	850,000	900,000	○	
			実績値	656,296	600,731	678,218	679,852	1,482,589						
2 市政アンケート有効回答者数	651	人	設定値	889	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	○	
			実績値	889	804	1,106	922	1,065						
3 市民まつり参加団体数	106	団体	設定値	106	109	110	110	110	20	110	110	110	↓	
			実績値	106	124	103	102	21						
4 コミュニティ活動の施設数(集会所)	180	箇所	設定値	180	180	180	180	182	181	181	181	181	→	
			実績値	179	180	180	180	181						
5 各施設の利用人数	100,207	人	設定値	100,300	100,450	100,500	100,500	100,700	100,500	100,500	100,500	100,500	↓	
			実績値	96,845	93,767	93,381	88,044	51,235						

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)																							
		事業の目的		実施内容																					
1	広報推進事業	広報広聴課																							
	広報紙を通じて、市政情報などを全市民に迅速、正確に伝え、市民と市政との間により良い相互理解と信頼関係を築く。	広報紙を編集・発行し、市内全戸、事業所等へ配布した。紙面では新型コロナウイルス感染症の関連情報や、テーマに応じて市民等の活動やインタビューを掲載するなど、読みやすくわかりやすい紙面づくりに努めた。																							
2	市民公益活動支援センター管理運営事業	自治協働課																							
	市民公益活動や協働を促進するための情報提供、人材育成、相談及び助言、個人・団体間の情報共有や交流促進に努め、市民公益活動の支援及び活性化を図る。	市民公益活動や協働を促進するための情報提供、人材育成、相談及び助言、個人・団体間のコーディネート等を行うとともに、市民公益活動支援センターの適正な管理と効果的な運営に努めた(令和2年度末で施設廃止。イズミヤゆいテラスへ機能移転。)。																							
3	自治会活動の充実	自治協働課																							
	地域の基礎組織である自治会・町会への支援の充実を図ることにより、地域コミュニティの活性化を図る。	自治会への加入促進を図るとともに、自治会ハンドブック等による情報提供、自治会活動環境整備事業補助金制度の導入等による財政支援を実施するなど、自治会活動の活性化を図った。また、回覧物の依頼などは新型コロナウイルス感染症の影響により控えたが、ホームページ等への掲載を充実させ、自治会への負担軽減にも取り組んだ。																							
4	地域まちづくり活性化	自治協働課																							
	自治会をはじめ、各種団体、事業者など多様な担い手による連携を促進し、地域ごとの課題解決に向けた市民主体の取組みを推進することにより、地域コミュニティの活性化を図る。	総合計画における地域別計画をもとに、地域ごとの課題解決に向けた市民主体の取組みを推進した。																							
5	自治会集会所の整備補助	自治協働課																							
	地域活動の拠点確保を支援し、地域コミュニティの活性化を図るため、集会所を整備しようとする市内の自治会等に対し、補助を行う。	地域コミュニティの拠点である自治会集会所の新築、改修等に対し、整備補助を行った。																							
6	日野コミュニティセンター管理運営事業	環境政策課																							
	老朽化し、段差の生じている日野コミュニティセンター多目的室の床を改修することにより、多目的室利用による事故を防止する。	多目的室の床改修工事を実施した。																							

施策 No. 37	効果的・効率的な行政運営の推進
10年後のめざす姿	行政評価を活用した行政経営の仕組みにより施策の選択と集中が進み、時代に即した行政サービスが提供されています。また、府内連携や民間活力の活用などの効果的・効率的な推進体制により、計画的な行政運営が行われています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「行政改革への取り組み」に関する市民満足度	4.3	%	目標値	4.9	4.9	6.0	6.0	7.2	8.0	8.5	9.0	9.5	10.0	↗
			実績値	4.1	5.3	4.6	4.9	7.1						
2 行財政改革の取り組み項目の達成率	94.0	%	目標値	-	-	40.0	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	↗
			実績値	-	22.5	41.8	52.7	55.5						
3 行政サービスの電子化件数	35	件	目標値	37	38	38	38	40	40	41	42	43	45	↗
			実績値	38	34	36	37	39						

総合評価	住みよさ指標の状況
D	「行政改革への取り組み」に関する市民満足度は、行政経営改革プランに基づき業務改革や行政経営の仕組み構築等を進めた結果、前年度より2.2ポイント上昇した。 行財政改革の取り組み項目の達成率は、業務改革の取組みを着実に進めた結果、令和2年度末の達成率は55.5%となつた。 行政サービスの電子化件数については、地図情報システム等を導入したことから、前年度より微増となった。

前年度評価における課題・方向性	施策の選択と集中や事業の見直しをさらに進め、将来世代へ負担を先送りしない持続可能な行政経営を進めるとともに、市民ニーズに適応した施策の展開を図る。 引き続き業務改革に取り組むとともに、AIやRPAなど新たな情報化技術について、効果性の検証を進める。また、職員の意欲・能力の向上や府内連携の推進に取り組み、効率的・効果的な行政運営の実現を図る。
令和2年度の成果	業務改革項目や事業組換え項目を一括して整理し、事業の集約や扱い手の最適化を図ることで、行政サービスの向上と事務経費の削減を進めた。 窓口業務の集約による総合化と窓口業務等のアウトソーシングについて、令和2年2月より証明発行や住民異動などの窓口業務と内部事務業務の運用を開始し、令和2年4月から介護保険・子ども子育て関連業務を、令和3年3月からは保険医療関連業務についてアウトソーシングを開始した。 平成30年度より、社会インフラ施設の包括的民間委託の導入に向けた検討を進めた。 これまで来庁しないと閲覧できなかった地図情報をオンラインで閲覧できるようにすることで、閲覧の手間の削減や窓口での接触機会の減少に寄与した。
今後の方向性	施策の選択と集中や事業の見直しをさらに進め、将来世代へ負担を先送りしない持続可能な行政経営を進めるとともに、市民ニーズに適応した施策の展開を図る。 引き続き業務改革に取り組むとともに、AIやRPAなど新たな情報化技術について、効果性の検証を進める。また、職員の意欲・能力の向上や府内連携の推進に取り組み、効率的・効果的な行政運営の実現を図る。 国がデジタル庁の設立や自治体DX推進計画を策定するなど、行政の電子化を進めている。本市においても行政手続きの洗い出しを行い、費用対効果の高い行政手続きについて電子化を推進する。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 職員研修受講率	89.9	%	設定値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	↗	
			実績値	88.6	89.2	90.3	91.5	98.9							
2 電子入札案件件数	122	件	設定値	126	130	130	130	126	130	130	130	130	130	↘	
			実績値	125	153	144	135	108							
3 簡易電子申請システムの活用項目の件数	82	件	設定値	80	70	71	70	85	90	90	90	90	90	○	
			実績値	67	69	65	64	110							
4 河内長野市・橋本市・五條市 広域連携事業の実施数	4	件	設定値	4	5	4	5	6	2	2	2	2	2	→	
			実績値	5	5	4	1	2							
5 南河内広域共同処理事務数(公平委共同設置含む)	48	件	設定値	50	50	50	50	53	51	52	52	52	52	→	
			実績値	50	50	51	51	51							

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 事業の目的	実施内容 【重点】	(所管課)
1	総合窓口化と窓口業務等のアウトソーシング 市内の窓口業務を集約(総合窓口化)すること及び定型的な業務をアウトソーシングすることで、市民サービスの向上と行政コストの削減を図る。	プロポーザルで選定した事業者と隨時、協議、調整等を行い、行政の効率化を図るとともに、市民サービスの向上を念頭に置いた安定的な窓口運営を行った。	市民窓口課・介護保険課・子ども子育て課 他
2	行政評価の実施 PDCAサイクルによる効果的・効率的な行政運営を推進し、第5次総合計画が掲げる将来像を実現する。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、書面会議にて行財政評価委員会を実施した。 行政評価を活用したPDCAサイクルの構築及び、行政評価結果に基づき事業の見直しを進め、施策の重点化及び事務の効率化を進めた。	政策企画課
3	第5次総合計画後期基本計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定 第5次総合計画前期基本計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略が令和2年度で終了することから、令和3年度からの5年間を計画期間とする第5次総合計画後期基本計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する。	前期基本計画に対する外部評価を行うとともに、現行の総合計画・総合戦略を基本としながら、これまでの変化への対応や、これから5年間の変化を予測して、令和3年度以降の持続可能なまちづくりの指針となる後期基本計画及び第2期総合戦略を策定した。	政策企画課
4	指定管理者評価業務 指定管理者制度導入施設について、運営状況を評価し、安定的、合理的な運営や利用者に対するサービスの向上につなげる。	令和元年度に引き続き、指定管理者制度を導入している施設(3施設)について、専門的知見を持った第三者による外部評価を実施し、市ホームページに評価結果を公表した。	契約検査課
5	職員人材育成基本方針【改定版】に基づく取組みの実施 河内長野市職員人材育成基本方針【改定版】に定める「市民と共にまちを創造し、信頼される職員」へと育成を図る。	「人事管理」、「職員研修」、「職場の環境整備」の3つの施策の連携を図りながら相乗効果の高い人材育成の取組みを進めた。	人事課
6	出退勤時間管理のIT化(タイムカードの電子化) 職員の時間外勤務を適正に管理するため、職員の出退勤時間をシステムで効率的に管理できるよう電子化する。	従前のタイムカードに代えて職員証を兼ねたICカードを導入し、職員の出退勤時間を電子データによるシステム管理化した。	人事課
7	窓口検索システムの導入 各課が保有する地図情報を、インターネットを利用して、自宅や職場等で閲覧できる状態にする。	各課が保有する地図情報の内、以下の地図情報の公開を行い、窓口業務の効率化を行なった。 都市計画課:地形図、都市計画図、宅地造成工事規定区域図、都市施設等区域図 下水道課:下水道台帳図 税務課:地番図	都市計画課

	マイナンバー制度に基づく自治体間情報連携システムにおける中間サーバの維持及び次期中間サーバの構築	総務課
8	マイナンバー制度に基づく自治体間情報連携システムにおける中間サーバの維持及び次期中間サーバの構築を行う。	国が全国の自治体分を一括して構築したマイナンバー制度に基づく自治体間情報連携システムにおける中間サーバの本市負担分を維持した。また、次期中間サーバの構築における事前接続テスト等を行った。
9	マイナンバー制度に基づく自治体間情報連携システムバージョンアップ対応	総務課
	マイナンバー制度に基づく、自治体間情報連携システムを用いて情報連携するためのデータ項目の変更に対応する。	マイナンバー制度に基づく自治体間情報連携システムにおいて、令和2年6月から情報連携用データの項目に変更があるため、本市既存住民情報システムの改修を行った。
10	南河内広域行政共同処理事業の効率的・効果的な推進	【戦略】政策企画課
	「南河内広域連携研究会」に参加し、広域連携を推進する。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議を伴う研究活動は自粛した。自粛期間中は、各団体が担当する検討項目や、オンラインによる会議開催など「新しい生活様式」に即した研究活動の在りかたについて、検討や準備を進めた。
11	河内長野市・橋本市・五條市による広域連携の推進	【戦略】政策企画課
	河内長野市・橋本市・五條市の連携により、地域の特色を活かした広域的な観光事業を推進する。	三市における交流促進と若年層に向けて地域を発信する取組みとして、小学生三市交流サッカー大会を開催した。また、総務省の自治体スマートプロジェクトの採択を受け、三市においてRPA・AI等活用した業務プロセスマネジメントの標準化に取組んだ。なお、協議会設立50周年記念事業としてサイクリングイベントの実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

施策 No. 38	健全な財政運営の推進
10年後のめざす姿	公共施設等の適正な機能の確保を行い、中長期的に持続可能かつ計画的な財政運営が図られているとともに、歳入の確保と徹底した歳出の抑制により、安定した財政基盤が確立されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値(R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「適正で透明性の高い財政運営」に関する市民満足度	4.6	%	目標値	5.1	5.6	6.3	6.8	7.3	8.0	8.5	9.0	9.5	10.0	○
			実績値	3.4	5.9	5.2	6.0	7.8						
2 市税徴収率(現年分)	99.12	%	目標値	99.12	99.40	99.35	99.35	99.12	98.92	99.39	99.39	99.39	99.39	○
			実績値	99.33	99.31	99.36	99.20	99.15						
3 経常収支比率(普通会計)	103.9	%	目標値	96.4	98.0	97.0	96.0	95.0	96.7	96.7	96.7	96.7	96.7	↗
			実績値	99.1	99.0	99.9	99.2	98.6						
4 実質公債費比率(普通会計)	5.5	%	目標値	4.6	4.6	4.6	4.6	5.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	○
			実績値	3.4	1.3	1.9	2.3	2.3						

総合評価	住みよさ指標の状況
B	市税徴収率は、効果的な現年催告書の送付等を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度実績値と比較して0.05ポイント低下したものの、目標値は達成することができた。 経常収支比率は、高齢化を背景として社会保障関係経費が増加したものの、地方交付税の増加などにより、前年度から0.6ポイント減少した。 実質公債費比率は、前年度と同水準を保つことができた。 市民満足度は、昨年度実績値と比較して1.8ポイント増加した。

前年度評価における課題・方向性	滞納事案の早期対応、差押などの強制徴収を進め、効率的な滞納整理を行うとともに、高額・困難案件については、大阪府域地方税徴収機構へ引継ぐことにより徴収の強化を図り、徴収率の向上を図る。 なお、本市の財政状況は依然厳しいものがあるが、今後も持続可能な行政経営を行うため、限られた経営資源の中で、「全庁視点」による横断的な改革を強力に進めるとともに、包括予算制度のもと、「現場視点」による事業の見直しを併せて行っていく。
令和2年度の成果	債券による運用を積極的に行うことで、利子収入を確保するとともに、基金への積み立てを行った。 ふるさと納税について、寄附受付窓口の拡大(サイトの増設)や謝礼品の充実に取り組み、寄附金額が増加した。また、謝礼品提供事業者の事務負担と事務経費を低減するため、ふるさと納税事務の一部を市直営に見直した。 老朽化した市庁舎の設備の改修を、民間事業者のノウハウ導入と更新費用の低減ができるESCO事業により実施した。 持続可能な新たなニーズに対応した安全・安心な公共施設づくりに取り組むため、公共建築物の個別施設計画を策定した。 市庁舎及びその敷地において、犯罪等の未然防止及び発生の際の迅速な対応を目的として防犯カメラ設置事業を実施した。
今後の方向性	税収においては、引き続き滞納事案の早期対応、差押などの強制徴収を進め、効率的な滞納整理を行うとともに、高額・困難案件については、大阪府域地方税徴収機構へ引継ぐことにより徴収の強化を図り、徴収率の向上を図っていく。 歳入歳出全般においては、少子高齢化や人口減少の影響に加え、長引く新型コロナウイルス感染症の影響などにより市税が減収しているものの、事業の見直しや業務改革などに取り組むとともに、「包括予算制度」を導入して各部局の創意工夫による取り組みを促し、現場視点で必要なサービスを確保していく。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 財政調整基金残高	2,468,485	千円	設定値	2,543,485	2,283,383	2,366,114	2,422,260	2,800,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000	○		
			実績値	2,325,250	2,339,306	2,405,847	2,446,635	2,469,735							
2 寄附金額	37,000	千円	設定値	50,000	35,000	100,000	150,000	50,000	700,000	800,000	900,000	1,000,000	1,000,000	○	
			実績値	37,000	33,676	132,099	350,623	513,342							
3 利用目的のない土地等の売却金額	18,257	千円	設定値	72,500	106,020	126,300	136,300	136,300	180,100	180,100	180,100	180,100	180,100	↓	
			実績値	48,239	18,826	152,603	20,585	3,775							

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	財政運営事業		財政課
1	安定的な行政サービスの提供及び新たな施策を着実に実行できるように財政運営を行う。	財務会計システムの運用や予算書・決算書等の作成を行った。	
2	基金管理事業		財政課
2	重要な施策推進に資するため、基金を管理する。	昨今の低金利により、預金による運用利子収入が減少しているため、債券による運用を積極的に行うことで、利子収入を確保するとともに、基金への積み立てを行った。	
3	ふるさと納税の推進	【戦略】	政策企画課
3	河内長野市を応援しようとする方々から広く寄附金を募り、その寄附金を財源に様々な施策展開を図るとともに、特産品等の謝礼品送付を通じて市の魅力発信と市内産業の振興に繋げる。	寄附受付窓口の拡大(4サイト→5サイト)と、市内事業者との連携強化による謝礼品の増加によって、前年度実績を上回る寄附金を受領した(令和元年度:350,623千円→令和2年度:513,341千円(前年比 146.4%))。 また、経費の抑制と謝礼品提供事業者の事務負担軽減を図るため、謝礼品の受発注等業務の一部について市直営とした。	
4	河内長野市庁舎ESCO事業		資産活用課
4	老朽化した市庁舎の照明器具や空調熱源機器等の改修について、民間事業者のノウハウ導入と更新費用の低減を図ることを目的にESCO事業により実施する。	令和元年度に選定を行った事業者において、市庁舎の照明設備及び空調熱源機器等の更新及びエネルギー・マネジメントシステムの導入を実施した。	
5	公共建築物の個別施設計画の策定		資産活用課
5	持続可能な新たなニーズに対応した安全・安心な公共施設づくりに取り組むため、これまでに策定した公共施設等総合管理計画と、公共施設再配置計画を基に、これらの実施計画となる公共建築物の個別施設計画を策定する。	公共施設の位置づけなどから、公共建築物を21種類に分類し、各計画策定において全般的な連携を図り、令和3年2月にパブリックコメントを実施し、同年3月に策定及び公表を実施した。	
6	市庁舎防犯カメラ設置事業		資産活用課
6	河内長野市庁舎及びその敷地において、犯罪の発生又は違法行為の未然防止及びそれらが発生した際に迅速な対応を図ることを目的とする。	河内長野市庁舎防犯カメラの設置、管理及び運用に関する規則に基づき、市庁舎等の管理上必要に応じ設置するとともに、来庁者等のプライバシーに配慮しつつ適切に運用した。 庁舎内52箇所、庁舎外(駐車場、市民広場、バスロータリー)12箇所	

河内長野市役所 総合政策部 政策企画課

〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

T E L : 0721-53-1111 (代表)

E-Mail:kikaku@city.kawachinagano.lg.jp
